

第3次みどりの風吹くまちビジョン(素案)に寄せられた意見と区の考え方について

1 意見の受付状況

(1) 意見募集期間

令和5年12月11日(月)から令和6年1月15日(月)まで

(2) 周知方法

- ア ねりま区報(12月11号)への掲載
- イ 区ホームページへの掲載
- ウ 区民情報ひろば、区民事務所(練馬を除く)、図書館(南大泉図書館分室を除く)、企画課での閲覧
- エ YouTube 練馬区公式チャンネルでの概要説明、区公式X(旧Twitter)・区公式LINEでの発信
- オ 区立小中学生用タブレットパソコンの「ブックマーク」で閲覧、児童館での閲覧
- カ 区内各小中学校(区立、私立、都立、国立)へ冊子を配付

キ 関係団体等への説明等

以下の関係団体に計画素案について、個別に説明等を行った。

・練馬区区政改革推進会議	・東京あおば農業協同組合
・練馬区防災懇談会	・練馬区農業委員会
・心のあかりを灯す会	・町会・自治会(237団体)
・(公社)練馬東法人会	・練馬区町会連合会
・(公社)練馬西法人会	・東映アニメーション(株)
・(一社)練馬東青色申告会	・東映(株)東映東京撮影所
・(一社)練馬西青色申告会	・ワーナー ブラザース スタジオジャパン 合同会社
・東京税理士会練馬東支部	・練馬区文化団体協議会
・東京税理士会練馬西支部	・(公社)練馬区体育協会
・練馬区たばこ税増収対策協議会	・練馬区レクリエーション協会
・練馬東納税貯蓄組合連合会	・総合型地域スポーツクラブ(SSC)(7団体)
・練馬西納税貯蓄組合連合会	・練馬区スポーツ推進委員会
・練馬東間税会	・練馬区地域福祉計画推進委員会
・練馬西間税会	・練馬区保護司会
・東京商工会議所練馬支部	・練馬区民生児童委員協議会
・(一社)練馬産業連合会	・練馬区障害者団体連合会
・練馬区商店街連合会	

<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区立福祉作業所家族会(4団体) ・練馬区立福祉園家族連絡懇談会(6団体) ・練馬区立谷原フレンド家族会 ・練馬区障害福祉サービス事業者連絡協議会 ・心身障害者福祉センター利用登録団体(34団体) ・心身障害者福祉センター生活介護事業連絡懇談会 ・練馬区ひとり親福祉連合会 ・ねりま不登校・ひきこもり・発達障害地域家族会「灯火」 ・練馬区特別養護老人ホーム施設長会 ・練馬区介護保険運営協議会 ・練馬区地域包括支援センター運営協議会 ・練馬区介護サービス事業者連絡協議会 ・練馬区地域密着型サービス運営委員会 ・練馬区都市型軽費老人ホーム施設長連絡会 ・練馬区医師会 ・練馬区歯科医師会 ・練馬区薬剤師会 	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区緑化委員会 ・練馬区リサイクル事業協同組合 ・東京都環境衛生事業協同組合練馬区支部 ・リサイクルセンター ボランティアグループ(4団体) ・練馬区都市計画審議会 ・関東バス(株) ・京王電鉄バス(株) ・国際興業(株) ・西武鉄道(株) ・西武バス(株) ・練馬区建築設計事務所協会 ・練馬区地域福祉計画推進委員会 福祉のまちづくり部会(第5期) ・(公社)全日本不動産協会東京本部 練馬支部 ・(公社)東京都宅地建物取引業協会 第九ブロック練馬区支部 ・練馬区子ども・子育て会議 ・練馬区私立幼稚園協会 ・練馬区私立保育園協会 ・練馬区青少年育成地区委員会(17地区)
--	--

ク オープンハウスの開催

開催日	会場	来場者数
①12/17(日)14:30～16:30	北町第二地区区民館	8名
②12/18(月)18:00～20:00	光が丘区民センター	31名
③12/23(土)14:30～16:30	勤労福祉会館	55名
④12/26(火)18:00～20:00	ココネリ	70名
⑤1/9(火)18:00～20:00	関区民センター	20名
⑥1/10(水)18:00～20:00	石神井庁舎	41名
計		225名

(3) 意見件数

538件（149名・25団体）うち子どもからの意見は26名・52件

2 寄せられた意見の内訳 ()内の数値は子どもからの意見数

項目	件数
第3次ビジョン全体に関すること	12(5)
施策の柱1 子どもたちの笑顔輝くまち	107(22)
施策の柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち	41(1)
施策の柱3 安心を支える福祉と医療のまち	109(1)
施策の柱4 安全・快適、みどりあふれるまち	189(17)
施策の柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち	40(5)
施策の柱6 区民とともに区政を進める	24(0)
その他	16(1)
合計	538(52)

3 寄せられた意見に対する対応状況 ()内の数値は子どもからの意見数

対応区分	件数
◎ 意見の趣旨を踏まえ計画に反映するもの	18(5)
○ 素案に趣旨を掲載しているもの	128(11)
□ 素案に記載はないが他の施策・事業等で既に実施しているもの	94(17)
△ 事業実施等の際に検討するもの	112(8)
※ 趣旨を反映できないもの	107(3)
－ その他、上記以外のもの	79(8)
合 計	538(52)

4 寄せられた意見と区の考え方

No.	戦略計画	年度別 事業No	意見の概要	区の考え方	対応 区分
第3次ビジョン全体に関すること					
1	-	-	我がまち練馬をより豊かにそして安心して住み続けられるようにするという強い意志を感じられるビジョンとなっている。どの施策も区民にとってワクワクするような計画であり、期待している。	区政を更に前に進め、グランドデザイン構想を実現するため、「第3次みどりの風吹くまちビジョン」の素案を取りまとめました。 これまでの取組を着実に継続・発展させながら、その上に立って、みどり、文化、スポーツ、都市インフラなど、区民生活をより豊かにする施策に更に力を入れ、子どもから高齢者まで、誰もが安心して心豊かに暮らせるまちを目指して計画を進めています。	○
2	-	-	練馬区は良いまちになっている。これからも進めて欲しい		○
3	-	-	第3次ビジョンにおいては、事業費を明らかにせずアクションプラン素案を提示し3月には策定するスケジュールであり、区政に関し、区民に充分な情報開示をせず、端から意見を聞き入れるつもりがない姿勢の現れではないか。 アクションプランごとの事業費も見積もらず、費用対効果が区民に判断できない計画を策定することが、区が目指す「区民とともに区政を進める」区政改革の姿なのか。	令和6年度当初予算案は、令和6年練馬区議会第一回定例会で審議される予定です。素案公表時点では予算を精査中のため、事業費を掲載していませんが、年度別取組計画の中で、各年度で取り組む内容を具体的にお示ししています。成案化時には改めて事業費を掲載します。 また、計画の達成状況を検証していくため、数値目標および重要業績評価指標(KPI)を設定します。 区はこれまで、区民参加と協働を根幹に据えた区政運営を進めてきました。引き続き区民の皆様のご意見を丁寧に伺いながら区政を進めています。	—
4	-	-	戦略という言葉やめて、「具体的の計画」なり、「実施計画」なり、別な言葉に変えてほしい。	戦略という言葉は、「経営戦略」などとして一般的に使用される語句と考えています。	※
5	-	-	10もの計画(素案)を区民に提示し、しかもパブコメの書き方の説明も不十分なまま提出を求めるに、区民無視を強く感じる。	素案策定時には、区報、区ホームページ、SNS等で周知したほか、区内6か所でオープンハウスを開催し、第3次ビジョンを中心に各計画の内容やパブリックコメントの提出方法等について直接ご説明する機会を設けてきました。 区はこれまで、区民参加と協働を根幹に据えた区政運営を進めてきました。引き続き区民の皆様のご意見を丁寧に伺いながら区政を進めています。	—
6	-	-	3年間にわたり夏季賞与の源泉所得税を滞納するなど、前代未聞の不祥事ではないか。3年間も繰り返したこととは、監査機能が発揮されていなかったとしか考えようがない。明らかにガバナンスに問題があると判断する。 第3次みどりの風吹くまちビジョンについて、基本計画と整合性のとれないアクションプランが散見されるなど、政策に一貫性が感じられない。官僚制の弊害が露となり、縄張り意識に基づく個々の組織防衛に努め、区民に奉仕するという本来の目的を見失っているのではないか。信頼できる組織への改善策アクションプランを示していただきたい。	源泉徴収所得税の不適切な事務処理により、区政への信頼を損なう事態を招いたことを深くお詫び申し上げます。今後、事務改善や管理体制の見直しといった組織的な取組の一層注力し、再発防止に取り組んでいきます。 第3次ビジョンは、グランドデザイン構想実現への道筋を示す基本計画と、それに基づく具体的な実行計画であるアクションプランの2部構成とし、整合性の確保に努めています。これまでの取組を着実に継続・発展させながら、その上に立って、みどり、文化、スポーツ、都市インフラなど、区民生活をより豊かにする施策に更に力を入れ、子どもから高齢者まで、誰もが安心して心豊かに暮らせるまちを目指して計画を進めています。	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
7	-	-	戦略計画と年度別取組計画に記載されている事業名が必ずしも一致していない。	第3次ビジョンは、グランドデザイン構想実現への道筋を示す基本計画と、それに基づく具体的な実行計画であるアクションプランの2部構成とし、整合性の確保に努めています。成案化に向けて更に精査していきます。	—
施策の柱1 子どもたちの笑顔輝くまち					
8	戦略1	-	様々な子どもや家庭を想定した制度・サービスの充実、という方向性は良いと思う。その実現のために、個々人を既存の選択肢や仕組みに押し込もうとするのではなく、個々の実情に応じた個別解を出すこともできるよう、余白と柔軟性があり選別主義的でない制度設計・運営を期待する。	子育ては誰が担うべきか、様々な考え方や価値観が存在しますが、最も尊重されるべきことは、それぞれの家族の思いです。家庭で子育てがしたい、子どもを預けて働きたいなど、多様化する子育てサービスのニーズに応える施策を展開することで、子育てのかたちを選択できる社会の実現を目指します。	○
9	戦略1	-	反対意見もあるが、何より、子どもが第一で安心して子育てができるまちづくりをして欲しいと思う。	区はこれまで子ども・子育て支援施策を重要施策のトップに掲げ、保育所待機児童の解消や区独自の幼保一元化施設である練馬こども園の創設などに取り組んできました。 安心して出産・子育てが出来るよう、子育てに関する相談体制を強化し、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートを充実していきます。	○
10	戦略1	-	保育園の民間委託を中止すること。民間委託の説明会を聞いたが、先生の離職率が上がり、先生の経験年数も下がるなど、保育の質が良くなる要素が全くない。保護者アンケートでは、「子供が委託後、情緒不安定になった」「先生がすぐ辞める」の意見が絶えず、改善もされぬまま民間委託が進められる状況を見て取れ、委託が根本的にこの問題を解決できないものであることが示されている。	区では、民間の知恵と経験を活用した方が効果的な業務は民間が担うことを基本としています。委託化はサービスの向上のために必要です。保育分野においても同様です。 運営事業者の選定にあたっては、区立保育園の運営を引き継ぐことのできる優良な事業者の選定に引き続き努めています。	※
11	戦略1	-	待機児童ゼロの達成や、区立保育園の委託の拡大による延長保育事業の充実だけでは、多様な保育ニーズに対応は出来ないと考える。区立保育園を減らして民間の保育園を増やし、むやみやたらに定員拡大を図る事は、保育の質を落とす事に繋がるのではないか。 子供の人権を尊重した政策を要望する。 委託、民営化、廃園など、当事者である子供達の笑顔が輝かない、子供達が犠牲となるような政策には反対する。		※
12	戦略1	-	第3次みどりの風吹くまちビジョンの中に保育園の民間委託、谷原保育園の閉園の計画を書くべきだ。聞こえの良いことばかりで、都合の悪いことは書かないのか。	区立施設の新設、廃止、再編・統合や委託民営化に関する計画は、「公共施設等総合管理計画」でお示しています。	□

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
13	戦略1	-	「子育てのかたちの選択」というのは家庭のかたちによって規定される側面もあり、保護者の働き方や家庭内での男女平等とも関わっている。 そのため、教育・子育て支援部署で完結させず、労働や経済、人権、男女共同参画の部署と連携した施策とあわせて実施していくことが重要だと考える。 子育て支援人材の確保のためにも、行政資料やポスターが「子育て支援スタッフ＝女性」というバイアス強化につながらないよう、自覚的に画像やイラストを使用する必要がある。	区では、「男女共同参画」の視点から考える表現ガイドラインを令和3年4月に作成しています。本ガイドラインを踏まえ、性別による役割についての固定観念を前提とした表現にならないよう、情報を発信しています。引き続き関係部署と連携して、子育て支援策を進めています。	□
14	戦略1	-	谷原保育園について、閉園になる前に利用者の意見を聞くべきであった。	令和3年12月に閉園計画の素案を公表して以降、パブリックコメントや保護者説明会など、節目節目で説明を重ねてきました。今後も、園児および保護者に対して、丁寧な対応に努めています。	□
15	戦略1	-	谷原保育園の閉園を撤回すること。ビジョンを全文読み、どこが『子どもたちの笑顔輝くまち』なのか。	谷原保育園は、老朽化が進行していることから、令和4年度までに入園した在園児が全員卒園する令和8年度末に閉園します。	※
16	戦略1	-	谷原保育園閉園に反対である。老朽化なら立て替えすればいい。谷原地域では公立保育園は他にない。公立保育園の担う役割は緊急時対応、障害児保育など重要な。公立保育園だから作りあげてこれた保育基準もある。 区の姿勢は廃園ありきで保護者と検討しあう態度がほとんど見られなかった。全体保護者説明会がなかなかもてなかつたのも区の方針に自信がもてなかつたからだと思う。立ち止ってこのやり方が本当に子どもを守ることとなるのか考えなおしてほしい。	練馬区公共施設等総合管理計画【実施計画】(素案)でお示ししているとおり、民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うこととしています。 区は私立保育所等の誘致を進め、9年間で約8,500人の保育定員を拡大し、区民の保育ニーズに応えるとともに、令和3年度から3年連続で待機児童ゼロを達成しました。待機児童ゼロの達成は、民間の力を借りなければ到底成し得なかつたことです。現時点では、練馬区内206園の認可保育園のうち146園が私立保育園であり、保育園の運営は既に民間が主流となっています。	※
17	戦略1	1-1	「保育サービスの充実」とうたっているが、強引な保育園の閉園や民間委託の強行によって、泣かされてきた子どもの数がなんと多いことか。子どもも家庭部長にも、園児から「大好きな保育園をつぶさないでください」と直接手紙が渡された。こどもを泣かす施策をやめるべきだ。	区はこれまで、保育所整備計画に係る説明会や整備・運営事業者決定に係る説明会など、節目節目で説明を重ねてきました。今後も、園児および保護者に対して、丁寧な対応に努めています。	※
18	戦略1	1-1	練馬の待機児は「ゼロ」としているが、実態は今年度4月で299人の待機児が発生している。兄弟同じ保育園を希望し、小規模保育所や保育ママではなく「認可保育所」を希望する家庭を、「わがまま」として待機児としてカウントしない姿勢はおかしい。実態とかけ離れた数値になる。23区でも、兄弟が同じ園に入れなかつた家庭を待機児としてカウントしている行政区はある。認可保育所を希望しながら入園できなかつた児童の数をきちんとカウントすべきだ。	待機児童数については、全国の自治体が国の算定基準に則り算定しています。	※
19	戦略1	1-3	待機児童が解消される反面、保育所は定員割れが増える。 各保育事業の運営状況が把握されながら、急な閉所による、子どもの行き場がなくなるなどの問題に対応がなされるとよい。	これまで、子ども・子育て支援事業計画に基づき必要な定員確保に努めてきました。引き続き、保護者の保育ニーズや事業者の運営状況を踏まえ定員を確保していきます。	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
20	戦略1	1-3	保育水準の維持向上について。練馬区が発行した『保育の歴史とこれから』にも、保育の質には、職員の待遇が左右すると記している。その待遇とは、単に賃金だけでなく、その職場ではたらく働きがいをふくめて、人生をかけるにふさわしい職場であるかが、東京都の調査でも明らかにされている。保育の質を維持する労働環境と園児の保育環境の視点から書き直すべきだ。	戦略計画では、「保育サービスを担う人材を確保しながら、保育水準を維持向上していく」ことが重要な課題であり、取組を充実する方針を明記しています。 区は保育水準の維持向上を図るため、保育人材の確保事業の推進やキャリアアップ補助金等を活用した待遇改善、保育の連絡帳機能のICT化、おむつのサブスク等に取り組んできました。戦略計画では、区独自の職員配置の継続など主要な事業を例示しています。	□
21	戦略1	1-4	「練馬こども園」について。練馬区が実施した調査でも、子育て世帯がいちばん望む施設は、延長保育のある公立直営保育園がいちばん多い。幼稚園は幼稚園としての役割がある。安易に、保育園児をうけいれる体制を拡大するのではなく、幼稚園としてその良さがより輝くような施策を区として援助するとすべきだ。	区は、保護者の就労形態やニーズの多様化に応えるため、区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」を創設しました。練馬こども園に認定された私立幼稚園では、各園の特色を生かした教育を実施しています。3歳からは預かり保育のある幼稚園に通わせたいという保護者のニーズに応えるため、今後も練馬こども園を拡充していきます。	※
22	戦略1	1-5	区立幼稚園の適正配置においては、区立の幼稚園の早急な3年保育化を求める。	今後の園児数の推移を踏まえた適正規模だけでなく、障害児保育や3年保育の実施など、区立幼稚園のあり方について令和6年度に検討委員会を設置し議論していきます。	△
23	戦略2	-	数字が全く記載されておらず何の判断もできない。単なるNPOへのバラマキになつていないか。精査が必要であると考える。	令和6年度当初予算案は、令和6年練馬区議会第一回定例会で審議される予定です。素案公表時点では予算を精査中のため、事業費を掲載していませんが、年度別取組計画の中で、各年度で取り組む内容を具体的にお示ししています。成案化時には改めて事業費を掲載します。 なお、戦略計画2に記載する事業は、区が直接または委託して実施する事業であり、NPO法人へ補助金を交付する事業ではありません。	-
24	戦略2	-	世界的に見て日本の男性の家事力と育児力が低いので、お父さんへの意識改革をしてほしい。 お父さん同士(パパ友)の繋がりを作る。 ちょっとみてネットワークづくり(近所のコミュニティ)。 ファミサポ援助会員の活動費引き上げ(引き上げ部分は公費で負担)と、家事代行も出来るようにしてほしい。 ファミサポ自体が古いシステムだと感じる。未だにショートメールと電話だけで連絡を取り合うとても利用しづらいやり方、事前に援助する人のプロフィールが分かることにしないと子どもを預けられない。 キッズラインのようなやり方にしてほしい。	地域子ども家庭支援センターでは、父親向けの交流会や講習等を行っています。子育てのひろば「ぴよぴよ」では、父親をはじめ働く保護者の方が参加しやすい休日講習などを充実します。 ファミリーサポート事業は、利用会員と有償ボランティアである援助会員が相互に支えあう事業です。援助会員の活動費については、他のサービスの状況や他区の状況等を鑑みながら検討する必要があると考えています。家事援助については、育児支援ヘルパー事業で対応しています。 また、利用にあたっては、安心して子どもを預けられるよう援助会員と利用会員が事前に顔合わせを行っています。あわせて、利便性の向上に向けて取り組んでいきます。	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
25	戦略2	2-1	精神的な課題を抱え、支援が必要な妊産婦への支援も必要である。区の考えはあるか。	妊婦全員面談、こんにちは赤ちゃん訪問や妊娠8か月の面談を実施するなど、妊娠期から子育て期まで継続して相談できる環境を整備しています。これらに加えて、生後2か月児相談の実施や産後ケア事業を充実し、妊産婦への切れ目のない支援を行うことにより、産後うつ病の予防などに取り組んでいきます。 また、今後は電子母子手帳アプリ「ねりますくすくアプリ」でこころの健康づくりに関する情報を広く発信するなど、妊産婦への情報発信を充実します。	○
26	戦略2	2-1	【妊娠から子育てまでの切れ目のない支援】の中に「子育て応援券の事業者拡充」を希望する。育児支援団体の子連れで参加できるクラスにて、参加者の方から「子育て応援券は使えないか」という問い合わせを定期的に頂いている。産後ケア、育児支援の観点からも、こういったクラスへの参加のハードルを下げるべく、事業者を積極的に(できれば随時)募集して頂きたい。	子育てスタート応援券については、利用者アンケートの結果等を踏まえ拡充しています。引き続き、利用できる事業や事業者の拡充について検討していきます。	△
27	戦略2	2-1	[子どもの成長にあわせた切れ目のないサポートの充実]の項。子どもの対象は18歳、20歳、場合によっては30歳までとする見解もある。子どもの成長にあわせて、社会人として歩みだすまで行政が援助することは「子どもの権利条約」(子ども基本法)に基づいても大事なことだ。子どもの権利条約、子ども基本法と、対象年齢のことを明記すべきだ。	区では、児童の権利に関する条約の理念やこども基本法を踏まえ、子どもの成長にあわせた切れ目のないサポートに取り組んでいます。また、学齢期の子どもや若者の居場所の充実などの支援にも取り組んでいきます。	□
28	戦略2	2-1	子どもへのサポートについて。いま東京でも7人に1人が貧困状態にある。経済的理由で勉強が困難な家庭に対する援助の体制をととのえると明記すべきだ。	戦略計画8において、相対的貧困率が高いひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立に向けた支援を更に充実する方向を示しています。また、子どもへのサポートとして、ひとり親家庭への訪問による子どもの学習支援や、生活保護受給世帯を対象に子どもの居場所づくり支援事業を実施しています。	○
29	戦略2	2-2	今まで、区内に児童相談所がなかったことを不思議に思うが、逆を言えば、虐待が増加していることも現実なので、とても悲しく思う。 核家族化、近隣との繋がりの希薄等が原因と思われる所以、住民同士のネットワーク、たまり場、親御さんのレスパイトの為の支援等の充実を望む。	子育ての孤立化等による不安や悩みに 対応できるよう、子育てのひろばの増設など、保護者同士が交流できる場の整備を着実に進めてきました。引き続き、区独自の取組である「練馬こどもカフェ」など、保護者同士が交流できる場を充実していきます。 また、乳幼児一時預かり事業を拡充するほか、自宅で子どもを預かるベビーシッターの利用料助成制度を導入するなど、子育てのかたちを選択できる社会の実現に向けて取り組んでいきます。	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
30	戦略2	2-2	練馬区立の「児童相談所」をつくり、東京都児童相談所、区のこども家庭支援体制との連携をすすめ、こどもと子育て世帯へのサポート体制を充実させると明記すべきだ。	子どもを虐待から守るためには、区による地域に根差したきめ細かい寄り添い支援と、都の広域的・専門的な支援の緊密な連携が重要です。区立児童相談所を設置する予定はありませんが、都は、6年度に(仮称)東京都練馬児童相談所を練馬区子ども家庭支援センターと同一施設内に設置します。設置後は、都区合同の検討会議や虐待通告に基づく家庭訪問などが随時可能となり、一時保護や児童養護施設入所などの法的対応も迅速に行われるようになります。 都区の緊密な連携を更に深めていきます。	※
31	戦略3	-	川崎市子ども夢パーク(子どもの遊び場)のような施設が欲しい。	区ではプレーリーダーを配置した常設の冒険あそび場として、こどもの森を設置しています。 また、区内では民間団体が公園等において、自然の素材を利用し、子どもに自由な発想で遊びができる場を提供しています。区はこうした活動の支援をすることで、子どもの心身の発達・社会性の育成等を目指しています。	□
32	戦略3	-	北町第二地区区民館は学童クラブがあつたが、今は委託になって談話室がなくなり残念。	学童クラブの場所は、改修後おやこ広場室として開放しています。談話室については、ご要望の多かった更衣室に機能転換し、ご利用いただいています。	—
33	戦略3	-	学童のお昼ご飯を、業者に委託し、働く母を応援して欲しい。	学童クラブの長期休業中の昼食に関しては、仕出し弁当により提供を行っています。予め事業者と保護者の間で、アレンジの対応や残食の取扱い等について調整が整い、学童クラブが保育に支障なく対応できる場合に実施しています。 また、学童クラブの行事として子どもたちと昼食づくり等に取り組むなど、保護者の皆さまの昼食準備の負担の軽減に努めています。	□
34	戦略3	3-1	ねりっこクラブの「ねりっこひろば」の冬期終了時刻について、反対する。冬の間は日が短く、子どもだけで帰宅させるには、とても不安。 共働き家庭に配慮してとのことだが、学校の下校時刻を過ぎると、学童擁護の方の時間も終了してしまう。	「ねりっこひろば」は、児童が各家庭で相談をしたうえで、時間を決めて利用する事業です。冬期の終了時間を延長する際には、同一校内のねりっこ学童クラブの児童と一緒に帰るように声をかけるなど、児童が安全に帰宅できる方策を検討します。	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
35	戦略3	3-1	学童クラブについて、狭い部屋に多い人数という環境のは正と指導員の処遇改善を求める。	練馬区立学童クラブおよびねりっこ学童クラブは、練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例に基づき、児童1人あたり1.65m ² の専用スペースを確保して運営しています。 職員の処遇については、区の職員の賃金を基準に算出し、適正な水準を確保しています。今後も国の補助金等を活用し、改善に努めています。	□
36	戦略3	3-1	[ねりっこクラブ]について。国は、放課後児童クラブの基準を定めている。「ねりっこ」は国の基準をはるかに超えた規模の人数を受け入れている。さらに、働く職員の賃金と福利厚生は直営で働いていたスタッフの水準に達していない。それゆえ退職者があとを絶たない。そのため、子どもたちは詰め込み状態になり、「将来学童クラブで働きたい」という児童の夢もうばわれている。国が定めている水準以上の床面積、定員、運営内容と環境、労働環境となるように、区は責任を負うと明記すべき。		□
37	戦略3	3-1	国の運営指針の記載にも反する[ねりっこ]の拡大はやめ、国の基準に基づいた学童クラブを増やすとすべき。		□
38	戦略3	3-1	[ねりっこ]について、待機児童を理由に、練馬区独自に行っているおやつ支給もない「ねりっこプラス」は中止し、待機児童解消のために、学童クラブを増設するすべき。	「ねりっこプラス」は、ねりっこ学童クラブを待機となった児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる安全な居場所を提供する区独自の待機児童対策事業です。 学童クラブの待機児童については、学校施設を活用して「ねりっこクラブ」を推進し、学童クラブの定員を拡大することで解消に努めています。	※
39	戦略3	3-1	学童やひろば事業などは保護者の働き方をもとに大人のニーズにより施策を考えているが、通う子どもの学齢期に身体や精神的なサポートとして何が必要かを真ん中に取り組むことを求める。	学童クラブやひろば事業においては、日々運営の中で児童の声を聴き、要望をつかみ、子どもたちが「毎日通いたい居場所」と感じられるよう、事業運営をしています。	□
40	戦略3	3-1	「ねりっこクラブの全区立小学校での実施」について 最近自治体から委託を受けた民間業者が指導員の人数を偽っていたことが報道された。こういうことが起こるのも、保育園や学童保育について、あまりにも民間委託に走り過ぎていることに原因があると思う。保育園も学童保育も本来なら公的に運営されるべきだと考える。民間委託する場合も、少なくとも業者の運営状況や職員・指導員が子供を育て、指導するうえで充分条件を満たしているか、よくよく確認したうえで委託されるよう強く要請する。また、学童保育園の数と定員を増やしてほしい。	区は、区が直接担うべき業務は直営とする一方、民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを中心と考えています。 保育園、学童クラブについては、委託化を進めることで、保育時間の延長などの保育サービスの充実や定員拡大による待機児童解消を図っています。 委託化に際しては、選定時に各事業者の運営状況等を確認し、委託後は区職員による定期巡回や立入検査等を実施することで、適切な保育水準の維持向上に努めています。 なお、練馬区においては、こうした取組もあり、指導員数を偽った事象はありませんでした。 今後も、保育園については待機児童数ゼロの継続、学童クラブについては待機児童解消に取り組みながら、保育サービスを充実していきます。	○
41	戦略3	3-4	[学齢期のこどもたちの居場所]について。国は児童館についても、「新ガイドライン」を定めて、そこで過ごす子どもたちの成長を援助する必要性を説いている。「新児童館ガイドライン」や「こども基本法」など、最新の国の到達にたって、子どもたちの居場所を支援すると記すべきだ。	これまで、平成30年に改正された国の「児童館ガイドライン」に沿って機能の充実を図ってきました。第3次ビジョンでは、改正児童福祉法等、国が新たに示した方針を踏まえ、子どもの居場所である児童館の機能を強化していくこととしています。	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
42	戦略3	3-4	<p>子ども達が自由にダンスができる場所(児童館、区民館、体育館、公園)。</p> <p>アスレチック、木登り、ボール遊び、秘密基地づくり、ザリガニつりなどが出来て高学年が楽しめる公園(安全性重視の低年齢幼児向け遊具ばかりなので)。</p> <p>平日のプレーパーク開催。</p>	<p>児童館・地区区民館には、子ども達がダンスの練習にも使える開放しているスペースがあります。いつでも職員にご相談ください。</p> <p>公園について、常設の冒険遊び場としてこどもの森を設置しています。ボール遊びができる公園は、区ホームページの「ねりまキッズページ」に掲載していますのでご利用ください。</p> <p>プレーパークについては、複数の民間団体が実施しており、平日に開催している日もありますので、お問い合わせください。</p>	□
43	戦略3	3-4	<p>施策の柱1の「子どもたちの笑顔輝くまち」について</p> <p>中村橋区民センター内の貫井地区区民館が大規模改修後には地域集会所に替わることにより、乳幼児から児童・生徒の居場所が奪われる。居場所の多様性を確保し、環境を整えてほしい。特に中学生の居場所がない。貫井地区がすっぽりとぬけてしまっている。</p> <p>美術館・図書館の陰に子ども達の居場所が埋もれてしまうので、笑顔輝くまちはありえない場所ということにならないか。</p>	<p>貫井地区区民館を利用している子どもたちの改修後の居場所として、子育てのひろば「貫井ぴよぴよ」や富士見台地区区民館、中村児童館などの近隣施設をご案内しています。児童館では、週に2回程度の中高生タイムを設定しており、通常18時閉館のところ、19時まで利用することができます。</p> <p>区として、子どもたちが安全安心に過ごすことができる居場所の充実に努めています。</p>	□
44	戦略3	3-5	<p>若者自立支援事業について、ゴールを就労に設定することが若者をより苦しめることが多い。</p> <p>まずは「自立」の定義を就労に限定せず、社会の中で助け合える関係を複数築いていくこととし、有給の労働ではないとしても、若者たちによって既に行われている「社会とつながる」営みを社会的活動として積極的に評価していくと良いと思う。</p> <p>こども家庭部の枠組みに押しとどめず、地域文化部などと連携してみるのもいいと思う。</p>	<p>区ではひきこもりや自立に不安を抱える若者に居場所を提供するとともに、相談、支援を行っています。就労だけをゴールとはせず、各種セミナー・や町会等のボランティア体験を通して、社会とつながる機会をつくっています。就労への意欲が芽生えた方には、就労支援を行う等個々の利用者に応じた支援を行っていきます。</p>	○
45	戦略4	-	練馬区として、農地が他の区より多かつたのが、近年宅地化が進み、幼稚園、小学校での芋ほりや練馬大根を育てる体験学習などの機会が減っている。	令和4年度から、全区立小学校の教育課程に「農業者と連携した教育活動の実施」を位置付け、体験学習の機会を設けています。引き続き、農業者と連携した教育活動の充実に努めています。	□

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
46	戦略4	-	「児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細やかな指導や支援」と「教員の負担軽減」の両立には、現状の学校・教育の枠組み自体に手を入れ、基礎的環境整備を充実させることが有効。基礎的環境整備とは「個別の合理的配慮を検討する以前に、多様な子どもがいることを前提として学校を設計しておくこと」で、例えば人員配置や教室の空間設計、学習内容や時間割、評価のあり方から見直す等。基礎的環境整備によって結果的に個別支援が不要になる子どもも多い、と言われている。	区では、教員の長時間勤務の改善に早急に取り組み、学校教育の質の更なる向上を目指すため、教員の働き方改革を推進しています。また、今年度に改定した「練馬区教育委員会不登校対策方針」に基づき、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、不登校児童生徒への支援を行っています。 国では、社会の変化を見据え、10年に一度程度、小中学校での指導内容や授業時数、評価のあり方等の指針となる学習指導要領を改訂し、子供たちがこれから生きていくために必要な資質や能力について見直しを行っています。 引き続き、学習指導要領の内容に即した指導を全ての区立小中学校で進め、一人ひとりに応じた指導や支援を進めています。 また、人員配置や教室の空間設計等についても、国や都の基準に沿いながら進めています。	○
47	戦略4	-	学校教育について、教員が疲弊し成り手もなく、不足が生まれている事態と不登校時の増加は、そもそも旧態然とした教育の見直しが不可欠である。区においても刷新したモデル校を実施し、国に対しても教育改革に着手するよう働きかけることを求める。		△
48	戦略4	-	教員の疲弊、不登校の増加などにみられる登校意欲の低下を改革するためにも、抜本的な学校のあり方を模索していく必要がある。国にも本来の学ぶ意義を見失いがちな受験制度への意義を申し立て、通知表や内申書等の作成、出席日数のカウントをやめるよう求める。		※
49	戦略4	-	学校の給食を地場野菜の利用の更なる促進のための協議会の開催や栄養士への啓発、地域の農家とのマッチング・顔合わせなどの実施を求める。	令和5年1月に、食農教育連絡会議を立ち上げました。JA東京あおばも参加し、学校給食における練馬産農産物利用促進の検討や、関係者間の情報共有および連携強化を図っています。引き続き、更なる利用促進、学校栄養士への啓発や区内農業者との調整について、方法等を検討します。	□
50	戦略4	-	23区のうち22区までが、学校給食の完全無償化に進んでいる。 子どもを生もうと思ってもらう為には大切な支援であると思うので進めてほしい。	都は、国に先行して公立小中学校の学校給食費の無償化に取り組む方針を示しました。区は、都の補助制度を活用し、学校給食費の全面無償化を実施します。また、私立幼稚園副食費補助事業の対象者も、第1子以降の園児に拡大します。	□
51	戦略4	-	23区で学校給食の無償化を実施していないのは練馬区だけ。 少子化対策、子育て支援、収入に関わらずどの子も健康で安心して暮らせる練馬区にするためにも是非実施してください。		□
52	戦略4	-	夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちを「育成する」という姿勢でつくる計画は大人目線であり、子どもにとっては押し付けでしかない。大人が子どもの権利を理解し、子どもの視点で子ども参加で計画をつくることが夢や希望につながるのではないかと考える。	子どもの主体性を尊重することを前提に素案を作成しています。 また、令和4年6月に成立した「こども基本法」においては、子どもの意見表明機会の確保・子どもの意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、子ども施策の策定等に当たって子どもの意見の反映に係る措置を講ずることを国や地方公共団体に対し義務付ける規定が設けられています。 本計画においても、子どもに向けて素案の公表を周知するとともに、子どもの多様な意見を聴取し、意見の趣旨を踏まえて計画に反映します。	□

No.	戦略計画	年度別 事業No	意見の概要	区の考え方	対応 区分
53	戦略4	-	校則などは生徒主体で見直し・作成し、その過程をも学びとし、子ども自身が学校をつくる一員であることを実感できる場になるよう求める。	校則については、児童会・生徒会といつた場において、児童生徒や保護者と共に確認したり議論したりする機会を設けるなど、絶えず積極的に見直しを行うことが求められています。引き続き、児童生徒の主体性が各学校で尊重されるよう、取り組んでいきます。	□
54	戦略4	-	子ども達が校則を決められる。 楽しい授業内容(人気塾のやり方を真似するのも良いのでは)。 子ども達が自発的に行動出来るよう、指示・命令・脅し・説得はしない学校。	校則については、児童会・生徒会といつた場において、児童生徒や保護者と共に確認したり議論したりする機会を設けるなど、絶えず積極的に見直しを行うことが求められています。授業については、児童生徒が主体的・対話的で深い学びを行うことが重要とされており、教育委員会では、教員研修などを通じて、児童生徒の興味関心が高められるよう、教員のスキルアップを図っています。 引き続き、児童生徒の主体性が各学校で尊重されるよう、取り組んでいきます。	□
55	戦略4	-	和光小学校のような自由な学校が欲しい。	保護者や地域、児童・生徒の声を取り入れながら、引き続き、よりよい学校づくりに努めていきます。	※
56	戦略4	4-1	全児童生徒へのタブレットパソコンの配備が完了したことだが定期的なメンテナンスや入れ替えも必要でありその予算は確実に確保しておくべきである	児童生徒に配備しているタブレットパソコンは、令和7年度に機器を更新予定であり、年度別取組計画に計画化しています。	○
57	戦略4	4-1	一部の教員はプリントをPDFに出来ないなど、タブレットを使ったICT教育は定着していない。	ICT支援員による研修や授業支援、「教育ICT実践事例集」の活用により、教員のICT活用能力を高めます。	○
58	戦略4	4-1	ICTを活用した教育内容の充実・校務のデジタル化では、多様な学びの場を増やすためにも公立中学のオンライン授業の実施を求める。	学校教育は、教師と児童・生徒、児童・生徒同士の直接的な関わり合いや多様な経験を通して学ぶ場であり、登校して対面授業を行うことが基本と考えています。オンライン授業は、やむを得ず登校できない児童・生徒が、学校とのつながりや学びの機会を得るために有効な方法の一つです。 対面授業を原則としながら、個々の状況に応じた配慮が必要な児童・生徒に対しては、オンライン授業を効果的に活用していく考えです。	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
59	戦略4	4-2	派遣労働者を受け入れる場合は、長期的に継続して派遣を続けることはできず、学校司書としての継続的で安定した貢献が期待できないのではないか。	「派遣職員」は労働者派遣法に基づく派遣労働者を想定しています。学校が直接指示することができ、学校司書として問題ないと考えます。 なお、勤務形態に問わらず、異動等による担当の入れ替わりは、どの職場でも生じます。丁寧に引継ぎを行い、安定的に業務を継続していきます。	※
60	戦略4	4-2	「派遣職員」が労働者派遣法に基づく派遣労働者という意味であるとすれば、「派遣職員」は直接雇用の学校の職員ではなく、学校図書館法に定める学校司書とみなすことはできないのではないか。		※
61	戦略4	4-2	学校司書の全校配置について、派遣職員では5年の雇い止めなどがあり、蔵書構築や授業支援、子どもや教員との信頼関係の構築などの学校司書としての仕事を安定的、継続的に行うことができない。 「練馬区立小中学校の学校図書館活用の充実を求める陳情書」で求めているのは、直雇用、一校専任、年200日以上の勤務ができる、法に則った「学校司書」で、長期的な視点で、子どもたちの成長を支える人材を育成、雇用していただきたいと思う。		※
62	戦略4	4-2	練馬区では、これまで年度を超えて派遣労働者を受け入れてはこなかったと思われるが、この運用を変えるのか。また、派遣で埋め合わせる必要がある業務については、原則として、正規職員もしくは会計年度職員を配置すべきではないか。	年度ごとの派遣契約を想定しているため、運用は変わりません。契約については、プロポーザルを予定しており、決定した業者は各年度の事業評価により、最長3年間は派遣契約を継続できます。なお、勤務形態に問わらず、異動等による担当の入れ替わりは、どの職場でも生じます。丁寧に引継ぎを行い、安定的に業務を継続していきます。	※
63	戦略4	4-2	練馬小中学校図書館に正規採用職員の配置を求めます。	現時点では、学校図書館に正規採用職員を配置する考えはありません。	※
64	戦略4	4-3	「小中学校も改築」について。改修計画のなかで、プールの複数校利用が描かれている。[学校施設管理実施計画(中間見直し)]も関わる事もある。練馬区内であれば、どの地域でも等しく教育条件を整備するのは行政の責任だ。臨海学校の取りやめとあわせて生徒たちは水泳を学べる機会は減る。プールの共同利用や外部のプール利用という安易な計画はやめて、区内のどの地域でも等しく学べる環境を誰持すると明記する。	多くの学校プールが老朽化し、更新時期を迎えており、プールの改修・改築費用の高騰や学校改築時の運動場面積の縮小などの課題があることから、1校1プールの設置を見直すことにしました。 近隣校同士での共同利用を行うほか、区立・民間プールの活用に向けたモデル事業により、実現に向けた検証を進め、どの学校でも同等の水泳授業の機会を確保していきます。	△
65	戦略4	4-3	練馬区全小中学校のいちばんやいBF化が重要。それにより、障害のある子どもの受け入れについても加速できるのではないか。インクルーシブにソフト面も重要なことから、体制構築に向けて検討を行っていただきたい。	小中学校のバリアフリー化は、長寿命化改修や改築の際に、順次進めていきます。 引き続き、子どもたちが安全に安心して学校生活が送れるよう取り組んでいきます。	□
66	戦略4	4-6	区の財政のために学校を統廃合することは、教育環境の悪化に繋がり、災害時の避難場所が少なくなる。 限られた財源で、区民のためには何に費用をかけるべきなのか、優先順位を考えて計画を立て、実行していただきたい。	学校の適正配置は、児童生徒数の減少が進行している実態を踏まえ、児童生徒の教育環境の充実を第一に考え、実施するものです。適正配置を実施する際は、地域の皆さまの理解と協力を得られるよう努めています。	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
67	戦略4	4-6	<p>学校の適正配置については、「生徒数の減少」をそのまま「廃止・統合」につなげないことを期待する。</p> <p>生徒数の減少は、「児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細やかな指導や支援」と「教員の負担軽減」を両立できるように現状の学校・教育の枠組み自体に手を入れる好機とともに捉えられるため、そうした取組とセットで検討されるべきである。</p> <p>また、学校の廃止・統合によって通学時間が伸びることは、児童の負担に直結するとも考えられる。校舎を他施設と複合化する等フレキシブルに使えるようにしてでも、通学距離の伸びない配置を模索すべき。</p>	<p>すべての過小規模校を統合・再編する考えはありません。将来の過小規模校・過大規模校・改築に課題のある学校を適正配置候補校とし、さらに複数の観点で検討のうえ対象校を選定していきます。</p> <p>また、適切に教員を配置し、児童生徒が良好な教育環境の中で学ぶことができるよう、区立小・中学校では適正規模の基準を設けています。今後の児童生徒数の動向を注視しながら適正規模の確保を目指します。</p> <p>通学距離については、児童生徒の過大な負担にならないようにするとともに、踏切や危険個所の横断等について配慮し、通学路の安全確保も含め検討していきます。</p>	△
68	戦略4	4-6	全ての子どもが主役になれ、個性が埋もれないようにクラス人数は多くても20人程度を求める。一斉授業が合う生徒にも、個別学習が合う生徒にも、学びの場を求める。	少人数学級の実現には、教員の大幅な増員だけでなく、限られた校舎スペースに普通教室を増設する必要があるなど、多くの課題があります。法の規定に則り、小学校への35人学級の導入を着実に進めています。	※
69	戦略4	4-6	学校統廃合は1クラスの人数が増える可能性があり、少人数学級実現には反します。きめ細かい子供の発達を見守れる学校にして欲しい。	小学校は段階的に35人学級、中学校は40人学級で編制しています。1学級あたりの人数と統廃合は、直接の関係はありません。	※
70	戦略4	4-8	教員の働き方改革としては、副担任制度の導入を検討してほしい。教員の負担軽減だけでなく、生徒側の相談先を増やせるというメリットもある。	中学校においては、すでに副担任制度を実施していますが、小学校では、教員定数の関係から副担任を置くことは難しい現状です。区は、学校生活支援員などのサポート人材を各学校に配置することで、教員の負担軽減に努めています。児童・生徒の相談については、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員など、教員以外の人材を引き続き各学校に配置していきます。	○
71	戦略4	4-8	[教員の働き方改革]の項目。いまの教育現場の大変さを目にする児童・生徒は、将来、教員をめざすことがいかに大変だという現実を突きつけられている。これは日本の未来にかかわる問題だ。子どもたちが教師をめざすこともできるような「教員の働き方改革」を練馬区としてすすめると明記すべき。とりわけ、賃金と休息が保障できるような労働環境を練馬区として、ほかの自治体にさきがけて推進すると明記すべき。	区では、教員一人ひとりが心身の健康を保持し、誇りとやりがいをもって職務に専念できる環境を整えることで、学校教育の質の向上を図ることをねらいとして、平成31年3月に「練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進プラン」を策定しています。教員が子供たちと向き合う時間を確保するため、引き続き取組を進めています。教員の給与等、待遇改善については、現在、国が検討を進めています。	○
72	戦略4	4-8	働き方改革にはサポート人材も必要だが、人材がなかなか集まらず行事を縮小するなど業務を減らす必要がある。教員の負担は子供に直結している。	各学校では、教員の働き方改革の観点から、従前の教育活動を見直し、行事等の精選を進めています。	□
73	戦略4	4-8	教員の働き方改革は、教員の負担軽減のためにも、担任と教科を分担し、教科の準備に時間をあて、子どもが興味を持って受けられるよう、工夫した授業を一日、1時間とか2時間とかでも入れてほしい。	区では、教員が子供と向き合う時間や授業の質を高める授業準備の時間を確保できるよう、働き方改革を推進しています。すでに一部の学校においては同じ学年の教員同士で担当する教科を分担する取組を行っています。引き続き、サポート人材の配置拡充など、教員の負担が軽減される取組を進めています。	□

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
74	戦略4	4-9	現在衰退して来ている中学の部活動を活発化させるため、外部委託の計画を早急に進めてほしい。平日(放課後)も土日も、子供たちが充実した時間を過ごせるようにしてほしい。	国は令和7年度末までを、休日部活動の地域移行の改革推進期間としています。区では、検討委員会を立ち上げ、部活動の地域移行について、検討していきます。	○
75	戦略4	4-9	部活動の地域移行の動きは、希望のスポーツを頑張りたい生徒にはとても良い環境になるのではないかと思う。今、先生方と生徒たちの様々な事情をお互いに配慮しすぎてやりづらい一面があつたり、部活動が思い切り出来ない事がある。 早くこの移行が進み、子どもが思い切り活動(スポーツ)ができる場所に送り出してあげたいと思う。一番大事なのは、生徒の可能性を最大限に伸ばせる環境があり、それを本人が選択できる仕組みづくりだと思う。		○
76	戦略4	4-9	練馬中学校では来年部活がなくなるかもと聞いた。先生たちの働き方を変えてもらうのは大切だと思うが、子ども達の体験の機会は減らさないでもらいたい。 部活動を外部委託にしても構わないので、存続できる方向で考えていただきたい。	当該校に確認したところ現時点において廃部となる部活動はないと聞いています。外部指導員や部活動指導員の配置を拡充するなど、各学校での部活動の支援に努めています。	—
77	戦略4	4-9	部活動が学校から切り離されると、放課後の居場所が少なくなる。中高生の居場所所づくり・地域のスポーツ・趣味・文化活動などに中高生も気軽に参加できるように受け入れ環境を整えることを求める。	部活動の地域移行については、関係部署や、地域スポーツ文化団体と検討し、子供たちの体験機会を得られるように努めています。また、外部指導員や部活動指導員の配置を拡充するなど、各学校での部活動の支援に努めています。	○
78	戦略4	4-9	中学校の部活動を継続して欲しい。		○
79	戦略4	4-12	「障害」があっても、普通学級で受け入れる体制の拡充を求める。	特別な支援を必要とする児童生徒が増加していることや必要な支援が複雑化・多様化しているため、令和6年度に特別支援教育に係る新たな方針を策定し、特別支援教育の充実に必要な具体的な取組を検討します。	△
80	戦略4	4-12	国際的に日本がインクルーシブ教育から遅れていることが指摘されている。国と足並みをそろえる必要があるが、練馬区として子育てがしやすいまちと合わせて、障害のある子もない子も一緒に学び育つまちというコンセプトを打ち出してもよいのではないか。	障害の程度に応じた学習環境を整え、個々の児童生徒の状況に合わせた教育を行っています。また、共同学習や副籍交流など障害の有無にかかわらず共に学べる教育活動を実践しており、こうした取組を更に充実していきます。	□

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
81	戦略4	4-12 4-13	2次ビジョン策定時、医ケア児の支援、特別支援教育に関して意見をした。3次ビジョンでは、前ビジョンの検証が反映されているのか。	令和5年10月こども発達支援センターに、医療的ケア児等相談窓口を開設し、医療的ケア児に対する相談支援体制を充実しました。令和5年度に策定した「練馬区保育園・幼稚園・小中学校・学童クラブにおける医療的ケア児支援方針」に基づき、第3次ビジョンでは更なる支援の充実に取り組みます。 特別支援教育については、支援を必要とする児童生徒が増加していることや必要な支援が複雑化・多様化しているため、令和6年度に特別支援教育に係る新たな方針を策定し、特別支援教育の充実に必要な具体的な取組を検討します。	○
82	戦略4	4-13	医療的ケア児の幼保育園の受け入れ強化をするのであれば、引き続き地域の学校で共に育つための環境整備の強化に努めてもらいたい。	小中学校等においては、医療的ケア児を受け入れ、看護師による支援を行っています。令和5年度に策定した医療的ケア児の新たな支援方針に基づき、支援の充実に取り組みます。	○
83	戦略4	4-14	「支援が必要な子どもたちへの取組」の中に「不登校対策」が入っているが、不登校児童の中には学校の体制や環境自体に違和感をおぼえ行けなくなった子が多く含まれる。それゆえ、学校の体制や環境の問題を差し置いて、児童個人の問題として捉える発想から抜け出すことが重要である。	不登校対策については、区独自の実態調査を踏まえて、今年度改定した「練馬区教育委員会不登校対策方針」に基づき、取り組んでいきます。	□
84	戦略4	4-14	[不登校対策の充実]の記述について。どうしても学校にいけない児童・生徒はいる。フリースクールの存在を認め、そうした施設との連携をすすめることを明記すべきだ。	学校教育支援センターでは、フリースクールやNPO等の民間団体と、事業の取組内容や相互の連携について情報交換をすることを目的とした連携会議を実施しています。 学校では、国の通知に基づき、一定の要件を満たす場合、校長の判断の下、フリースクールやNPO等学校外の施設で相談・指導を受けた日数を指導要録上の出席扱いにする対応を実施しています。 また、今年度に改定した「練馬区教育委員会不登校対策方針」に基づき、民間団体ならではのノウハウを生かした不登校支援を実施しているフリースクールやNPO等との更なる連携について検討しています。	□
85	戦略4	4-14	不登校の原因は子供の無気力ではなく学校の仕組みにある。遅刻など生徒間の監視、違う意見がある子供の監視排除など、子供にとって苦しいものになっている。お互いに尊重できるような指導が大事だと思う。	今年度に改定した「練馬区教育委員会不登校対策方針」に基づき、児童生徒同士の関わりや互いの良さを認め合う活動を通じて、信頼関係を築き、学級に愛着を持ち、安心して学校生活を送れる環境の構築に取り組んでいきます。	□
86	戦略4	4-14	不登校対策として、色々な個性をお互いが受け止められるよう、「対話の仕方、あり方」の学びの場を求める。		□

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
87	戦略4	4-14	学校に行かない子を持つ親の保護者会を学校に作ることを求める。	学校教育支援センターでは、不登校児童生徒の保護者を対象とした講演会を通じて、保護者同士の交流を図る機会を提供しています。 また、今年度に改定した「練馬区教育委員会不登校対策方針」に基づき、児童生徒を支える保護者の不安に寄り添った相談・支援体制の充実について検討しています。	□
88	戦略4	4-14	子どもの居場所としては、不登校の子どもが増えている現状について、不安や悩みの早期発見的な相談場所だけでなく、その先に向けた居場所や学びの場所について、官民連携し、教育委員会とともに推し進めていただきたい。	不登校児童・生徒が安心して過ごし、学びに向かう土台づくりや様々な体験活動ができる居場所として、校内居場所づくりや適応指導教室事業、居場所支援事業等を実施しています。その他、児童館は、子どもたちが自由に来館することができる施設です。不登校児童・生徒の居場所として学校と連携している例もあります。 また、平成28年度から居場所支援事業の運営などをフリースクール等の法人に委託するとともに、日頃から意見交換を重ねています。今後も経験豊富な民間事業者との連携を強化していきます。	□
89	戦略4	4-15	[ヤングケアラー]の項。子どもの貧困の一つとして「ヤングケアラー」問題がいわれているが、いまや7人に1人が子どもの貧困状態にある。ヤングケアラー問題は「子どもの貧困」問題に接近する角度からの分析と対策が必要で、いまは国の視点もそうになっている。子どもの貧困問題の角度から子どもの成長をとらえる必要がある。	ヤングケアラーが抱える課題は多様であり、子どもや家庭の状況に即した支援を行う必要があります。子ども家庭支援センターにヤングケアラーコーディネーターを4地域ごとに1名配置し、福祉・教育・子育て等の関係者との調整を行い、個々の状況に応じた支援につなげます。 また、戦略計画8において、相対的貧困率が高いひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立に向けた支援を更に充実する方向をお示しています。また、こどもへのサポートとして、ひとり親家庭への訪問による子どもの学習支援や、生活保護受給世帯を対象に子どもの居場所づくり支援事業を実施しています。	○
90	戦略4	4-15	ヤングケアラーについて、実態を把握したうえで、支援につなげて欲しい。	令和4年度にヤングケアラー実態調査を実施しました。また、区立小中学校の児童生徒に対し、年3回実施している「ふれあい調査アンケート」の際にヤングケアラーに関する設問を用意し、実態の把握に努めています。 ヤングケアラーが抱える課題は多様であり、子どもや家庭の状況に応じた支援を行う必要があります。子ども家庭支援センターにヤングケアラーコーディネーターを4地域ごとに1名配置し、福祉・教育・子育て等の関係者との調整を行い、個々の状況に応じた支援につなげます。	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
91	-	-	<p>施策の柱1に、以下の少子化対策を盛り込むこと。</p> <p>1. 結婚対策として、結婚したら毎月一定額を給付。</p> <p>2. 出産したら、毎月一定額を給付。中学校卒業まで多子はさらに増額して毎月給付。</p> <p>3. 離婚したら、1. の給付を取りやめる。そうしたら、結婚、出産が増え、子どもたちが増えることで、子どもたちの笑顔が輝くまちになっていくと考える。題名は「子どもたちがあふれる街」とすること。</p>	<p>少子化対策は、安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境が整備され、それぞれの家庭が子育てのかたちを選択できる社会を目指すものでなければなりません。</p> <p>このため、出産、育児、教育、労働政策などを含めた総合的な政策として、国が取り組むべきものと考えています。</p> <p>住民に最も身近な自治体である区として担うべき子育て支援の充実に取り組んでいきます。なお、区では子育て家庭を応援し、児童の健全な育成および福祉の増進を図ることを目的に第3子誕生祝金を支給しています。</p>	□
92	-	-	<p>区として目指す方向は、費用が増え続けるしかない高齢者のサポートよりも生産人口を増やすことを明確にした施策であるべきである。これから結婚、出産、子育てをしたい層を取り込むことにより高齢化率の伸びを抑えることが可能となるはずである。</p>	<p>区はこれまで子ども・子育て支援施策を重要施策のトップに掲げ、保育所待機児童の解消や区独自の幼保一元化施設である練馬こども園の創設などに取り組んできました。</p> <p>安心して出産・子育てが出来るよう、子育てに関する相談体制を強化し、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートを充実していきます。</p> <p>引き続き、住民に最も身近な自治体である区として担うべき子育て支援の充実に取り組んでいきます。</p>	□

施策の柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

93	戦略5	-	特養入所待ちの順番について、「9割以上の人人が1年内に特養入所」と書いてあっても、本当に少数のいくら待っても入れない方への取り組みが書いてないし、その対策が考えられていないのはおかしい。医療的ケアの必要な人の居場所を整備してほしい。	区内特別養護老人ホームに調査した結果、待機者のうち医療ニーズが高く受け入れ困難な方が約5パーセントいることが分かりました。練馬光が丘病院跡施設において、令和7度の開設を目指し、介護医療院を整備します。必要としている方が円滑に入所できるよう取り組みます。	○
94	戦略5	-	第八地区(練馬区北町2—26—1 北町地区区民館内)は練馬区の東端に位置し、川越街道で南北が分断されているため、高齢者向けの施策の実施が多数あるものの、参加が困難である。第八地区的区民館等で、出張開催できるものを増やしてほしい。	<p>介護予防・日常生活支援総合事業などの高齢者向けの事業について、今後も開催地域に偏りのないよう、計画的に実施していきます。</p> <p>なお、北町地区区民館には、北町地域包括支援センターが併設されており、出張型街かどケアカフェを実施しています。北町地区区民館をはじめ、平和台図書館やコンビニなど、川越街道の南北さまざまな場所で実施しています。</p>	○
95	戦略5	-	施設数の増加とともに、医療、介護に従事する人材が不足している。介護人材の処遇改善などについて国や都とともに取り組んでほしい。	区は、国および都に対し、必要な人材の確保に向けた取組を拡充するとともに、実態に即した評価やキャリア形成に応じた報酬を担保するなど、人材の確保・定着及び育成のための継続的な施策を実施することを要望しています。引き続き、介護人材の確保に努めています。	□

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
96	戦略5	-	働く場としての介護事業を考え、適正な対価になるように区として報酬引き上げを求める。認知症の方へのケアする独自のしくみを求める。	介護報酬改定は、制度設計した国の責任において実施すべきものと考えます。区は、国に対して介護職員全体の賃金水準を底上げするよう全国市長会等を通じ、毎年要望しています。なお、令和6年度介護報酬改定では、令和3年度改定に続いてのプラス改定となりました。 区では、チームオレンジ活動などにより、地域で認知症の方を支える取組を実施しています。また、令和6年度より、介護サービス事業所と連携するモデル事業「認知症の相談窓口」を設置します。	—
97	戦略5	-	要介護認定の認定調査についても、委託せず、全て区の職員が行うべきである。委託の調査員の調査は不十分であると聞いている。	高齢者人口の増加に伴い、認定調査件数の増加に対応していく必要があります。区は、専任の区職員による調査や居宅介護支援事業所の介護支援専門員等への委託による調査を実施しつつ、認定調査を実施する指定市町村事務受託法人を新たに誘致するなど、調査件数の増加に対応しています。 区は、居宅介護支援事業所等の調査員を対象とした研修を行い、調査員の育成・スキルの向上に努めています。引き続き、認定調査には委託を活用し、迅速な要介護認定を行っていきます。	※
98	戦略5	-	区内に、介護医療院の整備が進められていることを知り、安心した。医療行為を必要しながら介護を受け生活できる場から介護医療院の更なる整備・充実を望む。	練馬光が丘病院跡施設において、令和7年度の開設を目指し、介護医療院を整備します。急性期を脱した方や日常的な医療ケアが必要なため特別養護老人ホームの利用が困難な方が円滑に入所できるよう取り組みます。	○
99	戦略5	5-1	デイサービス等を利用していない在宅の高齢者への援助はどうにするのか。デイサービスにいったけれど、合わないから行きたくないという方は結構いらっしゃる。定期的に訪問して必要な援助ができるような手立てをとってほしい。	ひとり暮らし高齢者および高齢者のみ世帯の高齢者が地域で孤立することのないよう、地域包括支援センターの訪問支援員が、ひとり暮らし高齢者等の自宅を訪問し、介護予防や相談等必要な支援につなげています。 更に、令和6年度から、支援が必要な高齢者を地域で活動している団体等へつなぐ生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、相談支援体制を大幅に強化します。	□
100	戦略5	5-1	デイサービス等を利用していない在宅の高齢者への援助はどうにするのか。たった27人の生活支援コーディネーターだけでは到底無理だと思うが具体的にどのようにするのかわかるように書いてほしい。	生活支援コーディネーターは、支援が必要な高齢者を地域で活動している団体等へつなぐなどの役割があります。そのために地域住民や関係団体とのネットワークづくりを行い、訪問支援員など他の地域包括支援センターの職員とも連携しながら、相談や支援を細やかに行います。 また、生活支援コーディネーターが中心となり地域で活動している団体同士のネットワークづくりなどをを行う「協議体」を開催していきます。地域包括支援センターだけでなく、NPOなどの地域活動団体と連携して支援に取り組んでいきます。	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
101	戦略5	5-2	地域包括支援センターの人員の増員と活動予算の増額を求める。	<p>保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員など、地域包括支援センターの人員については、国の基準に基づき適切に配置しています。</p> <p>また、区では独自に、地域包括支援センターに訪問支援員を2名ずつ配置しており、すでに手厚い体制となっています。</p> <p>更に、令和6年度から、支援が必要な高齢者を地域で活動している団体等へつなぐ生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、相談支援体制を大幅に強化します。これにあわせて、地域包括支援センターへの委託料についても、令和6年度予算において増額を予定しています。</p>	○
102	戦略5	5-2	地域包括支援センターについて。高齢者や介護対象者を区が援助する観点から、区が地域包括センターを担うことを明記するべき。	<p>戦略計画において、区が事業主体として27か所体制を整備してきたことを記載しています。また、地域包括支援センターのチラシ、パンフレット、区ホームページ等においても、地域包括支援センターが、区の事業であることが分かるようにしています。</p> <p>今後も様々な年齢の区民に対する地域包括支援センターの認知度の更なる向上に向けて、SNSなどを活用し周知を図ります。</p>	□
103	戦略5	5-2	地域包括支援センターは、委託でなく直営で運営すべきである。民間事業者はすぐ撤退してしまうから。	<p>地域包括支援センターは、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員の配置が国の基準で求められています。</p> <p>区では、専門職を安定的に確保して、地域の相談に応じるため、社会福祉法人や医療法人社団へ委託をし地域包括支援センターを運営しています。</p>	□
104	戦略5	5-3	P75に熱中症対策を進めるため通報システムを導入すると書いてあるが、お金が心配でエアコンを使えずにいるのに、通報だけでは使うようにならない。電気料の助成を是非してほしい。	<p>【本件については、「第3次みどりの風吹くまちビジョン」の下位計画である「第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)」に該当の記載がありますが、本計画にお寄せいただいたご意見として、ここで区の考え方をお示しいたします。】</p> <p>令和5年度は物価上昇による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰支給金10万円を支給しています。</p>	○
105	戦略5	5-4	70才、75才+αのみならず、80才を越えたら毎年の健診の際にかかりつけ医や医療機関がチェックし、早期発見で地域包括支援センターにつなげるようにしてほしい 私の身近にも、高齢にも関わらず、健診も受けず、かかりつけ医もいないという方が少なからず存在している。受診しない高齢者の把握が必要ではないか。	<p>認知症の早期発見、早期対応へつなげるため、もの忘れ検診の対象者を70才以上の全ての希望者に拡充します。引き続き、地域包括支援センターによる支援にもつなげていきます。</p> <p>医療や健診等が未利用の高齢者に対しては、「高齢者みんな健康プロジェクト」において、国保データベース(KDB)システムを活用し、孤立しがちなひとり暮らし高齢者等を抽出し、保健師等による個別訪問や地域包括支援センターとの同行訪問を行っています。健康状態を把握とともに、必要に応じて、医療や介護サービスにつないでいます。</p>	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
106	戦略5	5-5	「特別義護老人ホーム」について。民間にゆだねてきた施策をあらためて総括し、区が直接区民の生活と安全を維持できるか、その体制を総点検することを明記して、区立の「特養」の復活も検討すると記すべきだ。	民間でできることは民間に委ねることを基本とする「委託化・民営化方針」に基づき、「区立特別養護老人ホーム等民営化実施計画」を策定し、4か所あった区立特別養護老人ホームを平成23年4月、民営化しました。民営化にあたり締結した基本協定に基づき、運営法人は、区立施設の安心の継承、区内特別養護老人ホームの先駆的役割、積極的な地域貢献に努めています。現在、区内には37か所の特別養護老人ホームがあり、全て民間の社会福祉法人が安定的に運営しています。旧区立特別養護老人ホームを区立に戻す考えはありません。	※
107	戦略5	5-5	介護を希望する方が減っていると言うが、実態は入りたくてもお金がかかり、希望しない例が沢山あると思う。実態を把握して、必要な措置を取るべき。 特養でさえ、今まで掛からなかった大部屋の部屋料を取る、ケアマネジャーの有料化は利用者の負担を増すもの。 老後のケアを安心して利用できる為には区や国の補助が必要。介護保険料に上乗せするのは間違っている。年金受給者にとって年に何回も少しづつ値上げされるのは更に貧しい者を貧しくする。	区民税非課税世帯の方には特別養護老人ホームに入所した際の部屋代および食費を軽減する制度(補足給付)があります。引き続き、軽減制度の周知に努めています。 ケアマネジメントへの自己負担の導入については、国の社会保障審議会で検討しているところです。 介護保険は、高齢者人口が増加し、要介護認定者が増えると、介護保険料も上昇する仕組みです。区は、負担能力に応じた保険料額を設定し、介護保険給付準備基金を活用するなど、低所得者の保険料を抑制しています。 なお、区は、国に対して、ケアマネジメントへの自己負担の導入については課題や影響等を十分に調査・分析したうえで検討すること、介護保険料の負担が過重とならないように国の負担割合を引き上げることを要望しています。	□
108	戦略5	5-5	練馬区は人口増によって今後も高齢障害者が増えていくと思う。視覚障害のある高齢者が老人ホームの入居を断られることはないか。	特別養護老人ホームにおいては、練馬区指定介護老人福祉施設入所指針により、練馬区の定める入所基準に基づき、入所の必要性の高い方から優先的に利用できるよう選考しています。 それぞれの施設において、障害の種別・有無にかかわらず、利用者一人ひとりの特性に応じた配慮がなされるよう努めています。	□
109	戦略5	5-5	聴覚障害者用の老人施設は全国に13か所のみで練馬区の聴覚障害者は、埼玉県の施設の入居待ちをしている。 特別養護老人ホームの空床を障害者枠に出来ないか。	ベッドに空きが生じた場合も短期入所の利用者を受け入れているため、障害者枠を確保することは困難ですが、それぞれの施設において、障害の種別・有無にかかわらず、利用者一人ひとりの特性に応じた配慮がなされるよう努めています。	※

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
110	戦略5	5-7	単身高齢者の住まい確保に関して、住まい確保支援事業における家主や不動産事業者の理解促進に加えて、家主の代わりにリスクを負う制度や見守り支援の取組を期待する。	住まい確保支援事業にご協力いただいている不動産事業者には、高齢者等が入居可能な賃貸住宅の空き室の情報提供と併せて、住まいの確保が困難な方の入居を拒まない賃貸住宅を増やすことを依頼するなど、理解の促進に努めています。 また、ひとり暮らし高齢者等を対象に在宅における見守りと緊急時の自宅への駆けつけサービスを一体的に提供する高齢者在宅生活あんしん事業を実施しています。	○
111	戦略5	5-7	高齢者は部屋が借りられないだけではなく、持ち家でも修繕ができずやっと住んでいる状況である。高齢者の住宅問題への取り組みを書いてほしい。	区では住宅に困窮している高齢者に対し、公営住宅への入居が決まるまでの期間、民間の賃貸住宅を紹介し家賃等を補助する優良居室提供事業を実施しています。 また、高齢者などの住まいの確保が困難な方の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、住まい確保支援事業を実施しており、こうした取組を継続していくことを、年度別取組計画に記載しています。	○
112	戦略5	5-7	家賃が高い、年金が低いなど様々な理由で毎月生活費のお金が足りず困っている高齢者がかなりの人数いると思われるが、その方たちへどう対応するのか。	生活にお困りの方の相談支援窓口である生活サポートセンターでは、支援員が相談者の生活状況を丁寧に伺い、住居確保給付金や資金貸付、家計改善支援などの適切な支援につなげています。 また、区は、高齢者などの住まいの確保が困難な方が入居可能な専用住宅について、軽減された家賃で入居できる補助制度を設けています。	□
113	戦略5	5-7	高齢者は部屋が借りられないだけではなく、持ち家でも修繕ができずやっと住んでいる状況である。、家賃などが高くて毎月、生活費のお金が手元に残らない高齢者などへの対応が書いてない	生活にお困りの方の相談支援窓口である生活サポートセンターでは、支援員が相談者の生活状況を丁寧に伺い、住居確保給付金や資金貸付、家計改善支援などの適切な支援につなげています。 また、区は、高齢者などの住まいの確保が困難な方の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、住まい確保支援事業を実施しており、こうした取組を継続していくことを、年度別取組計画に記載しています。	□

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
114	戦略5	5-8	区立デイサービスの原則廃止に反対する。	<p>区立デイサービスセンターは、平成元年から平成13年までに9か所が整備されました。平成12年に介護保険制度が発足した当時、区内のデイサービスセンターは21か所でした。増大する介護需要に対応するため、区としてデイサービスセンターを整備していく必要があり、重度の要介護者を受入れる役割も担っていました。</p> <p>現在では、区内において民間のデイサービスセンターが200か所以上存在し、サービスも多様化しています。中重度ケア体制加算が創設されるなど、重度の要介護者の受入れも進んでおり、平均要介護度は、区立と民間とでほとんど差はありません。区全体の利用率は約7割と見込んでおり、デイサービスは質量ともに民間で充足していることから、区立デイサービスセンターは原則廃止します。</p> <p>廃止にあたっては、生活相談員が利用者一人ひとりの意向を確認し、ケアマネジャーとも連携しながら、廃止後の移行先等を調整します。</p>	※
115	戦略5	5-9	<p>現在練馬区では介護支援専門員の更新研修に限り研修費用の一部を助成している。(研修費用は3~4万円弱)</p> <p>所属している事業所、法人が研修費用を負担する場合や、条件が合えば教育給付金制度を利用している場合もあるようだが、中には研修を受けるケアマネジャー自身が全額負担をしているケースがある。研修を受けずに資格の更新をせず、退職につながる、または他の地域で就労することもある。一律ではなく、ケースによりプラスの助成が受けられると退職や流失してしまう人材の確保の一助になると考える。</p>	<p>区で実施している介護支援専門員の更新研修については、東京都が新たに実施する事業内容を踏まえて検討していきます。</p> <p>なお、区では、令和6年度から介護支援専門員資格取得費用の助成事業を新たに実施します。</p>	△
116	戦略5	5-9	近年、介護職の人材が不足しているが、これについてどのように取り組んでいるのか	<p>区は、これまでに練馬福祉人材育成・研修センターにおいて、知識の習得や支援技術の向上を目的とした研修の実施やハローワーク等と連携した就職面接会の開催、介護職員の仕事の悩みの相談窓口の設置などを実施するとともに、介護職員初任者研修等の受講料助成など介護職員のキャリアアップ支援等、区独自の介護人材の確保・育成・職場への定着の支援に取り組んできました。</p> <p>練馬光が丘病院跡施設において、令和7年度の開設を目指し、介護福祉士養成施設の整備を進めています。卒業後、区内の介護事業所への就職、定着を誘導するため、都の修学資金貸付制度の活用、学生と区内事業所の面接会を行い、マッチングを支援します。</p>	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
117	戦略5	5-9	新しい施設を増やすことにより、人材確保が追い付かないことが予想される。区内在住者だけでなく、区外在住者に練馬区で働いてもらう仕組みが必要ではないか。	区では練馬福祉人材育成・研修センターを設置するなど、人材育成に積極的に取り組んでいます。区内の事業所は、障害福祉サービス事業者連絡協議会などを通して事業所間の連携も取れており、働きやすい環境であることを区外在住者にもアピールできるよう検討していきます。 また、東京都の令和6年度予算案の発表で、介護職員への住宅補助制度を新規に実施することが発表されました。今後示される詳細について、周知を図っていきます。 現在、練馬光が丘病院跡施設において、令和7年度の開設を目指し、介護福祉士養成施設の整備を進めています。卒業後、区内の介護事業所への就職、定着を誘導するため、都の修学資金貸付制度の活用、学生と区内事業所の面接会を行い、マッチングを支援します。	○
118	戦略6	-	行政が公金を使ってまでやるべきことの線引が曖昧に感じる。スマホへの移行など民間でやるべきことではないのか。	区では令和5年3月に策定した「DX推進方針」に基づき、デジタル区役所を実現するため、オンライン手続きやキャッシュレス決済の拡大などに取り組んでいます。デジタル化を進める上では、誰もがデジタルサービスを利用できるようにすることが重要だと考え、スマホ教室・相談会などデジタル利活用支援に取り組んでいます。	—
119	戦略6	-	高齢者の8割が要介護認定を受けていないだけで、元気高齢者ではない。私の親も要介護認定は受けていないが買い物、細かな書類など出来ないことにばかり。必死に介護しているのに8割が元気高齢者などと言われたくない。働きたい活動したい人ばかりではなく、働かなくても安心して暮らせる生活が必要。	要介護認定を受けていないものの、日常生活上不安のある方について、買い物等家事援助を行うシルバーサポート事業などがあります。介護、福祉、医療に関する悩みや心配ごとについては地域包括支援センターへご相談ください。	—
120	戦略6	-	いきいき健康券を有意義に使っているが、75歳以上に引き上げられ、がっかりしている友人が多い。また、利用できる範囲も狭まり、残念。	いきいき健康事業は、外出のきっかけ作りを目的として平成19年度に開始しましたが、前期高齢者の就業率の増加や就業意欲の高まり等を踏まえ、令和3年度に対象者等を見直したものです。	※
121	戦略6	6-1	元気老人の介護業務への参加によるリスクが生じたらどう対処するのか(利用者とのトラブル、業務中の怪我、急病、突然の災害などの時)の対処や保障をどうするのかがわからないので、書き込んでほしい。	介護施設で清掃や洗濯などに従事する元気高齢者は、練馬区シルバー人材センターの会員です。会員が従事する仕事は清掃や家事援助等軽易な業務であり、受注に当たり仕事内容を確認しています。また、事故を防止し安全に従事できるよう安全就業基準を定め、会員に注意喚起しています。全会員は、保険に入っています。就業中の怪我、熱中症、行き帰り中の怪我、他人の身体や財物に損害を与えた場合などが補償の対象となります。	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
122	戦略6	6-1	生活や経済状況から考えて、元気な高齢者に役割を担ってもらうためには適正な報酬の対応を求める。元気高齢者の活躍、まちの助け合い活動の活性化のためにも、区内で使える地域通貨の仕組みづくりを求める。 「いきがいデイサービス」は、「食のほっとサロン」やはつらつセンター事業として再編するとのことだが、持続可能な事業とするためには適切な予算確保が必要と考える。ボランティア頼みでは持続できない。	区では、スマートアプリ「フィット&ゴー」で、イベントや介護予防事業に参加した方にポイントを付与し、プレゼントを差し上げるなど、高齢者の社会参加を促進する取組を実施しています。なお、地域通貨を導入する予定はありません。 いきがいデイサービスは、高齢者の多様なニーズに対応できるよう、食のほっとサロンやはつらつセンターの事業と再編し、利用者のサービス向上を図ります。	—
123	戦略6	6-3	暑いときも寒いときも、いつでも高齢者が安心してマイペースで過ごせる公共施設等の居場所をあちこちに確保してほしい。	高齢者をはじめとする地域の方が気軽に立ち寄ることができる地域の拠点として、街かどケアカフェを運営しています。 今後も、区立施設の機能転換等により常設型街かどケアカフェを増設とともに、地域団体が運営するサロンを活用した街かどケアカフェも展開していきます。	○
124	戦略6	6-4	高齢者が操作しやすく、操作説明が分かりやすいアプリを作つてほしい。	高齢者の方が操作しやすく、わかりやすくなるよう、開発を進めています。 また、現在区が公開しているアプリについては、操作説明などをスマホ教室でもご案内しています。	△
125	戦略6	6-5	スマホ教室の指導員に学生を参加させる計画をたてること。	ねりま若者サポートステーションと連携して、はつらつセンターでスマホ相談会を実施するなど、学生や若者も相談員として活躍しています。	□
126	戦略6	6-5	練馬区スマホ教室について、区内在住の60歳以上の方を対象としたものだが、60歳未満でも希望者は参加させて頂きたい。若くてもガラケー愛用者で初スマホの人や、人それぞれ得意不得意がある。デジタル利活用支援については出来るだけ制限・条件をなくして頂きたいと思う。	参加条件がない多種多様なスマホ教室は、民間の各通信事業者において、数多く開催されています。 区では、誰もがデジタルサービスを利用できるよう、デジタルに不慣れな高齢者等を対象に、スマホ教室や相談会を実施しています。 なお、勤労福祉会館や一部の地区区民館では、年齢制限のないスマホ教室を開催しています。	□
127	戦略6	6-5	高齢者向けのスマホ教室があるのは知っているが、毎日のようにスマホを教えて覚えられない。高齢者にデジタル化を求めることが自体無理があるのでないか。	身近な場所で繰り返しスマホの操作を学べるように、スマホ教室・相談会の開催に加え、令和6年4月から、はつらつセンターに常設のスマホ相談窓口を設けます。	—
128	-	-	柱2の基本姿勢は良いと思う。	「第3次みどりの風吹くまちビジョン(草案)」で示した基本姿勢に基づき、高齢者地域包括ケアシステムの推進、元気高齢者の活躍の場の提供、フレイル予防の推進、医療と介護サービスの基盤整備に取り組みます。	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
129	-	-	介護職の方の労働条件や収入が改善されなければ安定して続けられないと思う。区でできる、家賃補助や手当などを創出して安定雇用に繋げてほしい。	介護職員の処遇改善については、国の責任において実施すべきものと考えます。 区は、必要な人材の確保に向けた取組を拡充するとともに、実態に即した評価やキャリア形成に応じた報酬を担保するなど、人材の確保・定着及び育成のための継続的な施策を実施することを国および都へ要望しています。 また、練馬福祉人材育成・研修センター事業や介護職員資格取得費用助成事業等の介護職員を支援する区独自の様々な取組を実施しています。	※
130	-	-	高齢者の自立と自己決定を尊重する、の項に「自らサービスを選択決定できる社会をめざす」とあるが、実際には介護サービスの利用料が必要なため、利用を諦めるしかないことが多々ある。この点への配慮が必要。それを書き足してほしい	【本件については、「第3次みどりの風吹くまちビジョン」の下位計画である「第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)」に該当の記載がありますが、本計画にお寄せいただいたご意見として、ここで区の考え方をお示しいたします。】 区内には、高齢者とその家族の生活を支える地域の窓口である地域包括支援センターが27か所あり、その方に合った適切なサービスが受けられるよう支援し、必要に応じて、適切な支援先をご案内しています。 また、介護保険には、所得が低い方に対する負担軽減制度があります。加えて、区独自の自己負担の軽減制度もあります。これらの軽減制度を引き続き周知し、サービス利用につなげていきます。引き続き様々な媒体を通じて、こうした制度等の周知に取り組んでいきます。	□
131	-	-	「高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち」は、高齢になっても、その人の人生を自己決定できる社会を共につくることを目指すべき。そのためには、選択と決定を支える情報提供や意思決定支援、多様なニーズを捉えた施策メニューが欠かせない。他者を認め合い尊重できる寛容な社会をめざして取り組むことを求める。	区では、高齢者の健康と福祉の増進を図るため、老人福祉法に基づき「高齢者保健福祉計画」を策定しています。本計画の中で、元気高齢者に関する取組みや、地域との協働などさまざまな事業についてお示しています。 計画に位置付ける事業の一例として、支援が必要な高齢者を地域で活動している団体等へつなぐ「生活支援コーディネーターの拡充」があります。 生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、相談支援体制を大幅に強化します。元気高齢者を地域団体の活動の担い手としてつなぎ、活躍の場を広げます。	○
132	-	-	高齢者と子どもたちが触れ合える、機会・場所を作り、定期的に開催して欲しい。	はづらつセンターや敬老館において、保育園での絵本の読み聞かせや子ども食堂を実施しています。	□

No.	戦略計画	年度別 事業No	意見の概要	区の考え方	対応 区分
施策の柱3 安心を支える福祉と医療まち					
133	戦略7	-	精神障害者の中には、65歳になっても介護保険サービスを利用できない方が多い。	障害者の高齢化は、重要な課題であると認識しています。国の制度では、65歳になると介護保険制度が原則的に優先されるため、重複するサービスについては障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行を検討することとなります。ただし、就労継続支援などの障害福祉サービスにしかないサービスは、65歳以降も引き続き利用できます。個々の障害者の状況を踏まえ、柔軟な対応を行います。 また、障害がある方が介護保険サービスを円滑に利用できるよう、練馬福祉人材育成・研修センターの研修や地域ケア会議での個別ケース検討等を通じて、障害分野と高齢分野の相互理解を深め、障害福祉サービスの相談支援専門員と介護保険サービスのケアマネジャーの関係を強化します。	△
134	戦略7	-	区立障害者福祉施設で、説明会が開催されているが、民間事業者での説明はないのか。	区立障害者施設については、施設の改修工事や民営化等の計画があることから、各施設で説明を実施しました。民間事業者に対しては、障害福祉サービス事業者連絡協議会への説明を行っています。 利用者・ご家族等の団体向けの説明会を開催したほか、オープンハウスなどで説明の場を設けています。	—
135	戦略7	-	計画全般について、「障害のある人を行政や事業所が支援・保護する」という視点になっている。社会として障害者が生活しやすい環境を整え、障害者が当たり前に生活できる社会に変えていく、という視点があるとよい。	計画では、基本理念として障害のある方の一人ひとりの人権を尊重し、どんなに障害が重くとも、地域のなかで自立して暮らしつづけることができる共生社会を目指しています。今後、計画に掲げた取組を着実に実行していきます。	○
136	戦略7	-	区は知的障害者・重度障害者に関する施策に力を入れているが、精神障害者に関する施策が弱いと感じる。精神障害者支援に関して、病院・民間福祉サービス事業所との連携等に力をいれるとともに、迅速、適切に対応できる人材育成に努めてほしい。	区では、平成27年度からアウトリーチ事業として保健師に加え地域精神保健相談員の訪問支援を行っています。病院、民間事業所との連携としては、昭和60年から区内4か所で地域精神保健福祉関係者連絡会を年2～3回開催しています。 区としては精神障害者への支援も重点課題と捉えています。国からも長期入院患者を地域で受け入れる体制づくりを求められており、長期入院患者の地域移行、地域定着支援のため、医療・福祉等関係団体などに調査を行いその調査結果等を踏まえ、精神障害者への支援を検討し実施していきます。	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
137	戦略7	-	区立施設の民営化は、時代の流れでやむを得ない。一方、現場を知らない職員が増えることによる区職員の質の低下に懸念を感じる。	障害者福祉施設においては、利用者の高齢化や障害の重度化など、区民ニーズの変化に応じてサービスをより充実させていくことが求められます。 民間事業者が運営することにより、施設の設計やサービス内容について、事業者自らの創意工夫を柔軟に反映することが可能です。	□
138	戦略7	-	区直営の福祉園が、民設民営になってしまふと、現場を知る職員がいなくなってしまう。 今後、障害者計画を策定していくときに、現場を知らない職員が机の上だけではやることになると、危惧している。	民間事業者が施設の運営を担うに当たっては、区は、事業所の運営状況の定期的な確認を行うほか、必要な支援や指導により、サービス水準を維持・向上させていきます。 なお、現在、区の福祉職の多くは、福祉園の他、福祉事務所や子ども家庭支援センター等の相談支援の現場を担っています。今後も現場を知る機会を設けることで、障害者支援に関するノウハウを維持・向上していきます。	□
139	戦略7	-	区が誘致する重度障害者グループホームに入居できる人は限られている。ニーズに応じて必要な支援が作られていく仕組みにするため、民間事業者が積極的に参入したいと思えるような環境整備が必要ではないか。	重度障害者グループホームは手厚い職員体制が必要となり、給付費のみでは不足することから、区では、グループホーム運営費の一部を補助する制度を設けています。重度障害者グループホームの整備を促進するため、事業者からのご意見を踏まえ、必要な制度について検討していきます。	△
140	戦略7	-	共生型社会の実現のために、重層的体制の整備をさらに大きな視点で充実させることが必要。関係機関との調整が困難な複合的な課題のある人への支援調整を円滑にできるよう、連携機能を強化してほしい。	区は連携推進担当係を設置し、複合的な課題を抱えるケースについて関係機関から支援に関する相談を受け、うち困難性が高いケースは、世帯の抱える課題の全体像を把握し、必要な支援内容の検討や支援方針の共有を行っています。 今後、複合的な課題を抱える世帯に対する支援の充実に向けて、連携推進担当の体制強化を検討していきます。	△
141	戦略7	-	18歳までの間は、特別支援学校が終わった後、放課後等デイサービスを利用することができます。 しかし、18歳になると、福祉園が15時半で終わり、その後利用できるサービスがないため、親の働く時間や通院の時間を確保するのが難しい。 福祉園の利用時間の延長を検討してほしい。	家族の介護負担の軽減や就労等を支援するため、区立福祉園等において、所定の利用時間後に、施設を活用した居場所の提供について検討します。施設を活用した居場所の提供は、試行的に、順次、実施していくことを考えています。	○
142	戦略7	-	計画の趣旨として「住み慣れた地域で自立して暮らし続けられる」ことが記載されているのに、閑町エリアには重度グループホームがない。新たに重度グループホームをつくってほしい。	グループホームを新規で整備する事業者に対し、閑町地域へのグループホームの開設を希望している声があることを伝えます。	△
143	戦略7	-	医療的ケアに関して、ダイアップ(抗けいれん剤・座薬)を使用しており、日中一時支援のサービスが利用できないことが多い。軽度の医療的ケアが必要な対象者についても検討してほしい。	医療的ケアが必要な障害児者が利用できる一時預かり事業の実施に向けた検討を進めます。検討の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。	◎

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
144	戦略7	-	貫井福祉園を利用している娘が、いつまで福祉園に在籍できるか、また、グループホームに入った際に何歳までグループホームにいられるかなど将来に対する不安を抱えている。このような当事者の不安に関してどのようにお考えか。	障害者の高齢化は、重要な課題であると認識しています。例えば、高齢化に伴う障害福祉サービスから介護保険制度への移行に関する課題があります。障害者計画では、相談支援体制を強化し、介護保険のケアマネジャーとの連携強化について位置付けています。 国の制度では、65歳になると介護保険制度が原則的に優先されるため、重複するサービスについては障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行を検討することとなります。ただし、就労継続支援などの障害福祉サービスにしかないサービスは、65歳以降も引き続き利用できます。また、福祉園やグループホームの利用継続についても、個々の障害者の状況を踏まえ、柔軟な対応が必要だと考えています。引き続きご相談に丁寧に対応していきます。	□
145	戦略7	-	就労サポートねりま(貫井福祉工房)の利用に年齢制限はあるのか。	国の制度では、65歳になると介護保険制度が原則的に優先されるため、重複するサービスについては障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行を検討することとなります。ただし、就労継続支援などの障害福祉サービスにしかないサービスは、65歳以降も引き続き利用できます。 就労移行支援サービスを提供している就労サポートねりまは、原則65歳未満の方を対象としていますが、一定の要件を満たした場合は、65歳以上の方もご利用いただけます。	—
146	戦略7	-	福祉園や福祉作業所等の日中活動後の支援の充実に力を入れてほしい。	ご家族の就労の時間の確保や介護負担軽減のため、福祉園等の利用時間後に施設を活用した居場所の提供について検討していきます。施設を活用した居場所の提供は、試行的に、順次、実施していくことを考えています。	○
147	戦略7	-	高齢化しており、今後親子で一緒に入れる福祉施設を作ってほしい。	障害者施設と高齢者施設を一体的に整備するには、財源や人材、運用面も含め様々な課題があります。障害者の重度化・高齢化、家族の高齢化は課題として認識しており、様々な取組を進めています。ご意見を参考に今後も障害者施策の充実に取り組んでいきます。	※
148	戦略7	-	親亡き後等、将来が不安である。どこに相談すればよいか。	区内4か所に設置している障害者地域生活支援センターでご相談を承ります。一人ひとりの相談に寄り添い職員が一緒に考えていきます。	○
149	戦略7	-	視覚障害者が住居探しを断られるケースがある。何か区の制度はあるか。どこに相談したらよいか。	区では、高齢者や障害者などの住まいの確保が困難な方の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、住まい確保支援事業を実施しています。福祉事務所や地域包括支援センター等の窓口でご相談ください。	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
150	戦略7	-	障害特性に応じたきめ細やかな対応として、ひきこもりの記載がある。ひきこもりの方が、精神に課題を抱えていると考えられてしまうのではないか。	ひきこもりは、経済的な理由や精神的な課題を抱えている場合など様々な要因から社会的参加が困難となっている状態とされていますが、ひきこもりの状態にある方が精神的な課題を抱えている場合に限られるものではないため、頂いたご意見を踏まえ、記載を修正します。	◎
151	戦略7	-	障害特性のカテゴリーに「ひきこもり」が記載され、精神に課題を抱える方と記載があることで、「ひきこもり=障害、精神に課題がある」と受け取られる可能性があるため、記載を変更すること。		◎
152	戦略7	-	重度障害者への支援の場の充実を考えた時、同時に支援する人材の不足が問題となる。従来の方法以外の確保の方法、又、育成、定着の必要性を感じる。	区は、これまでに練馬福祉人材育成・研修センターにおいて、知識の習得や支援技術の向上を目的とした研修の実施やハローワーク等と連携した就職面接会の開催、介護職員の仕事の悩みの相談窓口の設置などを実施するとともに、介護職員初任者研修等の受講料助成など介護職員のキャリアアップ支援等、区独自の介護人材の確保・育成・職場への定着の支援に取り組んできました。 練馬光が丘病院跡施設において、令和7年度の開設を目指し、介護福祉士養成施設の整備を進めています。卒業後、区内の介護事業所への就職、定着を誘導するため、都の修学資金貸付制度の活用、学生と区内事業所の面接会を行い、マッチングを支援します。	○
153	戦略7	7-1	地域移行を促進するためにも、グループホームの質の確保を図られたい。	今回改定する障害者計画(素案)において、グループホームの質の確保・向上を図るため、新たに、グループホームの運営事業者が第三者評価を受審するための費用の補助を位置付けました。	○
154	戦略7	7-1	障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備はあるが、グループホームの数は増加しているが、少しあく暮らしできないグループホームでは重度障害者などを補いきれていないように感じる。新しく大型の入所施設を作ることはできないのか。	国や東京都は、入所施設から地域移行へという方針を示しています。 区としては、重度障害者グループホームの整備を積極的に進めており、障害者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境を整備しています。 人工呼吸器利用者等、高度な医療が常時必要な方については、グループホームでの生活が困難なことから、医療の整った入所施設が必要であることを認識しています。	△
155	戦略7	7-1	ショートステイの受け入れ場所が少ないの、増やしてほしい。	令和3年2月、北町に開設した重度障害者グループホーム「ゆめの園上宿ホーム」では、ショートステイを併設しています。 旧石神井町福祉園用地に誘致予定の重度障害者グループホームにおいても、ショートステイを併設する予定です。 今後も、ショートステイ事業所の充実に取り組んでいきます。	○
156	戦略7	7-2	現在、地域生活支援拠点(多機能型)では、24時間の電話相談や緊急時対応が行われているが、周知が十分とはいえない。広く周知をお願いしたい。	現在、地域生活支援拠点に関するチラシを作成し、総合福祉事務所等で配布しています。更なる効果的な周知については、ご意見を踏まえながら行っていきます。	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
157	戦略7	7-2	旧石神井町福祉園用地に誘致する予定の重度障害者グループホームの対象は、重度知的障害者に限定されているのか。肢体不自由の方の入居はできないのか。	旧石神井町福祉園用地に誘致するグループホームの対象者は、重度の知的障害または知的障害と身体障害の重複する方を予定しています。 今後、事業者が入居募集説明会を実施する際には、対象者を具体的にご説明する予定です。	—
158	戦略7	7-2	親の入院等緊急時に利用可能なショートステイはどこか。	区では、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点を整備しています。緊急時のショートステイは、ゆめの園上宿ホームや大泉つつじ荘、区立しらゆり荘で利用が可能です。	□
159	戦略7	7-4	重症心身障害者の場合、医療的ケアを含め親が生活全般の介護を行っているため、親が70歳・障害者本人が40歳を迎える頃から問題が顕著になっている。障害者の重度・高齢化は年々進み、短期入所による支援だけでは限界を迎える。医療的ケアが必要な者は、医療の支えがなければ生活できない。家族の負担軽減のみならず、重症児者本人の命と生活を守るために療養介護型の入所施設の併設を願っている。	人工呼吸器利用者等、高度な医療が常時必要な方については、グループホームでの生活が困難なことから、医療の整った入所施設が必要であることを認識しています。 三原台二丁目用地に誘致する施設では、家族の負担軽減を図るため、医療的ケアに対応したショートステイの整備に向け、調整を進めます。 来年度に予定している事業者選定では、法人の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。 また、区は、どんなに障害が重くても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を引き続き整備していきます。	△
160	戦略7	7-4	家族支援として医療型の重症心身障害児者のための入所施設もあわせて検討希望。また、医療型重症心身障害児者事業の経験がある事業者の選定を希望。		△
161	戦略7	7-4 7-5	医療的ケアが必要な方への支援の充実に期待。医療的ケアがあることで、他県や他区市へ短期入所せざるを得ず、親子ともに疲弊している。また、医療的ケアが増え、親子で高齢になった場合には練馬区を離れざるを得ず、地域で暮らし続けることができない現状である。特に三原台二丁目用地に家族支援などの機能を備えた多機能型施設の誘致により、重い障害があっても練馬区に生涯住み続けられるようになる。三原台二丁目用地を最大限活用し、区民が安心して住み続けられる練馬区となることを願う。		△
162	戦略7	7-4	三原台二丁目用地には、医療的ケアが必要な人たちへの支援の充実とともに家族支援にも視点を置き、住み慣れた練馬区に重症心身障害児者、そしてその家族が安心して生涯住み続けられるようにと期待している。また、重症心身障害者の通所定員を拡大し、学校卒業後の通所の場の確保や福祉園在籍者が医療的ケアが必要になんでも通所できるように整備を希望する。	三原台二丁目用地に誘致する施設は、家族の負担軽減を図るため、医療的ケアに対応したショートステイの整備に向け、調整を進めます。整備の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。 また、重症心身障害者通所事業の定員を拡大し、日中活動の場を拡充します。	◎

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
163	戦略7	7-4	<p>三原台二丁目用地に計画されている多機能型施設について、特別支援学校卒業生が通所できる生活介護施設に加え、短期入所は家族支援に絶対必要である。</p> <p>また、短期入所に安全安心に預けられるためには、医療的資源が24時間必要。</p> <p>事業者選定では、医療ケア事業の経験がある信頼できる事業者を希望。</p>	<p>三原台二丁目用地に誘致する施設では、生活介護事業や重症心身障害者通所事業を実施するほか、医療的ケアに対応したショートステイの整備に向け、調整を進めます。整備の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。</p> <p>来年度に予定している事業者選定では、法人の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。</p>	◎
164	戦略7	7-4	<p>新たな多機能型施設内にぜひ入所施設を作ってほしい。</p> <p>障害者本人が住み慣れた練馬区で今後も生き生きと暮らして行けるため、また、長年濃厚な医療的ケアに疲弊している家族の負担軽減のため、医療的ケアが必要な障害者に適した入所施設を検討してほしい。</p>	<p>人工呼吸器利用者等、高度な医療が常時必要な方については、グループホームでの生活が困難なことから、医療の整った入所施設が必要であることを認識しています。</p> <p>三原台二丁目用地に誘致する施設の機能については、検討を進めます。</p> <p>どんなに障害が重くても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整備するため、利用者やご家族等のご意見を伺いながら、取組を進めていきます。</p>	△
165	戦略7	7-4	医療的ケアが必要な障害者や重症心身障害者にとって、入所施設が必要である。ぜひ、三原台の施設に重症心身障害者の入所施設を整備してほしい。		△
166	戦略7	7-4	区内にある入所施設の広大な敷地を活用する等して、入所施設を増やしてほしい。	<p>国や東京都は、入所施設から地域移行へという方針を示しています。</p> <p>区としては、重度障害者グループホームの整備を積極的に進めており、障害者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境を整備しています。</p> <p>人工呼吸器利用者等、高度な医療が常時必要な方については、グループホームでの生活が困難なことから、医療の整った入所施設が必要であることを認識しています。</p>	△
167	戦略7	7-4	<p>大泉学園町福祉園が廃止されると聞き、大変驚いた。学校への入学も、福祉園への入園も選択の余地なく行政の指示通り歩んできた。園の廃止と移籍、今度もまた意思とは関わりなく、選択の余地がないことは大変残念に思う。</p> <p>近隣市区在住の方も新施設へ興味を持ち、区外から転居して通所する可能性がある。区内福祉園からの移籍希望のみならず、西東京市、板橋区などから転居することも調査し、計画してほしい。開設後すぐに定員超過とならないようにしてほしい。</p>	<p>医療的ケアが必要な障害者や重度障害者への支援を充実するため、三原台二丁目用地に多機能型施設を誘致します。新たな施設の開設にあわせ、大泉学園町福祉園は廃止することとしました。</p> <p>三原台二丁目用地に誘致する施設の定員については、今後の利用者推計を踏まえ、適切な支援を実施できる定員を設定していきます。</p>	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
168	戦略7	7-4	これまで医療的ケアは区立区営の施設のみで実施してきた経緯から、近隣の民間事業者には経験がほとんどない。ノウハウ、人材、スキル等に望む基準に達していないと想像できる。事業者選定に際して比較する材料すら乏しいのではないか。それでも実績のある善良な事業者を選定すべき。また、医療的ケアのある重症心身障害者は出席(実績)が一定ではなく、経営面での不安材料になる。そのため、参入する事業者へは、経営面、設備、人材、ノウハウ等のサポートを全面的に継続的に行うべき。	三原台二丁目用地に誘致する施設の事業者選定は、来年度を予定しています。選定にあたっては、法人の医療的ケア等の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。 また、区立福祉園と同等以上のサービス水準を求めるところから、障害福祉サービスの給付費だけでは運営が困難なことが予測されます。令和5年1月に開設したLeaves練馬高野台と同様、安定した運営を確保するため、必要な経費の一部を区が補助することを検討します。	△
169	戦略7	7-4	三原台二丁目用地での多機能型施設について、定員は何名になるのか。そのうち、医療的ケアが必要な方は何名か。	定員については、大泉学園町福祉園と同規模とすることを予定しています。なお、重症心身障害者通所事業の定員は、現在の7名より増やすことを検討しています。	—
170	戦略7	7-4	三原台二丁目用地での多機能型施設において、現在福祉園に通所している医療的ケアが必要な方を、しっかり支援できる事業者を選定して欲しい。	三原台二丁目用地に誘致する施設の事業者選定は、来年度を予定しています。選定にあたっては、法人の医療的ケア等の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。	△
171	戦略7	7-4	三原台二丁目用地での多機能型施設において、15歳以上でも利用できる医療型ショートステイを開設して欲しい。	成人を対象とする医療的ケアに対応したショートステイについては、多くのご要望を頂いていることから、三原台二丁目用地に誘致する施設においても整備に向け、調整を進めます。整備の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。	◎
172	戦略7	7-4	三原台二丁目用地での多機能型施設で医療的ケアが必要な方の通所事業を行う際には、事業者が報酬の面で困らないよう、区が支援して欲しい。	三原台二丁目用地に誘致する施設では、区立福祉園と同等以上のサービス水準を求めるところから、障害福祉サービスの給付費だけでは運営が困難なことが予測されます。令和5年1月に開設したLeaves練馬高野台と同様、安定した運営を確保するため、必要な経費の一部を区が補助することを検討します。	△
173	戦略7	7-4	関町福祉園が廃止された後も、生活介護の定員の拡大を図って欲しい。	新たな施設の誘致や既存施設の改修の際には、今後の利用者推計を踏まえ、適切な支援を実施できる定員を設定していきます。	△
174	戦略7	7-4	精神障害者が利用できる生活介護が必要。関町福祉園に生活介護事業所を誘致する際、精神障害者も通所できるよう検討してほしい。	関町福祉園用地に誘致する生活介護事業所の利用対象者は、現在の関町福祉園と同様とすることを予定しています。	※
175	戦略7	7-4	医療的ケアが必要な方の通いの場の充実について、今まで、医療的ケアが必要な方への支援は、区が中心になってきた。区が長年蓄積したノウハウをもとに、民間事業者に対して医療的ケアが必要な方への支援体制をバックアップする仕組みを整えてほしい。	令和5年1月に開設した民設民営のLeaves練馬高野台では、医療的ケアが必要な重症心身障害者の通所事業を実施しています。 今後も民間事業者と区が連携して、医療的ケアが必要な方の日中活動の場を充実していきます。	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
176	戦略7	7-4	練馬光が丘病院で実施している医療的ケアが必要な方を対象としたショートステイについて、対象者を成人に拡大してほしい。	令和4年11月、練馬光が丘病院において障害児の医療的ケアに対応したショートステイを開始しました。現在は、対象を15歳までとしています。成人への拡大については、引き続き、病院と協議していきます。 また、三原台二丁目用地に誘致する施設では、家族の負担軽減を図るため、医療的ケアに対応したショートステイの整備に向け、調整を進めます。	○
177	戦略7	7-4	関町福祉園の工事期間中、大泉学園町福祉園跡施設に一時移転することについて、自宅から遠くなってしまうため、一時移転先として他の場所を探してほしい。また、他の区立福祉園や新たにできる三原台の施設へ移籍することはできるのか。	他の区立福祉園や福祉作業所の改修の際には、一時移転先として光が丘第七小跡施設を活用しています。しかし、関町福祉園から光が丘第七小跡施設までは距離があるため、別の一時移転先を検討してきたところです。大泉学園町福祉園は、関町福祉園の利用者が1時間以内に通所することが可能なことから、一時移転先として活用することとしました。一時移転中は、送迎の時間が大幅に増加する事がないよう、バスルートを工夫するなど、利用者の負担をできる限り抑えながら、引き続き通園できる環境を整えていきます。 他の区立福祉園や三原台二丁目用地に誘致する施設への移籍については、移籍先の施設に空きがあれば、移籍することは可能です。	※
178	戦略7	7-4	令和11年度の工事開始を10年ほど先延ばしにしてほしい。一時移転先の大泉学園町福祉園跡施設へは線路を越えなければならず、通所が大変である。	関町福祉園は、建設後37年が経過しており、工事を大幅に延期することは困難です。大泉学園町福祉園は、関町福祉園の利用者が1時間以内に通所することが可能なことから、一時移転先として活用することとしました。一時移転中は、送迎の時間が大幅に増加する事がないよう、バスルートを工夫するなど、利用者の負担をできる限り抑えながら、引き続き通園できる環境を整えていきます。	※
179	戦略7	7-4	三原台二丁目施設の家族支援の機能について、対象となるのは医療的なケアがある方のみか。 また、サービスは短期入所のみか。他のサービスは検討されているのか。	医療的ケアに対応したショートステイについては、多くのご要望を頂いていることから、三原台二丁目用地に誘致する施設においても、整備に向け調整を進めます。 その他のサービスについては、引き続き検討を行います。	△
180	戦略7	7-4	三原台の新たな施設の運営を引き受けてくれる法人はあるのか。 他自治体の施設で、運営が上手くいかずに閉鎖した事例もある。利用者の行き場がなくなるのではないか心配である。	三原台二丁目用地に誘致する施設の事業者選定は来年度を予定しています。選定に当たっては、法人の医療的ケア等の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。 新たな施設では、区立福祉園と同等以上のサービス水準を求めるから、障害福祉サービスの給付費だけでは運営が困難なことが予測されます。令和5年1月に開設したLeaves練馬高野台と同様、安定した運営を確保するため、必要な経費の一部を区が補助することを検討します。	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
181	戦略7	7-4	<p>大泉学園町福祉園が、指定管理を経ずに、民設民営の施設になることに不安がある。</p> <p>近隣自治体の生活介護事業でも関西や東北に本部がある社会福祉法人が運営しているところがある。あまりに縁がない法人に運営を任せるのは不安がある。</p>	<p>三原台二丁目用地に誘致する施設の運営事業者を選定するに当たっては、法人の医療的ケア等の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。</p> <p>民間事業者が施設の運営を担うに当たっては、区は、事業所の運営状況の定期的な確認を行うほか、必要な支援や指導により、サービス水準を維持・向上させていきます。</p>	△
182	戦略7	7-4	大泉学園町福祉園の職員は、新たな施設に移るのか。	<p>民設民営の施設を誘致するため、勤務する職員は、新たな事業者が確保します。新たな施設での勤務を希望する職員に対しては、事業者への紹介を行います。</p>	—
183	戦略7	7-4	<p>大泉学園町福祉園から新たな施設へ移ることに不安を感じている。これからも安心できるような丁寧な説明をお願いしたい。</p>	<p>三原台二丁目用地に誘致する施設の開設に向け、適宜、利用者・ご家族の皆様へ説明を行います。また、環境の変化による不安を軽減できるよう、十分な引継ぎ期間を設け、職員間の引継ぎを丁寧に行います。</p> <p>令和5年1月に開設したLeaves練馬高野台等の先行事例を参考とするほか、ご家族のご意見を伺いながら進めることで、利用者が新たな施設に安心して通える環境づくりを行っていきます。</p>	△
184	戦略7	7-4	<p>大泉学園町福祉園では、利用者の増加に伴い、たびたび定員を拡大してきたため、活動スペースが狭くなってしまっている。</p> <p>新たな施設ではしっかりと定員を決め、活動スペースが狭くなることのないようにしてほしい。</p>	<p>三原台二丁目用地に誘致する施設の整備にあたっては、今後の利用者推計を踏まえ、適切な支援を実施できる定員を設定していきます。</p>	△
185	戦略7	7-4	<p>親と本人の高齢化に伴い、福祉作業所から福祉園へ移籍される方が増えている。今後の福祉園利用者の増加に対応するためには、大泉学園町福祉園を残し、三原台二丁目の施設を重症心身障害者の専用の施設とするべきではないか。</p>	<p>医療的ケアが必要な障害者や重度障害者への支援を充実するため、三原台二丁目用地に多機能型施設を誘致します。新たな施設の開設にあわせ、大泉学園町福祉園は廃止することとしました。</p> <p>区では、福祉園利用者の推計を行うにあたっては、特別支援学校の在籍者数の他、福祉作業所等の他施設からの移籍者等も含めた検討を行っています。</p> <p>なお、福祉作業所に通所する方の重度化・高齢化への対応については、区立福祉作業所の民営化にあわせ、生活介護事業を順次開始しています。</p>	※
186	戦略7	7-4	<p>新たな施設の重症心身障害者通所事業では、通所回数を週5回に増やすだけではなく、支援内容も充実したものとなるよう、慎重に事業者を選んでほしい。</p>	<p>三原台二丁目用地に誘致する施設の事業者選定は来年度を予定しています。選定に当たっては、法人の医療的ケア等の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。</p> <p>民間事業者が施設の運営を担うに当たっては、区は、事業所の運営状況の定期的な確認を行うほか、必要な支援や指導により、サービス水準を維持・向上させていきます。</p>	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
187	戦略7	7-4	<p>新施設で円滑に支援を提供することは一筋縄ではいかないことは一定程度理解できるが、大泉学園町福祉園での説明会での発言に失望している。Leaves練馬高野台での重心の支援が十分ではないことに触れ、「開設初年度から100点満点は望めない、時間をかけて一緒に作っていく」趣旨の発言があった。大変腹立たしい思いで拝聴した。区政においては計画実施途中の「一年」でしかないかもしれないが、そこに通う人にとっては、貴重な一年である。重心の利用者の命は儚く、急変、急逝してしまう。無駄にしていい時間など一日もないということを肝に銘じてほしい。時間は限られている。来年は確約されていない。</p> <p>支援の質の低下は、利用者の機能低下を招く。人材不足・スキル不足は、利用者のQOLの低下を確実に招く。同時に家族のQOLも低下する。戦略に掲げられた「支援の充実」とは真逆である。</p>	<p>三原台二丁目用地に誘致する施設の事業者選定は、来年度を予定しています。選定にあたっては、法人の医療的ケア等の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。</p> <p>事業者の選定後は、区および事業者において定期的に協議を重ねるほか、大泉学園町福祉園の個々の利用者の状況の把握や支援の詳細などを把握することを事業者に求めていきます。新たな施設の開設当初から大泉学園町福祉園と同等以上のサービス水準を確保し、利用者が安心して通えるような環境の整備に努めています。</p>	△
188	戦略7	7-4	支援員、看護師の人材育成は、最重要課題である。初年度から120%の支援を提供する決意で、150%の準備をお願いしたい。準備段階から前例にとらわれることなく官民の垣根を超えた協力体制を敷くこと、利用者の状況把握や支援の準備、量的にも質的にも人材を育成すること、すべての面でできる限りの準備をすることを約束してほしい。		△
189	戦略7	7-4	新たに福祉園が開設され、設備・機能ともに充実されるのであれば歓迎する。 しかし、担当課が「初年度は支援が不十分でも仕方ない」程度の認識なのは大変残念である。一方的な廃園、移籍通告になる以上、支援の質は練馬区が保証してほしい。予想外の事態までも想定し、準備不足を言い訳にしないようあらゆる準備をする覚悟を持っていただきたい。今後は実行に向けた具体的な行動プランを示してほしい。		△
190	戦略7	7-5	医療的ケアが必要な方の短期入所施設が増加しているのはありがたい。 医療的ケアといえば重心の方や動けない方の印象が強いが、中には医ケアがあっても動くことができる人もおり、そのような人が利用できるような短期入所施設を整備してほしい。	医療的ケアに対応した新たなショートステイを整備する際などには、動くことできる医療的ケアが必要な障害者も受け入れができるよう、事業者に働きかけていきます。	△
191	戦略7	7-5	医療的ケアに対応したショートステイは、小児だけでなく、成人も利用できるようにしてほしい。 成人が利用する際には、個人の身体の状況にあわせて小児科での受け入れも検討してほしい。	令和4年11月、練馬光が丘病院において障害児の医療的ケアに対応したショートステイを開始しました。 ショートステイの対象年齢の拡大や、18歳以上の方の小児科での受け入れ、実施施設の拡大など、更なる充実のための検討を行います。	○
192	戦略7	7-5	医療的ケアが必要な障害者のショートステイ先が限られており、特に人工呼吸器等、濃厚な医療的ケアが必要な場合はさらに受け入れ先が限定される。今後、充実するショートステイは、対応可能な医療的ケアの範囲を広げてほしい。	医療的ケアに対応したショートステイの実施施設を拡大するにあたっては、多くの方がご利用できるよう、検討を進めます。	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
193	戦略7	7-5	重症心身障害者が区内でショートステイできる施設がないため、医療の支えがなければ命を守れない重症心身障害者が安心して利用できるショートステイの整備・拡大に期待する。	三原台二丁目用地に誘致する施設では、家族の負担軽減を図るため、医療的ケアに対応したショートステイの整備に向け、調整を進めます。整備の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。	◎
194	戦略7	7-5	医療型短期入所の資源が不足しているため、拡大を希望。		◎
195	戦略7	7-6	こども発達支援センターでは、相談までの待機期間が数か月を要すると聞いているが、現状はどうか。	こども発達支援センターにおける相談までの待機期間は、最も長かったときは平均5.8か月間を要しましたが、相談員の増員等、相談支援体制を強化したことにより、現在は約1か月間に短縮しています。この待機期間も、心理士が電話で相談に応じるなど、保護者の不安の解消を図っています。	—
196	戦略7	7-6	医療的ケア児とその家族の相談支援の充実について、引き続き維持継続を希望。	こども発達支援センターの医療的ケア児相談窓口が様々なご相談を受け止めるとともに、民間事業所で活動している医療的ケア児等コーディネーターへの支援を通じ、身近な地域における相談支援体制を充実します。	○
197	戦略7	7-8	日中活動後の施設の活用に当たっては、福祉園等施設の職員が対応するのか。あるいは移動支援事業所が対応するのか。	日中活動後の支援の充実の具体的な内容については、ご家族のご意見などを踏まえ、今後検討していきます。施設を活用した居場所の提供は、試行的に、順次、実施していくことを考えています。	△
198	戦略7	7-8	日中活動後の支援の充実として移動支援の充実が掲載されている。移動支援は、同じ時間帯に利用希望が集中し、ヘルパーを確保できない利用者がいる。現在、練馬区では個別支援に限定されているが、複数の利用者への同時支援が可能なグループ支援や車両移送による支援も検討してほしい。	グループ支援や車両移送による支援は安全性の担保など運営上の課題も多く、現在のところ導入の予定はありません。	※
199	戦略7	7-8	日中活動後の支援の充実ということで福祉園利用後の支援が1か所ずつ開始されていくが、その該当施設に在籍している人しか利用できないのか。福祉園はこの今まで支援後の時間のみ、その施設を利用しに行くことが可能なのか。	日中活動後の支援の充実の具体的な内容については、ご家族のご意見などを踏まえ、今後検討していきます。施設を活用した居場所の提供は、試行的に、順次、実施していくことを考えています。	△
200	戦略7	7-8	日中活動後の支援の充実について、15時30分で福祉園の活動が終了したあと、次のサービスを受けるための移動手段として、通園バスを利用できるのか。または、各自で移動支援などを手配する必要があるのか。	日中活動後の支援の充実の具体的な内容については、ご家族のご意見などを踏まえ、今後検討していきます。	△
201	戦略7	7-8	グループホームからB型事業所への送迎で移動支援を利用することができますようにしてほしい。	就労継続支援B型事業所の利用者について、自分で通所できる方を想定していることから、原則、移動支援は利用できません。ただし、例外として、自宅やグループホームからの利用が認められる場合がありますので、管轄の総合福祉事務所にお問い合わせください。	△
202	戦略7	7-8	移動支援について、施設からバス停までの移動に利用できるようにしてほしい。	移動支援の個別具体的な利用方法については、管轄の総合福祉事務所にお問い合わせください。今後とも移動支援の利便性の向上について、検討を進めていきます。	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
203	戦略7	7-8	区立福祉園等の支援時間の延長は、無理なく可能なところから進めてほしい。	家族の介護負担の軽減や就労等を支援するため、区立福祉園等において、所定の利用時間後に、施設を活用した居場所の提供について検討します。施設を活用した居場所の提供は、試行的に、順次、実施していくことを考えています。	○
204	戦略7	7-8	移動支援の充実はあるが、移動支援の利用を希望していても、事業所がなかなかみつからない。利用をしやすくしてほしい。	移動支援事業の充実には、人材の確保、育成が課題であると考えています。障害福祉サービス事業者連絡協議会等と連携し、就職セミナーや求職者との出会いの場を提供する就職相談会等を開催しています。引き続き人材の確保に努め、移動支援の充実に取り組んでいきます。	□
205	戦略7	7-8	重度障害者とその家族の支援として、放課後等デイサービスの成人版のようなサービスを希望する。また、障害特性に応じたきめ細やかな対応について、通所・入居施設における取組を希望する。現状の福祉園では、障害の種類の違う方が狭い空間に混在しており、互いに危険やストレスを抱え、職員が利用者を隔離したり、行動障害者を暗に退所へ追い込んだりせざるを得なくなっている。また、送迎バスに長時間乗っていられない利用者にとっては、福祉園への通所距離というのも死活問題である。施設の配置や空間設計、運営の面でも、障害特性に応じたきめ細やかな対応を望む。	家族の介護負担の軽減や就労等を支援するため、区立福祉園等において、所定の利用時間後に、施設を活用した居場所の提供について検討します。 通所施設やグループホームにおける障害特性に応じたきめ細やかな対応については、個々の状態や適正な配置基準等を考慮し、支援の質の確保に努めます。 通所バスの運行については、外出活動や支援体制、ご利用者の心身への負担や災害時の対応等、様々な面から検討し、平成31年4月より運行時間を原則1時間以内にする等一定のルールを定めました。	○
206	戦略7	7-9	農福連携による障害のある方々の居場所について、総合的に検討していただきたい。	農福連携に引き続き取り組みます。連携を進めるにあたり、農業者および障害者施設にヒアリング等を行い、今後の進め方について検討します。	△
207	戦略7	7-9	工賃向上を目的とした経営コンサルタント支援事業は意義がある。コンサルタントを入れることで、事業者はどの程度の費用負担がかかるのか。	事業所の費用負担は発生しません。区が契約したコンサルタントを、希望する事業所に派遣します。	—
208	戦略7	7-12	ペアレントトレーニングは強度行動障害の方も対象となると思うが、強度行動障害について、教育の場での知識の普及・啓発に取り組んでもほしい。	ペアレントトレーニングでは、講義形式だけではなくロールプレイや演習をとおして、知識を習得していきます。教育の場における強度行動障害に関する効果的な普及啓発について、検討していきます。	△
209	戦略7	7-13	精神障害者のみならず知的障害者の地域移行についても計画に記載してほしい。 また、区内の入所施設を地域移行型に転換する予定はないのか。	第七期障害福祉計画(素案)において、地域移行支援の供給見込み量を1か月あたり4名とすることを記載しています。 区内入所施設の地域移行型への転換については、現在のところ予定はありませんが、グループホームの整備等を通じ、知的障害者の地域移行に取り組んでいきます。	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
210	戦略7	7-13	戦略計画7の5年間の取組の中に、「支援につながりにくい世帯に対する訪問体制の強化とピアソポーターの養成」とあるが、[年度別取組計画]の戦略計画7の中に該当する内容の記載が見当たらないので、具体的な計画を知りたい。	支援につながりにくい世帯に対して、保健師や地域精神保健相談員による訪問支援を行っています。今後も関係機関と連携し、訪問から支援につなげるよう取組を充実していきます。 また、区のピアソポーターの方々には、障害者地域生活支援センターを拠点に、入院患者の地域移行の支援等を行っています。今後、更なる地域移行を進めるため、ピアソポーターの養成に取り組んでいきます。具体的な計画については、現在、活動しているピアソポーターへのヒアリング等を通じて、検討していきます。	○
211	戦略8	-	数字が全く記載されておらず何の判断もできない。精査が必要であると考える。「自立」について定義が曖昧である。目的が自立なのであれば、その自立とは何を意味しており、そのためにどんなサポートを行うのか。(行っているのか。)	令和6年度当初予算案は、令和6年練馬区議会第一回定例会で審議される予定です。素案公表時点では予算を精査中のため、事業費を掲載していませんが、年度別取組計画の中で、各年度で取り組む内容を具体的にお示ししています。成案化時には改めて事業費を掲載します。 区は、多様な課題を抱える生活保護世帯やひとり親家庭が、地域で自立した生活をするためには、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援が必要であると認識しています。ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実やケースワーカーの増員による自立支援の強化などを行っています。	○
212	戦略8	-	充実・強化、良いと思う。	ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立に向けた、きめ細かな支援を充実します。	○
213	戦略8	8-1	[ひとり親家庭]の箇所。ひとり親家庭の一番の望みは経済的援助だ。「ひとり親家庭」への賃金が十分保障されるような援助の比組みを厚くすると明記すべきだ。	ひとり親家庭総合相談では、キャリアコンサルタントの資格を有する専門相談員が相談者の生活状況や就労希望などを丁寧に伺い、個々の状況に応じたライフプランづくりをサポートする自立支援プログラム事業を実施しています。 就労に向けた資格取得のため、養成機関で修学する期間中の生活費を支援する高等職業訓練促進給付金について、区では独自加算とともに多子加算を実施しています。	○
214	戦略8	8-2	【生活困窮者への支援体制の強化】について。東京都の最低賃金が保障されているか確認する体制を区独自につくり、区民が「最賃」以上の暮らしを保障できるようにする、と明記すべき。	最低賃金は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、各都道府県の労働局が決定する制度であり、労働基準監督署が使用者への指導・監督を行っています。区では、労務相談を実施とともに、最低賃金を区報や区ホームページで周知しています。 生活サポートセンターでは、相談者の生活状況を丁寧に伺い、住居確保給付金や資金貸付け、家計改善支援のほか、ハローワークや人材派遣会社と連携した就労支援などを通じ、生活にお困りの方に対する自立支援を行っています。	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
215	戦略8	8-2	生活サポートセンターでもオンライン相談を開始というのは良い取組だ。他の部署でも拡げていって頂きたい。例えば区民の声窓口で予約制でも良いので、来庁出来なくてもオンラインで職員の方と対話が出来たら良いかと思う。限られた人員だと思うので、職員の方々に負担をかけたくないが、手紙・電話・FAX・メール・対面ともう一つオンラインも検討して頂けるとありがたい。	区民の声窓口にお寄せいただいたご意見は、内容に応じた担当部署に通知し、対応しています。このため、区民の声窓口では時間的な制約なく、いつでもご意見をお寄せできるよう、メールやホームページのフォームなどによるオンライン受付をしています。事前の準備・予約が必要となるオンライン相談は、利用者負担が増え、現時点での導入は考えていません。 今後も気軽に区内に意見を寄せられるよう取組を進めていきます。	※
216	戦略9	-	数字が全く記載されておらず何の判断もできない。精査が必要であると考える。	令和6年度当初予算案は、令和6年練馬区議会第一回定例会で審議される予定です。素案公表時点では予算を精査中のため、事業費を掲載していませんが、年度別取組計画の中で、各年度で取り組む内容を具体的にお示ししています。成案化時には改めて事業費を掲載します。	—
217	戦略9	9-2	薬剤師が8050問題等の疑いのある世帯へ訪問することもある。薬剤師自らがこのような世帯への直接的な支援は難しい。次ビジョンにおいて、真に支援が必要な世帯への取組をしてほしい。	8050問題など、複合的な課題に対する支援として、薬剤師会をはじめ、区民や地域団体から地域で気になる方などの情報を収集し、アウトリーチ型の支援に取り組んでいます。今後、こうした支援を中心に担う地域福祉コーディネーターを増員し、区内全域で展開していきます。	○
218	戦略9	9-2	居場所提供から就労準備・職場定着支援まで行う「あすはステーション」の取組は、ひきこもり状態にある方のゴールが就労だと思われてしまう。	ひきこもり状態にある方の支援ニーズは、居場所提供から就労まで様々です。あすはステーションは、相談者の生活状況を丁寧に伺い、個々の支援ニーズに応じて、長期的かつ継続的に支援します。	○
219	戦略9	9-2	居場所提供も就労支援もありがたい取組だが、ひきこもりのゴールは就労ではないので(東京都ガイドライン)就労にかかるわらない居場所の増設を望む。就労と関係があると足が遠のく当事者もいる。		○
220	戦略9	9-2	家族支援は訪問支援以外の取組を進めて頂きたい。家族支援の重要性は厚労省・東京都の資料にも明記されている。	令和5年度から、「ボランティア・地域福祉推進センター」の地域福祉コーディネーターが、本人や家族等からの相談に応じ、適切な支援につなげています。また、「あすはステーション」では、家族からの相談を受けるほか、家族懇談会を開催し、家族に寄り添った支援を実施しています。 頂いたご意見を踏まえ、記載を修正します。	◎

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
221	戦略9	9-2	<p>「相談に繋がる意志のある世帯」に対する支援の施策の充実を求める。</p> <p>具体的には、ひきこもりの総合相談窓口の開設、或いは専門相談員の配置を求める。</p> <p>ひきこもり問題には、複合的な問題が関わっており、対応には、専門的知識を有する相談員が、まずは家族関係の改善に向けての助言を行いながら、複合的な問題を明確化し、その上で問題にかかわる窓口(既存の関係部署や社会資源)と連携していく、という経過を辿るので、既存の窓口に繋がり連携する前の段階の継続的な相談体制が必要となる。</p> <p>家族が家族の問題を継続的に安心して相談できる体制を、次のステップとして是非とも整えていただきたい。</p>	<p>令和5年度から、「ボランティア・地域福祉推進センター」を複合的な課題を抱える方の相談窓口に位置付けました。社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する地域福祉コーディネーターが相談を受け、お困りごとと一緒に考え、適切な支援につなげる継続的な支援を実施しています。</p> <p>複合的な課題に対する支援体制を強化するため、地域福祉コーディネーターを増員します。</p>	○
222	戦略10	-	「安心を支える福祉と医療のまち」には、一人ひとりに余裕がある社会、個人が厳しい時でも社会がサポートできる社会、つまりゆとりのある福祉、保健・医療体制の構築が必要と考える。	<p>これまで、障害者・高齢者・生活困窮者などへの、それぞれに応じた支援の充実や区内病院の整備促進、病床の確保など医療体制の拡充により、区の福祉、保健・医療は飛躍的に充実しました。</p> <p>引き続き、関係機関・団体など、多様な主体と連携・協力し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう福祉、保健・医療のさらなる充実に努めます。</p>	—
223	戦略10	10-1	練馬光が丘病院跡施設において介護福祉士養成施設が開設されるが、介護福祉士の養成は、どのような形を考えているのか。専門学校のようなものなのか。	練馬光が丘病院跡施設において整備する介護福祉士養成施設は、介護福祉士の資格を取得するための専門学校です。学校法人慈誠会学園が設置・運営し、令和7年度の開設を目指し整備を進めています。	○
224	戦略10	10-1	練馬光が丘病院跡施設に開設を予定している介護福祉士養成施設卒業生を区内事業所に就職し、定着することを誘導する仕組みを検討している。この対象施設は、区立の事業所を想定しているのか。	区立に限らず、区内の事業所を対象としています。	○
225	戦略10	10-1	緩和ケア病棟の開設を知り、安心した。以前、必要とした時、「どこにあるのか?」から始まり、受け入れの相談、調整等、とても苦労した。地域に開設するということは、選択肢の一つとなり、心強い。	入院から在宅に至るまで、切れ目がない医療提供体制を整備し、住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう、受療環境の向上に努めています。	○
226	戦略11	-	行政が作るアプリなど利用者も限られており無駄である。NPOと連携する際には定量的な数値を共有し公金が正しく使われているかのチェックが必要である。	区の健康管理アプリ「ねりまちでくくサブリ」は、健康に関心を持ち継続して身体を動かすきっかけづくりのため、多くの方に登録いただいている。	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
227	戦略11	-	<p>自殺に追い込まれる人には様々な理由・背景がある。誰でも悩みや問題を抱えてしまう事はあるが、そんな時相談出来る相手(場所)がいる事はとても大事だ。</p> <p>私は練馬区役所の区民相談所に相談しようと予約の電話をした事があるが、対応した職員に邪険な扱いをされた。区民にとって基礎的自治体は命綱になる場合もあるというのに相談所の予約を受ける人間が残酷では救える命も救えない。その為私は区民相談所を利用出来なくなつた。</p> <p>せっかく勇気を振りしぶって電話をした区民を理由なく門前払いなどあってはならない事だ。一人でも自殺者をなくしたいのであれば、相談支援体制は重要な課題である。職員がとどめを刺す事がなくなるよう、是非区民の声をよく聞き寄り添って頂きたい。</p>	<p>区民相談所での職員の電話応対について、寄り添った対応ができなかつたことをお詫びいたします。</p> <p>相談や支援に携わる職員は、相談者に寄り添い、相談の内容に真摯に向き合い業務をすすめていくことが重要と考えています。ご意見の内容を共有し、相談者が安心して相談できる体制の整備に努めていきます。</p>	—
228	戦略11	-	特定保健指導の実施率向上は、地域包括支援センターでの実施や特定健診当日受診など受けやすい環境を整えることが必要と考える。	特定保健指導の実施率向上に向けて、受けやすい環境整備について検討します。	△
229	戦略11	11-1	戦略計画11について、国の計画「健康日本21」の柱のうち「生活習慣病」の内容は反映されているが、もう一つの柱には触れていない。計画に反映予定はないのか。	<p>戦略計画11の1「区の特色を生かした健康づくり」は、国の計画の柱である「自然に健康になれる環境づくり」を踏まえています。</p> <p>令和6年度に改定予定の「健康づくりサポートプラン」においても、国の計画を勘案して策定する予定です。</p>	○
230	戦略11	11-2	<p>がん検診の年齢別の受診率を教えてほしい。</p> <p>がん検診について、その種類によっては他区では無料の検診もあり、練馬区も無料あるいは低額化をはかり、受診率を向上させてほしい。</p>	<p>区の胃・肺・大腸がん検診は、70歳代まで受診率が増加しています。詳しくは区ホームページに掲載しています。 https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/kaigi/kaigiroku/hoken/gan-seikatusyukan/kaigiroku031029.files/siryou4.pdf</p> <p>また、区ではがん検診の受診率向上のため、自分が受けられるがん検診が一目でわかるよう受診券のチケット化などにこれまで取り組んできました。受益者負担の観点から、検診の無料化は困難ですが、全年齢にあたり低額化を実現しています。</p> <p>なお、乳がん検診、子宮頸がん検診の対象となる年齢の初年度は無料です。75歳以上の方は、すべての健診(検診)が無料となります。</p>	※
231	戦略11	11-5	自殺対策計画における区の支援はどのように考えているのか。	<p>区の自殺者数は、働き盛りの男性の割合が最も多くなっているほか、女性も増加傾向となっています。</p> <p>令和6年3月に策定予定の第2次自殺対策計画では、これまでの取組に加え、働き盛りの男性や妊産婦をはじめとした女性への支援など、区の実情を踏まえた取組を重点的に実施します。</p>	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
232	戦略11	11-5	病院と連携した自殺未遂者支援は他自治体でも実施しているのか。	自殺未遂者支援事業について、特別区では23区中11区で実施しています。 区は、自殺未遂者の再企図を防ぐため、先行自治体の成果や課題も踏まえながら自殺未遂者が適切な支援に繋がるよう取り組みます。	—
233	戦略11	11-5	こころの健康問題については、個人のメンタルへのアプローチでは対症療法になってしまうケースも多く存在する。 労働環境や家庭環境、社会構造に起因することも多く、産業経済部や地域文化部、人権・男女共同参画課などとの連携が必須である。	こころの健康問題を抱える方への支援に当たっては、これまで産業経済部や人権・男女共同参画課などの庁内関係部署で構成する会議体において、連携しながら取り組んできました。 来年度から新たに働き盛りの男性への支援として区内経営者等向けにメンタルヘルスケア講座を実施するなど、引き続き庁内で連携しながら支援の充実に取り組んでいきます。	○
234	戦略11	11-5	「こころの健康問題を抱える方への支援」。近年、青年が心の問題を抱える数が多くなっている。練馬区内の学生や青年の「こころの問題」を抱える人たちの相談窓口を増やす。	区では、「こころの健康問題を抱える方の支援」への相談として、保健相談所での精神科医師による精神保健相談、保健師による健康相談を実施するなど、心身の状況等を踏まえ、適切な支援を行っています。 また、若者自立支援事業では、ひきこもり状態等にある若者等(15歳~49歳)を対象に、居場所を提供するとともに、相談や自立の支援を行っています。	□
235	戦略11	11-5	経済的理由で、大学を中退する青年もある。練馬区独自の奨学金制度を拡充することを明記すべきだ。実際、こうした奨学金制度を導入した自治体もある。先進自治体から学びながら制度の導入を図るとする。	区独自の奨学金制度については、現時点で導入の予定はありません。	△
236	戦略11	11-5	ストレスや複合的な問題等で苦しむ方が多い現代、心の健康も注目されている。 身近なところに思いを共有し誰でもが癒しを得られる場があると良いと考える。 ピアカウンセリングやグループカウンセリング等、「そこに行けば思いが共有できる」「そこに行くと少し気持ちの整理ができる」。話したり、聞いたり、ボーダーレスで人が人と繋がりが持てる場所があることは、区民や区で働く方々の希望になると思う。そのような場作りについて検討してほしい。	保健相談所では、精神科医師による精神保健相談、保健師による健康相談を実施するとともに、居場所マップ「ここリラ」により相談場所、活動場所を周知しています。 また、障害者地域生活支援センターの利用者がピアソーターとして病院を訪問するなど、地域生活につなげる支援を行っています。 社会参加に向けた居場所支援を行う「あすはステーション」では、臨床心理士による相談や、家族懇談会など、寄り添った支援を実施しています。	□
237	-	-	福祉と医療を充実させることに、費用対効果が見合っているのか。定量的な判断材料を示して欲しい。公金を使っている以上、明確に数字で示すべきである。	令和6年度当初予算案は、令和6年練馬区議会第一回定例会で審議される予定です。素案公表時点では予算を精査中のため、事業費を掲載していませんが、年度別取組計画の中で、各年度で取り組む内容を具体的にお示ししています。成案化時には改めて事業費を掲載します。 また、「第3次みどりの風吹くまちビジョンに係る数値目標および重要業績評価指標(KPI)」を設定し、効果検証を行い、公表していきます。	—
238	-	-	障害者優先調達推進法に基づく区の障害者就労施設等からの物品等の調達の規模はどの程度か。	約2億4,500万円の実績であり、例年、都内自治体でも上位の実績をあげています。	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
239	-	-	障害のある子どもの親が、高齢者施設に入所した場合を考え、同じ敷地内に高齢者施設と障害者施設があれば良い。	障害者施設と高齢者施設を一体的に整備するには、財源や人材、運用面も含め様々な課題があります。障害者の重度化・高齢化、家族の高齢化は課題として認識しており、様々な取組を進めています。ご意見を参考に今後も障害者施策の充実に取り組んでいきます。	※
240	-	-	「障害」者も地域で一人で暮らせるように、人的支援及び住宅(アパートなども含む)の支援を充実を求める。	区は、重度障害者グループホームの誘致やひとり暮らし障害者等への見守り支援を充実する等、障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備を進めています。高齢者や障害者などの住まいの確保が困難な方の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、住まい確保支援事業を実施しています。	○

施策の柱4 安全・快適、みどりあふれるまち

241	戦略12	-	今この様に自然災害がおこるかもしれません、区として200億以上のお金をかける前にこんな事があった場合どの様に準備しているか公表してほしい。様々なおしらせに全額をしっかりと記入してほしい。	区内には、老朽木造住宅が密集し、狭あいな道路が多く、地震発生時に建物倒壊や延焼の危険性が高い地域が存在します。また、石神井川や白子川の流域では、想定しうる最大規模の降雨によって浸水深2mを超える水害リスクが高い地区もあります。 そのため、地震発生時に建物倒壊や延焼の危険性の高い地域では、道路拡幅や建築物の不燃化・耐震化など、水害対策として、公共・民間施設への雨水抑制施設設置による流域対策など、地域ごとの災害リスクに応じた「攻めの防災」を更に加速し、地震や水害による被害を軽減し、「災害に強く、にげないですむまち」の整備を進めます。	-
242	戦略12	-	江古田駅周辺は集中して防災まちづくりを推進すべきである。	江古田駅周辺では、平成4年度から30年度にかけて江古田北部地区密集住宅市街地整備促進事業により、道路・公園等の整備、老朽建築物の建替え促進等を行い、緊急車両の進入経路の確保や建築物の不燃化等による防災性の向上を図りました。事業完了後は、地区計画により、良好な住環境の保全や防災性の更なる向上を図っています。	□
243	戦略12	-	人力井戸(浅井戸)または太陽光等自然エネルギー蓄電式電動ポンプ式井戸(深井戸)による地下水汲上げ施設を、設置可能な既存公園内あるいは隣接地に常時確保しておくことが極めて有効と考えられる。既存公園には、震災時の給水拠点の機能を追加していただくことを要望したい。なお、平時には、井戸施設の機能維持を常に確保するために、公園内および近隣の植生・花壇の散水源、水生ビオトープの補給水源としても利活用を図ることにしては如何か。	震災時の生活用水については、民間等の協力による約500か所のミニ防災井戸の指定と、避難拠点(全区立小中学校)に設置している学校防災井戸により確保しています。 また、飲料水については、避難拠点へのペットボトル飲料水の備蓄、都が設置した12か所の給水ステーション、協定団体のトラック協会による給水タンク搬送等により確保しています。 防災機能を有する区立公園の整備については、大規模な公園の新設や防災まちづくり推進地区等における公園整備の際に、地域の皆さんのご意見を伺いながら検討します。	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
244	戦略12	-	<p>初期消火力の強化や災害に強いまちづくりとあるが、平時からの住民と行政との協働体制づくりとして、地域リーダーの育成が欠かせない。</p> <p>地域リーダーの育成は、自治会長をはじめ公募もし、発災時の避難誘導、人命救助、避難所の運営、災害ごみ関連等、平時から研修・訓練することで、発災時には、きわめて心強い存在となる。</p> <p>さらに、自治体が作成する地域防災計画づくりにも、地域リーダーが参画することで、より実効性が増すと考える。</p>	<p>防災学習センターで実施しているねりま防災カレッジでは、防災会をはじめとした区民防災組織向け講座等を行っています。広く受講を募り、防災活動に必要な知識や技術、組織運営の手法等の研修や訓練を通じて、地域の防災リーダーの育成を行っています。発災時のみならず平時からの防災対策について、行政と協働で行う際の住民の中心となる防災リーダーが一人でも多くなるよう取り組んでいます。</p> <p>令和6年3月に修正予定の地域防災計画の検討過程では、区民意見反映制度により意見を伺うだけでなく、公募委員で構成する練馬区防災懇談会の場でもご意見をいただきなど、区民の意見も反映した計画となるよう努めています。</p>	○
245	戦略12	-	[インフラ整備]について。地域住民から、疑問がでている地域では、区が積極的に住民の意見を聞き、住民が納得するようなインフラ整備に切り替える、とする。	都市計画道路や公園などの整備の際は、説明会など様々な機会を捉えて、関係権利者や地域の皆様に対して丁寧に説明し、ご理解に努めながら着実に進めます。	※
246	戦略12	-	みどりの風吹くまちビジョン素案の一項目、練馬区地域防災計画(令和5年度修正)素案、特に(風)水害について、練馬区閑町北地域住民としてこの素案(13・14ページ)には行政の本気度はもとより、積極的にさらには強力に防水害に備えようという気迫を感じ取ることができない。	<p>浸水被害を防ぐため、都と連携して水害対策に取り組んでいます。</p> <p>都は、閑町北地域を含む石神井川流域で護岸改修工事や調節池等の整備を進めています。</p> <p>区は、流域対策として、大規模民間開発等にあわせ、浸透ますなどの雨水流出抑制施設の設置を義務付けています。個人住宅等に雨水浸透ますや雨水タンクの助成を行っています。</p> <p>あわせて、水害リスクが高い地区では、区民との協働による地域別防災マップの作成を通じて災害対応力の向上に取り組んできました。令和元年度から3年度のモデル地区には閑町・閑町北の2地区で取り組んでおり、その後もマップを活用した訓練を行っています。このほか、出水期前には職員が戸別訪問して水災害時の備えや水災害時避難行動要支援者名簿の登録を促すなど、当該地区での水害対策に重点的に取り組んできました。引き続き注意喚起を始めとする水害対策に取り組んでいきます。</p>	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
247	戦略12	-	<p>地域防災計画を策定する際には、区民防災懇談会を更に活性化させ区民の意見を積極的に取り入れていくことを求めます。</p> <p>初期消火力の強化や災害に強いまちづくりとあるが、平時からの住民と行政との協働体制づくりとして、防災リーダーの育成が欠かせない。土地勘のある地域住民による発災時の初動体制は、多くの人命を救うことにつながる。地域活動を担う人材は自治会長をはじめ公募し、平時から研修・訓練することを更に求める。</p>	<p>練馬区地域防災計画(令和5年度修正)素案は、令和4年度から5回の練馬区防災懇談会の開催を経て、素案を作成しました。公募委員からの多くの意見を多数取り入れ、年度別取組計画で示した事業にも反映しました。</p> <p>防災学習センターで実施しているねりま防災カレッジでは、防災会をはじめとした区民防災組織向け講座等を行っています。広く受講を募り、防災活動に必要な知識や技術、組織運営の手法等の研修や訓練を通じて、地域の防災リーダーの育成を行っています。発災時のみならず平時からの防災対策について、行政と協働で行う際の住民の中心となる防災リーダー一人でも多くなるよう取り組んでいます。</p>	○
248	戦略12	-	都市計画道路の整備、公園の拡大を行う場合には、居住住民の強制的な退去を前提とするべきではない。	都市計画道路、公園の用地取得や整備を行う際は、説明会など様々な機会を捉えて、関係権利者や地域の皆様に対して丁寧に説明し、ご理解に努めながら着実に進めます。	※
249	戦略12	12-1	<p>桜台通りが狭く、常に事故のリスクを感じながら通行しているため、以下の対応を希望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道と車道のガードレールによる物理的な分離および自転車専用道路の整備 そのための車道1車線化(一方通行化) ・歩道の拡張(特に氷川台方面) ・電柱の移設(歩道に多すぎて、人とすれ違う際には車道を歩かざるを得ない) 	<p>桜台通りは、都市計画道路を補完し、地区の主要な動線となる「生活幹線道路」に位置づけ、歩道を設置する拡幅整備を進める予定ですが、具体的な整備時期は未定です。</p> <p>現在、桜台通りの一部を含む桜台東部地区では、地域の皆様と災害に強いまちづくりに取り組んでいます。桜台通りを歩行者が安全に通行できる方策等について、引き続き地域の皆様と検討を進めていきます。</p>	△
250	戦略12	12-10	<p>災害時の準備についてマンション住民で話し合った際、トイレの準備、特にマンホールトイレが候補となった。</p> <p>ただ、どこのマンホールを使うべきか知識が無い、高額でありなかなか購入できないといった課題がある。防災会で準備するマンホールなどの補助金を希望する。</p> <p>また、マンホールトイレの講座などがあつたら嬉しい。災害に強い練馬区、地域を目指したい。</p>	<p>災害時のトイレ問題は重要であり、日頃からの備えが不可欠です。中高層マンションを対象とした、マンホールトイレや応急給水栓の施設整備への補助を開始します。</p> <p>また、区では、防災訓練や地域での出前防災講座等の機会を捉えて、災害時のトイレ問題について周知・啓発するほか、ねりま防災カレッジの中高層住宅向け防災講習会において、マンションにおけるトイレ問題を重点的にとりあげています。また訓練では、下水管につながるマンホールの確認をはじめ、トイレの組み立てや、使用方法等、発災時を想定した実践的な内容としています。</p>	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
251	戦略12	12-10	高層マンション住民へのトイレ対策の周知徹底をし、各棟でマンホールトイレの設置可能な場の選定などを自治会・町会に早急に呼びかけるよう求める。	中高層マンションでの在宅避難を可能とするよう、マンホールトイレや応急給水栓の施設整備補助を開始します。マンホールトイレの設置場所は、配管設備などがそれぞれ異なります。また設置にあたっては、居住者の方にマンション防災の必要性を理解していただくことが必要です。 そのため、防災カレッジの中高層住宅向け防災講習会や「中高層住宅の防災対策ガイドブック」の全面改訂と中高層マンションへの全戸配布を通じて、マンション特有の被害を周知・啓発し、マンション防災対策に取り組みます。	○
252	戦略12	12-11	白子川の河川整備にあたっては、河川環境や地下水について十分に配慮すること。 例えば、河道内植生や生物の保全、河床3m掘削による地下水位の低下など。 井頭大型調節池の建設の回避 例えば、白子川流域(西東京市を含む)に雨水貯留施設、雨水浸透施設、雨水用施設等を整備したり、雨水下水道を新河岸川に直接つなぐなどにより、流出量および流出ピーク時間の平準化を図ることで調節池の規模の縮小を図り、コンクリートボックスの箱型調節池ではなく、堀込式の多目的遊水地公園にする。	都が実施する白子川の河川整備については、「新河岸川及び白子川河川整備計画(令和4年12月)」において、治水上の安全性の確保とあわせて、自然環境や河川水質の保全など、河川環境の向上に努めた川づくりを進めていくことを基本理念としています。 調節池については、予定容量や区間は示されているものの、具体的な場所や構造については示されておらず、今後、施設数や設置場所等の施設計画を検討、調整していくこととしています。 区は、調節池を含む白子川の整備について、洪水被害の防止を早期に実現することや、地生態系、湧水等の自然環境などへの配慮をすることを、都に申し入れています。 また、区は流域対策として、浸透ますなどの雨水流出抑制施設の設置を、区民等と協働で進めています。	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
253	戦略12	12-11	<p>地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」と記載されているが、2019年の台風襲来の際、精神的経済的打撃を経験している関町北地域の住民にとっては現在行われている、さらになされようとしている対策、・台風襲来後の豪雨対策、・内水氾濫対策、・水害を防ぐ等の施策は「攻めの防災」とは程遠い対策である。</p> <p>第3次計画案にこの地域の水害対策を喫緊の課題として、地域住民を巻き込んで取り組む策を講じた計画を作成し実行するよう強く要望する。</p> <p>この地域は練馬区作成「水害ハザードマップ」を一見しただけでも他地域とは異なる濃い青色が塗られて箇所にある。実際に大雨が降ると石神井川と西武新宿線が並行して走っている線路北側の道路は一瞬にして水浸しになり、たびたび内水氾濫が発生している。</p> <p>今に至るまでなんら本格的に対策事業を展開してこなかった区に対して、令和6年から10年に至る間の第3次計画として「攻めの防災」施策を進めるべきと考える。</p> <p>「練馬区総合治水計画」を見直してほしい。雨水浸透施設の設置や住民個々への雨水樹や空地、レインガーデン作りの推奨、都市計画道路の整備等を含み流域地域の広報活動、助成金制度などの周知に力を注いでほしい。</p>	<p>道路冠水などによる浸水被害を防ぐため、都が実施する河川や下水道の対策と区が行う流域対策をあわせ総合的に取り組んでいます。</p> <p>都は、関町北地域を含む石神井川流域で護岸改修工事のほか調節池等の整備を進めています。</p> <p>区は、流域対策として、大規模民間開発等にあわせ、浸透ますなど雨水流出抑制施設の設置を義務付けているほか、個人住宅等に雨水浸透ますや雨水タンクの助成を行っています。また、雨水浸透ますの設置を広く区民の皆さんに協力していただくよう、区報やホームページへの掲載、町会等を通じて助成制度の周知を行っています。</p> <p>なお、令和5年12月に、都は豪雨対策基本方針で定めた目標降雨を時間75ミリから85ミリへ引き上げました。今後、改定される流域毎の豪雨対策計画を踏まえ練馬区総合治水計画の見直しを行います。</p>	○
254	戦略12	12-11	<p>この地域の地域的特性からみても南北を青梅街道と新青梅街道にはさまれた谷底地域である。この関町全体に降る雨は当然谷底の石神井川に流れ込み氾濫の危険が発生する。この危険を防ぐために「川の幅を広げよう」との単純な考えは捨てて、降雨量に耐えるための予防ではなく、河川に流れ込む雨水量を減らす、そのためには下水道を整備し流れ込まないようにする、さらに流れさせない対策を、例えば流れの途中に堰を作る等々の対策に置き換えてほしい。</p> <p>豪雨が襲来し氾濫が起きた時に住民が取るべき水害対策のみ。起きてからでは遅い。水害を減らし、水害を起こさせないための対策を講じるべきである。</p>	<p>都は、石神井川流域で護岸改修工事や調節池等の整備を進めています。区は、流域対策として、大規模民間開発等にあわせ、浸透ますなど雨水流出抑制施設の設置を義務付けているほか、個人住宅等に雨水浸透ますや雨水タンクの助成を行っています。</p> <p>河川や下水道整備は、治水における抜本的な対策です。都に早期整備を求めるとともに、区民・事業者と協働して流域対策を推進していきます。</p>	※
255	戦略12	12-11	<p>練馬区は東京都に河川拡幅計画を見直すよう申し入れを行ってほしい。同時に練馬区として諸々の対策を考えてほしい。</p> <p>石神井川上流の雨水対策が確実に進められれば下流流域に起こる水災害も防ぐことや減災にもつながる。もっと住民への広報活動にも力を注いでほしい。</p> <p>暮らしに根を張った安心安全なまちづくりに「攻めの」施策を計画し実行していくだけが要望する。</p>		※

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
256	戦略12	12-15	オンデマンドでもいいが、より多くの人に見てもらうには、YouTubeみたいな登録とかが無くネット環境があればつながる配信型の方が良いと思う。	消火器の使い方や地震が起きた時の行動等について「防災体験学習動画」を作成し、区のホームページ内で視聴できる取組を行っています。 今後も、ねりま防災力レッジ受講生に限らず、YouTube等を活用し多くの方が視聴できるように動画を配信するとともに、コンテンツを増やし、より一層の周知・啓発に取り組みます。 頂いたご意見を踏まえ、記載を修正します。	◎
257	戦略13	-	西武池袋線の区内踏切ゼロを求める。	西武池袋線では、江古田駅から大泉学園駅間において、東京都による連続立体交差事業の実施に伴い、踏切が除却されました。現在進めている西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業の進捗状況を踏まえ、その他の踏切の改善や除却に向けて、関係機関に働きかけていきます。	□
258	戦略13	13-1	補助135号線および232号線の道路計画は、令和元年度に「取組方針」策定となっていた。今回の素案は「令和6年度策定」。遅れたのは、大二中と南小の教育環境を著しく損なう道路計画を進めようとするからではないか。道路計画を見直してほしい。「取組方針」の案より、アクションプランで道路整備のスケジュールが先行するのはおかしい。 計画があるから進めるのではなく、完了時点における時代の変化と必要性をしっかりと見通さなければならない。	大泉学園駅南側地区における補助135号線、補助232号線はそれぞれ主要延焼遮断帯、一般延焼遮断帯に位置付けられています。防災面や交通安全対策などの地域の課題を抜本的に解決するためには、両路線の整備が必要です。 大泉第二中学校、大泉南小学校の望ましい教育環境の保全と道路整備を両立させる方策について検討を進め、アクションプランで、今後のスケジュールをお示ししています。 引き続き、地域の抱える課題の解決に向けて、取り組んでいきます。	※
259	戦略13	13-1	区の基本姿勢「みどり豊かな軸となる幹線道路の整備」について、アスファルトの道路整備によるみどりの創出ではなく、今求められているのは地球温暖化をストップするために熱、雨水を吸収する地面を残し樹木を増やすこと。自然の循環を視野に入れたまちづくりをすすめることを求める。	練馬区は、都市化が急激に進んだため、道路などのインフラ整備が著しく遅れています。都市計画道路は、みどり豊かで快適な空間を創出し、交通の円滑化や防災機能の向上に資する重要な交通インフラです。区が将来に向けて更に発展していくため、着実に整備を進めることが必要です。 また、みどりの拠点となる大規模な公園を整備し、みどり豊かな軸となる幹線道路や河川とつなぐことで、みどりのネットワーク形成を進めています。 幹線道路の整備にあわせ、みどりの軸としてふさわしい景観形成の実現に向け、国や都にも働きかけ、緑化を進めます。 あわせて、公園の整備、樹林地や農地の保全等のみどりの保全と創出に関する取組を進めます。	※
260	戦略13	13-1	外環道上部建設計画および補助第232号線・補助第135号線建設計画について、近隣の環境・住民に対し及ぼす影響について詳細な環境アセスメント調査を行う必要がある。また、外環本道の延長工事についても、同様の調査が必要と考える。	環境アセスメント調査は、環境影響評価法および東京都環境影響評価条例に対象事業が規定されており、対象事業を行う者が実施します。 区は、法および条例が定める手続きの各段階で関係自治体として環境保全に関する意見を都知事に提出します。	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
261	戦略13	13-1	北園近辺の道路(放射7号線)の状況が気になる。道路を通す場合は、立ち退きや用地取得の合意が取れてから事業を開始するものだと思っていたが、取れていなかったということなのか。	放射第7号線は、東京都が整備を行つており、用地取得率は約98%となっています。用地を取得できた区間から工事に着手し、整備を進め、一部の区間を除き歩道を全線開放しています。 都市計画道路の整備にあたっては、事業認可取得後に用地折衝を開始することが一般的です。早期開通に向け、精力的に用地折衝を進めるよう、引き続き都に働きかけていきます。	一
262	戦略13	13-1	都市計画道路「補助135号線」と「補助232号線」に反対する。 静かな環境を新しい道路によって、またその工事によって壊さないでほしい。 新しい道路によって、小鳥が住める環境を壊さないでほしい。 新しい道路によって、「憩いの森」、白子川の源流を壊さないでほしい。 新しい道路によって、子どもの遊び場でもある「大きい三角公園(通称)」や「けんか広場」をなくさないでほしい。 新しい道路によって、避難所でもある大泉第二中学校の敷地を分断しないでほしい。 新しい道路によって、大泉第南小学校の校庭を削らないでほしい。 新しい道路によって、大泉第二小学校の校庭を削らないでほしい。また、歴史的財産である石垣を壊さないでほしい。	練馬区は、都市化が急激に進んだため、道路などのインフラ整備が著しく遅れています。都市計画道路は、みどり豊かで快適な空間を創出し、交通の円滑化や防災機能の向上に資する重要な交通インフラです。区が将来に向けて更に発展していくために、着実に整備を進めが必要です。 大泉学園駅南側地区における補助135号線、補助232号線はそれぞれ主要延焼遮断帯、一般延焼遮断帯に位置付けられています。防災面や交通安全対策などの地域の課題を抜本的に解決するためには、両路線の整備が必要です。	※

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
263	戦略13	13-1	大泉第二中学校に交差点をつくる135号と232号道路は、学校の桜の木を切ることになると思うし、静かな環境がなくなり、子どもたちにストレスを与えるため反対。静かでなくなる環境悪化(騒音・振動・排気ガス・高い建物ができて空がせまくなる)は目に見えており、子供たちの学校環境を大切にして欲しい。	大泉学園駅南側地区における補助135号線、補助232号線はそれぞれ主要延焼遮断帯、一般延焼遮断帯に位置付けられています。防災面や交通安全対策などの地域の課題を抜本的に解決するためには、両路線の整備が必要です。 区では、有識者委員会を立ち上げ、大泉第二中学校の教育施設機能などの教育環境を確実に保全できる再建策の検討を行いました。	※
264	戦略13	13-1	補助135号線および補助232号線の道路計画には反対である。 50年以上前の計画であるのに、現在の住民の暮らしを無視した計画道路である。 道路を優先するのではなく、地域住民が子育てに適していると実感して大切にしている環境をこそ守って欲しい。 特に大泉第二中学校は多くの生徒が通っている。道路によって、静かな学校環境がガラッと変わり、子どもたちに大きなストレスを与えることになるのは明らかだ。騒音・振動・排気ガスを無くすことは不可能だろう。 道路計画を白紙にしてほしい。 練馬区の宝である、静かな環境で暮らせる幸せを新しい道路によって奪わないほしい。子ども達の大好きな学校や広場を壊さないでほしい。	有識者委員会から示された提言を踏まえ、取組方針を策定し、大泉第二中学校の望ましい教育環境の保全と道路整備の両立に向け、取り組んでいきます。	※
265	戦略13	13-1	大泉第二中学校を分断する道路を作るのはどうみてもおかしい。少子化で、子ども優先にしなくてはならないのに真逆である。計画を見直すのも区の仕事ではないのか。		※
266	戦略13	13-1	補助135号線及び232号線(大泉学園南地区)の取り組み方針の策定はあるが、これは策定をせず、この道路計画を凍結し、見直すよう求める。		※
267	戦略13	13-1	「安全・快適、みどりあふれるまちづくり」は、都市計画道路の着実な整備、公共のみどり増加など、居住住民の退去を前提とする計画(外環の2などの道路建設・住宅地を公園に変える稻荷山公園計画)が目白押しで、人口増加に伴う環境悪化・災害時の危険の増加から、決して、「高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまち」(施策の柱2)や「子供たちの笑顔輝くまち」(施策の1)には繋がらない。	練馬区は、都市化が急激に進んだため、道路などのインフラ整備が著しく遅れています。都市計画道路は、みどり豊かで快適な空間を創出し、交通の円滑化や防災機能の向上に資する重要な交通インフラです。区が将来に向けて更に発展していくため、着実に整備を進めることが必要です。 都市計画道路、公園の用地取得や整備を行う際は、関係権利者や地域の皆様に對して丁寧に説明し、ご理解に努めながら着実に進めます。	※

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
268	戦略13	13-2	大江戸線延伸について力強い記載があり頼もしい。 また、道路に関しても区内西側は細いところが多いので是非推進してほしい。	大江戸線の延伸については、事業予定者の東京都が令和5年3月に副知事をトップとする「大江戸線延伸にかかる庁内検討プロジェクトチーム」を設置し、スピード感をもって検討を進めています。区は大江戸線延伸推進基金の更なる積み増しを計画的に実施します。取組の方向性がより明確に伝わるよう、記載を修正しました。事業着手に向け、今後も都と連携して取り組んでいきます。 区西側地域は、インフラ整備が遅れているため、現在事業中の都市計画道路の着実な整備と未整備路線の早期事業化に向けた取組を進めます。	◎
269	戦略13	13-2	土支田駅(仮称)の駅周辺地区は特別養護老人ホーム、デイサービス、高齢者住宅が乱立している。その他に空いている場所にクリニックモールの建設が予定されている。駅前に商業施設が建つ場所がない。駅ができる前に駅周辺地区のまちづくりがあり得ない状態だ。もっと熟考すべきではないのか。 土支田駅(仮称)の駅周辺地区がこんな状態だと、大泉町駅(仮称)、大泉学園町駅(仮称)の駅周辺地区のまちづくりが心配。	大江戸線延伸地域の新駅予定地周辺では、すべての地区で地区計画の決定と用途地域の変更を行いました。地区計画によるまちづくりを進めるとともに、駅前広場の整備による交通利便性の向上や商業・サービス施設の立地を促し、まちの中心となる新たな拠点づくりを進めています。	○
270	戦略13	13-2	大江戸線延伸については、鉄道事業者と一体になり、工事の見通しや状況などが積極的に公開されることで、区民の認識となり、区民一体の取り組みが推進されると思う。	大江戸線の延伸については、事業予定者の東京都が令和5年3月に副知事をトップとする「大江戸線延伸にかかる庁内検討プロジェクトチーム」を設置し、スピード感をもって検討を進めています。区は大江戸線延伸推進基金の更なる積み増しを計画的に実施します。事業着手に向け、今後も都と連携して取り組んでいきます。 延伸に向けた取組状況や進捗について、ホームページや延伸ニュース、地域イベントなどにおいて、積極的にお知らせしています。	○
271	戦略13	13-2	補助230号の整備を進め、大江戸線の事業化に向けた取り組みを加速してほしい。	大江戸線の延伸については、事業予定者の東京都が令和5年3月に副知事をトップとする「大江戸線延伸にかかる庁内検討プロジェクトチーム」を設置し、スピード感をもって検討を進めています。区は大江戸線延伸推進基金の更なる積み増しを計画的に実施します。取組の方向性がより明確に伝わるよう、記載を修正しました。事業着手に向け、今後も都と連携して取り組んでいきます。 また、導入空間となる補助230号線の用地取得率は、約9割に達しており、沿道の全ての地区で地区計画の決定と用途地域の変更を行いました。 引き続き新駅予定地周辺において、地域特性を活かした賑わいある新たな拠点整備の検討を進め、旅客需要の増加につながるまちづくりを更に推進します。	◎

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
272	戦略13	13-3	西武新宿線の立体交差事業は、地域住民から地下化の提案がある。西武鉄道との間に入って、再度、地下化にむけて話しあいをすすめると明記すべき。	西武新宿線の連続立体交差化計画については、東京都の都市計画審議会において都市計画案が審議され、令和3年に高架式で都市計画決定されています。決定までには、説明会やオープンハウスの開催、個別訪問等を通じ、地域の皆様へ計画内容を広く周知するとともに、ご意見ご質問を伺ってきました。地下化の検討が再度必要であるとは考えていません。 引き続き、都や沿線区市と連携し、地域の皆様へ丁寧な説明を行いながら整備を進めます。	※
273	戦略14	-	練馬高野台駅から春日町方面のバス路線の新設を希望。	環状8号線を活用したバス路線の新規導入については、具体的なルート案を民間バス事業者に提示するなど、引き続き働きかけていきます。	□
274	戦略14	-	練馬高野台駅から荻窪駅のバス路線の増便を希望。(特に朝の7時台)	民間バス事業者に増便のご希望について伝えます。	—
275	戦略14	14-2	みどりバスの南田中ルートが増えよとい。 (北町第二地区区民館行きから南田中車庫まで)	北町～南田中間の環状8号線を活用したバス路線の新規導入については、具体的なルート案を民間バス事業者に提示するなど、引き続き働きかけていきます。	□
276	戦略14	14-2	みどりバスが有効活用されているのか。甚だ疑問である。赤字を垂れ流し続けるだけならばライドシェア等の代替案を模索すべきである。	みどりバスは、公共交通空白地域の改善や高齢者・障害者などの交通弱者を含めた区民全体の生活行動力の向上を図り、あわせて公共公益施設への交通の利便性向上などに寄与することを目的としており、運行経費は、区の負担率を2分の1程度までにすることを目標水準としています。 近年、新たなコミュニティ交通の取組が出てきています。 みどりバスの利用実態や全国各地における取組事例を踏まえ、新たな交通手段の導入も含めた将来の交通体系のあり方を検討していきます。	○
277	戦略14	14-2	鉄道以外の移動手段の安心と快適性を改善してほしい。特に自転車での日常的な移動にも目を向けてほしい。 より安心して日常的に移動ができるよう、子供や学生が図書館や美術館にアクセスできることで教育効果があがる、区民同士の交流がより簡単になり孤立の予防や地域の活性化につながるなど複層的な効果があるのではないか。 石神井公園駅一大泉学園の高架化、石神井公園駅の再開発、補助132号の整備で、移動がスムーズになることがこんなに生活圏を広げて生活がしやすくなるのかと実感し、とてもありがたかった。これがまだ限定的な範囲なのも確かなのでこれが広がることを願っている。	区民の日常生活における移動の利便性を向上させることは重要な課題です。 自転車利用については、シェアサイクルの社会実験を通じて区民の移動利便性の向上を図っています。 また、鉄道、バス、自転車に加え、デマンド交通などの新たな交通手段を導入し、人々の移動を支える交通体系の実現を目指す新たな地域公共交通計画の策定に取り組みます。	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
278	戦略14	14-2	南大泉地域の交通不便地域 道路が狭いなどの事情に合わせた交通手段を考えていただきたい。	公共交通空白地域改善計画において、路線バス等の導入が困難な地域について、デマンド交通などの新たな交通手段の導入を検討することとしています。 先進事例の収集や実証実験を行っている民間事業者へヒアリングを行うなど、新たな交通手段の可能性について引き続き検討していきます。	○
279	戦略14	14-3	光が丘駅のエレベーターの整備が実現したが、小竹向原駅については令和8年度まで「働きかけ・調整」となっている。小竹向原駅は東京メトロと西武鉄道の複数の事業者の調整が必要なためとコロナ禍による両事業者の収益の悪化等で難航していると聞いているが、光が丘駅と同様の強力な働きかけと国、都、区の補助により、長年の住民の切実な要望を一刻も早く実現してほしい。	駅のバリアフリー施設の整備は、鉄道事業者自らの責務において実施すべきものであり、これまでも区は機会あるごとに整備を要請してきました。 小竹向原駅の2ルート目のエレベーター整備について、引き続き鉄道事業者へ働きかけていきます。	○
280	戦略14	14-3	西武池袋線大泉学園駅へのホームドアの設置がなかなか実現しないため、実施できると良い。	西武鉄道のバリアフリーに関する整備計画では、令和12年度までに区内外23駅にホームドアを整備するとしています。大泉学園駅については、さらにホームが狭くなり、補強が必要になるなど課題があることから、整備に至っていません。ホームドア設置に係る課題解決を図り、早期に整備するよう引き続き働きかけていきます。	○
281	戦略14	14-5	「公共施設等総合管理計画実施計画」の各施設の建設計画について、「施策の柱4安全、快適、みどりあふれるまち」ときちんと連携して計画していただきたい。 特に「戦略計画14人々の移動を支える交通体系の構築」の検討において、公共施設へ利便性良く移動できることを考慮して計画してほしい。 大きなシェアサイクルポートが公共施設に併設されることで、自転車の駐輪場所に制約されることなく施設にいきやすくなり、放置自転車の対策にもなると思う。	公共施設への移動を含め、区民の日常生活における移動の利便性を向上させることは重要な課題です。 そのため、デマンド交通などの新たな交通手段を導入し、人々の移動を支える交通体系の実現を目指す新たな地域公共交通計画の策定に取り組みます。 公共施設のシェアサイクルポートは、練馬区役所東庁舎、石神井庁舎、自転車駐車場などに設置しています。引き続き、他の公共施設へのポートの設置に努めています。	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
282	戦略15	-	江古田駅周辺の再開発を強く求めたい。江古田北部地区を整備したとなっているがその範囲はごく限られた狭いエリアでしかない。江古田駅周辺は細く入り組んだ道路が多く駅の東西ともに踏切もあるため常に危険が伴っている。	江古田駅周辺では、平成4年度から30年度にかけて密集住宅市街地整備促進事業により、道路・公園等の整備、老朽建築物の建替え促進等に取り組んできました。合わせて、駅周辺地区で地区計画を定め、更なる防災性の向上や商業環境の保全を図っています。引き続き、地域の方々と連携し、安全快適なまちの実現に向け取り組んでいきます。	□
283	戦略15	-	道路が狭く、自動車、歩行者の接触事故、自転車と歩行者、自動車と自転車の接触事故を防ぐために、区道の整備を希望。	みどり豊かで快適な空間を創出し、交通の円滑化や防災機能の向上に資する重要な交通インフラである都市計画道路や、都市計画道路を補完する生活幹線道路の整備を着実に進めます。	○
284	戦略15	-	都市計画道路、鉄道の整備は、広い区内の移動において重要な課題だと思うが、同時に、周辺地域の整備、まちづくりにも取り組み、安全で住みやすい練馬区を作ってもらいたい。	練馬区は、都市化が急速に進んだため、著しく立ち遅れている道路・鉄道など、インフラの整備が急務となっています。快適で暮らしやすいまちの実現に向け、災害に強く、安全・安心な暮らしを支える交通インフラの整備を進め、区民と協働でグランドデザイン構想で示すまちの将来像の実現を進めていきます。	○
285	戦略15	-	[中村橋駅周辺の整備]について。サンライフ、図書館など、中村橋駅周辺の利用者から、区の強引な姿勢に批判の声があがっている。いまの計画はいったん白紙にすると明記すべき。	サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。 美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。 中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から何度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。 このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。 これまでも中村橋駅周辺施設の統合・再編に関わるオープンハウスの開催をはじめ、美術館再整備基本構想にかかる区民意見反映制度、設計ワークショップなど、さまざまな機会を設け、多くの方のご意見を伺ってきました。今後も節目節目で区民の皆さんや区議会の意見を伺っていきます。	※

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
286	戦略15	15-1	都営大江戸線の終点が延伸して大泉学園町になるとよい。	大江戸線の延伸については、事業予定者の東京都が令和5年3月に副知事をトップとする「大江戸線延伸にかかる庁内検討プロジェクトチーム」を設置し、スピード感をもって検討を進めています。区は大江戸線延伸推進基金の更なる積み増しを計画的に実施します。取組の方向性がより明確に伝わるよう、記載を修正しました。事業着手に向け、今後も都と連携して取り組んでいきます。 また、新駅予定地周辺において、地域特性を活かした賑わいある新たな拠点整備の検討を進め、旅客需要の増加につながるまちづくりを更に推進します。	◎
287	戦略15	15-3	「武蔵関駅周辺地区のまちづくり」について。近隣住民への説明はまだなされていない。東京には、地域住民と数十回にわたって話しあいをすすめて公園をつくった所もある。練馬でも地域住民との話し合いを納得するまですすめ、住民参加で「まちづくり」を進めると明記すべき。	武蔵関駅周辺地区では、地域の町会・商店会の方や公募区民などで構成する「武蔵関駅周辺地区まちづくり協議会」を開催し、まちづくりルールの検討を行っています。また、地域の皆様には、まちづくりニュースの配布や駅構内への掲示に加え、オープンハウスを開催し、検討過程等の周知を行っています。 引き続き、地域の皆様にご意見を伺いながら、まちづくりに取り組んでいきます。	○
288	戦略15	15-6	既に用地買収が進められている練馬区内の外環の2事業認可済み区間及び事業計画賠線並びにその沿線を50メートル崖線に沿った湧水池の連続線と接続するものとして、練馬区内の外環の2計画地及びその周辺地域全体を公園化する計画を提言する。	外環の2は、区西部で特に整備が遅れている南北方向の都市計画道路であり、みどり豊かで快適な空間を創出し、交通の円滑化や防災機能の向上に資する重要な交通インフラです。 街路樹等による緑化により、みどりの軸として、みどりのネットワークの形成につながるものであり、着実に整備する必要があります。早期整備を東京都へ働きかけていきます。	※
289	戦略15	15-8	石神井公園駅南口西地区再開発計画や補助232号建設計画では、街路樹を植樹したり、高層ビルの壁面を自然と調和した色とすることで、区民のみどりに対する満足度が増すというような考え方方が見られる。これらの計画によって練馬区の生態系や景観が真に改善されるわけではない。通気性・通水性のある土壤が蓄えられた一定の区域に、武蔵野の自然植生にかなった植物種を移植し、再生を図る思考法を取ってもらいたい。	都市計画道路では沿道の状況などを踏まえ、緑化を進めています。沿道のまちづくりにおいても、地域の皆様のご意見などを踏まえ、公園の整備などみどりの創出に取り組んでいます。 今後も、地域の皆様のご意見を伺いながら、みどりあふれるまちづくりに取り組んでいきます。	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
290	戦略15	15-8	<p>管理不全な分譲マンションを増やさないためにも、訴訟が行われていて住民の反対の声も多い石神井公園の新しい駅前マンションも見直すべきではないか。</p> <p>反対の声を聞くだけで説明して理解を求めるのではなく、お互いに納得する形にする努力をしてほしい。</p>	<p>石神井公園駅南口西地区の市街地再開発事業は、区域内の関係権利者の皆様の大多数の同意のもと、再開発組合が設立され、事業に着手しています。</p> <p>石神井公園駅南口については、道路が狭く、小さなビルが密集しており、防災・安全上の課題が残されています。</p> <p>現在進めている再開発事業は、狭小な敷地や老朽化した建物を集約するとともに、道路の整備を一体的に行い、みどりあふれる歩行空間やオープンスペースを創出することで、安全で魅力あるまちを実現するものです。</p> <p>皆様にいただいているご意見については、引き続き丁寧な説明に努め、ご理解をいただきながら事業を進めていくよう、事業者である再開発組合を指導していきます。</p> <p>また、建物の管理については、今後、再開発ビルの管理組合が設立された段階で、適正に管理するよう指導していきます。</p>	※
291	戦略15	15-10	<p>空き家は安心安全を阻害するリスクと捉えられがちだが、現在では見られない建築というのはまちの魅力にもなる。</p> <p>空き家活用のボトルネック解消のためにには、家主と建物利用者のマッチングのみでは足りず、建築・不動産・金融を統合させたソリューションを提供でき、家主のリスクを代わりに負えるような中間事業者の存在が鍵となる。</p> <p>空き家数の多い世田谷区や大田区にはその分プレイヤーやプラットフォーマーが集まっているため、そうした所から人を招いて、家主／事業者向けセミナーや区役所内での勉強会などをするのも良いと思う。</p>	<p>区では、常設の相談窓口を「みどりのまちづくりセンター」に設置して、空き家活用について相談、マッチングを行っています。</p> <p>区内に支店を置く信用金庫や法律、不動産、建築など6つの専門団体と協定を締結して、空き家の利活用に関するセミナーや個別相談会を開催しています。</p> <p>空き家の利活用に関する最新動向を注視しながら、セミナー等の検討を行っていきます。</p>	△
292	戦略16	-	令和3年度練馬区みどりの実態調査報告書によれば、区全体の緑被率のが減少しており、特に 300 m ² 以上の樹木地の減少幅が大きく、区のみどりの約4分の3を占める民有地のみどりが減少傾向にあるとのことであり、これこそが最大の問題点。保護樹木等に対する助成の拡大を図るほか、緑地の公費による買い取りなどの優遇策が採られるべきである。	令和6年度からは、保護樹木等の剪定費補助を拡充します。区では、これまでに81か所の憩いの森・街かどの森を開設し、そのうちの41か所を含む多くの樹林地を取得し保全しています。令和元年度からの5か年だけでも、8か所2.1haの樹林地を取得しました。今後も、屋敷林等の重要な樹林地の確保を進めます。	○
293	戦略16	-	令和3年度練馬区みどりの実態調査報告書によれば、区全体の緑被率の減少しており、特に 300 m ² 以上の樹木地の減少幅が大きく、区のみどりの約4分の3を占める民有地のみどりが減少傾向にあるとのことであり、これこそが最大の問題点。相続税・土地売却による所得税・固定資産税の納付に際しての、緑地保全者に対する十分な控除・補助を行うべきである。	国や都に対しては、樹林地保全に向けた税制改正や補助制度の拡充を要望しています。区では、これまでに81か所の憩いの森・街かどの森を開設し、そのうちの41か所を含む多くの樹林地を取得し保全しています。令和元年度からの5か年だけでも、8か所2.1haの樹林地を取得しました。今後も、屋敷林等の重要な樹林地の確保を進めます。	□

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
294	戦略16	-	令和3年度練馬区みどりの実態調査報告書によれば、区全体の緑被率の減少しており、特に300m ² 以上の樹木地の減少幅が大きく、区のみどりの約4分の3を占める民有地のみどりが減少傾向にあるとのことであり、これこそが最大の問題点。憩いの森・街角の森の面積基準の緩和を行うべきである。	憩いの森・街かどーの森は、都市緑地法に基づく制度です。面積要件は法で定められており、緩和は困難です。区では、これまでに81か所の憩いの森・街かどーの森を開設し、そのうちの41か所を含む多くの樹林地を取得し保全しています。令和元年度からの5か年だけでも、8か所2.1haの樹林地を取得しました。今後も、屋敷林等の重要な樹林地の確保を進めます。	※
295	戦略16	-	より強力なヒートアイランド対策をすべきである。	令和5年9月に策定した「練馬区環境基本計画2023」に基づき、街路樹などを活かしたみどり豊かな幹線道路の整備、区立施設の改修・改築に合わせた緑化の推進、道路の整備・改修時の遮熱性舗装の採用等により、ヒートアイランド現象の緩和に取り組みます。	□
296	戦略16	-	みどりのネットワーク形成の軸となるのは、幹線道路ではなく、崖線に沿った湧水池と石神井川・白子川であり、それぞれの立地に適合した植生の形成を目指すべきある。	拠点となる公園を整備し、みどりの軸となる幹線道路や河川とつなぎ、みどりのネットワーク形成を進めています。 石神井川については、都市計画石神井川緑地の整備を都へ要請し、白子川沿いでは、みどりの空間の確保に努めます。 緑地の整備にあたっては、歴史や風土にあった植栽に努めていきます。	□
297	戦略16	-	緑のネットワークで軸となるのは、50メートル崖線に沿った湧水池と、石神井川、白子川であり、それぞれ立地に適合した植生の形成を目指すべきである。	緑のネットワークで軸となるのは、50メートル崖線に沿った湧水池と、石神井川、白子川であり、それぞれ立地に適合した植生の形成を目指すべきである。	□
298	戦略16	-	親子で、バーベキューができる公園が欲しい。	区立公園では、大泉さくら運動公園に野外炊事広場があり、バーベキューを楽しむことが出来ます。今後公園を整備する際には、地域の皆様のご意見を伺いながら、レクリエーションを楽しめる整備内容についても検討していきます。	△
299	戦略16	-	親子で、花火ができる公園が欲しい。	現在、区立公園での花火の使用については、近隣の迷惑になるため控えていたくようお願いしています。 今後、規模の大きな公園を整備する際は、個々の公園の特徴に応じた利用について検討していきます。	△
300	戦略16	-	練馬区の緑被率が減少を続けている。都区内の既存のヒートアイランド緩和効果の高い樹木の伐採も言語道断であるし、緩和効果の高い樹木の植樹も喫緊の課題である。その際、潜在自然植生の構成樹種を選択することは、効果を高める上で重要。	老朽化、大木化している樹木は、倒木等のリスクが高くなることから、安全確保と景観形成を両立するため、計画的な伐採や更新は必要です。 みどりには多様な機能があり、公園や街路樹、憩いの森など、それぞれのみどりに期待される機能は様々です。期待される機能を確保しながら、地域の歴史や風土にあった植栽に努めています。	△
301	戦略16	-	みどりの「満足度○%」という、あいまいな目標ではなく、実際の量（緑被率）を示して欲しい。 満足度では人によってバラツキがあり、それは将来の環境に役立つものではない。何かに正しいデータとして有効に使えるのか疑問である。	みどりには、公園、農地、街路樹等様々なみどりがあり、区民が感じるみどりの豊かさはみどりの量だけを評価するものではないことから、「満足度」を指標としています。 緑被面積や率については、みどりの変化を把握するための指標として、これからも定期的に調査し、公表していきます。	※
302	戦略16	-	みどり分野の指標を、緑被率やCO ₂ 吸収量などの客観的指標ではなく、区民の満足度という主観的指標としているのは適切ではない。	みどり分野の指標を、緑被率やCO ₂ 吸収量などの客観的指標ではなく、区民の満足度という主観的指標としているのは適切ではない。	※

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
303	戦略16	16-1	<p>この計画を広報し担当している部署は主体的に説明会を開催し説明責任を果たすこと。</p> <p>10haと広域であるので、20~30名ほど集合し、各ブロックで時々のテーマに関する資料は説明会開催前半月には各家庭に届けかつ、届いた事を確認できる手続(簡易書留など)とすること。</p>	<p>練馬区の魅力は、都心近くに立地しながら、農地や樹林地・公園など、豊かなみどりに恵まれ、区民の暮らしの中に多様なみどりが息づいているところです。</p> <p>区の公園や街路樹など公共のみどりは、これまでの整備で増加しています。一方で、農地、樹林地、宅地など民有地のみどりは一貫して減少し、区全体のみどりは減少しています。</p>	△
304	戦略16	16-1	<p>2021年時(計画発表)素案や整備イメージではなく、現時点の具体的な計画要因について、立ち退き世帯500余となる計画では、生活者に説明した後にプランA又はBを作り、ロードマップを作成(検討)すべき。</p>	<p>こうした中、区は、「グランドデザイン構想」(平成30年6月)を策定し、「みどりあふれる中で多彩な活動が展開されるまち」など、区が目指す概ね30年後のまちの将来像を区民の皆様に示しました。各種行政計画では、拠点となる大規模で特色ある公園を整備し、軸となる幹線道路や河川とつなぎ、みどりのネットワークの形成を進めることとしています。稻荷山公園についても、光が丘公園、大泉中央公園などと同様にみどりのネットワークの拠点として位置付けています。</p>	△
305	戦略16	16-1	<p>稲荷山公園計画が後世に練馬区の棄民政策と言われない様、計画地内の安全・安心に集中した計画にして見直し、各ブロック毎の住民に対し説明すべき。</p>	<p>稲荷山公園についても、光が丘公園、大泉中央公園などと同様にみどりのネットワークの拠点として位置付けています。</p>	△
306	戦略16	16-1	<p>3年前、突然ビルにて稲荷山公園の整備計画を知らされた。</p> <p>区からは全体に対しての丁寧な説明もなく、専門委員会が立ち上がり、プロポーザルが進むなど、住民が置き去りのまま計画が進んでいる。</p> <p>なぜ600戸もの住民の生活を脅かすのか。この公園計画への要因を正しく住民に伝え、協議の場を設けるべきである。</p>	<p>本計画地は、大規模な樹林地等の貴重な資源や、特徴的な地形を合わせ持っています。白子川をはさんで崖線の森と草地が広がる昔ながらの自然豊かな景観「武蔵野の面影」を公園として再生し、後世に残していくことができる区内で唯一の場所です。貴重な資源を後世に残していくため、失われた自然の樹林傾斜地を復元し、樹林地を計画的に拡大することで、多様な動植物が豊かに生息できる自然環境を拡充します。都心近くに位置しながら貴重な動植物と出会うことができ、「武蔵野の面影」を身近に感じながら、休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することができる公園の整備を目指します。</p>	△
307	戦略16	16-1	<p>稲荷山公園の整備に関して、過去、近隣の住人の呼びかけで説明などの機会を得た経緯はあるが、一方的な周知のみで、質問に対しても、まったく要領を得ず、具体的な保障やスケジュールなど全く分からず、その後の案内も一切ない。</p> <p>不動産屋からの事前告知も受けておらず、区から早急に具体的な説明を受けたい。</p> <p>過去の説明の機会の際に土木部の方々にお願いしたが、2023年末に稲荷山公園ニュースなどという書留でもなく郵送でもないチラシが投函されたのみの対応である。</p> <p>早急に今後の具体的な周知や話し合い、説明会の設定など、誠意ある対応を望む。</p>	<p>令和3年2月に基本計画(素案)を公表し、パブリックコメントやオープンハウス(3会場・計7日間開催)などでご意見を頂き、約1年をかけ成案化しました。その周知については区報、区ホームページ、町会回覧板、掲示板、計画区域内への全戸配布にて周知を行いました。頂いたご意見は一つ一つ精査したうえで、反映できるものは反映し、できないものはその理由を付して取りまとめ、公表しました。</p> <p>現在、専門家委員会において稲荷山公園の整備内容、自然環境の保全方法、段階的な整備のロードマップなど、専門的な見地から検討を進めています。</p>	△
308	戦略16	16-1	<p>住民にわかりやすくていねいな説明を希望する。</p> <p>この前10/20に説明会に参加したが門前払いみたいな説明だった。</p>	<p>本公園の整備には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。今後も、計画の検討に際しては節目ごとに説明会やオープンハウス等により地域の皆様に丁寧に説明し、ご意見を伺いながら進めていきます。</p>	△
309	戦略16	16-1	<p>稲荷山公園の整備には全く納得していない。</p> <p>せめて優先順位をきめてやるべき。</p>		△

No.	戦略計画	年度別 事業No	意見の概要	区の考え方	対応 区分
310	戦略16	16-1	<p>練馬区主催の稻荷山公園計画の住民説明会が開かれていない 計画地域内に住んでいる住民にとっては立ち退きを迫られるかもしれない重大な問題なのに、区は説明会を開催せず、オープンハウス(パネル展示・資料配布・個人的に質問)のみ開催している。一住民と一職員の話では明確な回答を得られるはずもない。個人・グループで住民側から説明依頼する問題ではなく、練馬区が主催して住民全員(特に計画地域内の住民)に説明会を開催する義務がある問題である。</p> <p>住民を無視しないでほしい。 区長が表に出てきて該当住民の前での説明をすべきだ。</p>	<p>(前ページと同じ) 練馬区の魅力は、都心近くに立地しながら、農地や樹林地・公園など、豊かなみどりに恵まれ、区民の暮らしの中に多様なみどりが息づいているところです。</p> <p>区の公園や街路樹など公共のみどりは、これまでの整備で増加しています。一方で、農地、樹林地、宅地など民有地のみどりは一貫して減少し、区全体のみどりは減少しています。</p> <p>こうした中、区は、「グランドデザイン構想」(平成30年6月)を策定し、「みどりあふれる中で多彩な活動が展開されるまち」など、区が目指す概ね30年後のまちの将来像を区民の皆様に示しました。各種行政計画では、拠点となる大規模で特色ある公園を整備し、軸となる幹線道路や河川とつなぎ、みどりのネットワークの形成を進めることとしています。稻荷山公園についても、光が丘公園、大泉中央公園などと同様にみどりのネットワークの拠点として位置付けています。</p>	△
311	戦略16	16-1	総合公園は付近にけっこうあるので、新しく10ヘクタールのものは必要ないのは既存の公園や憩の森をつなぐ散策路とし既存のみどりや森を活用する方が立ち退き世帯が少なくて良いのでは。安全や安心事の優先した課題にしぼった計画に見直すべき。	本計画地は、大規模な樹林地等の貴重な資源や、特徴的な地形を合わせ持っています。白子川をはさんで崖線の森と草地が広がる昔ながらの自然豊かな景観「武蔵野の面影」を公園として再生し、後世に残していくことができる区内で唯一の場所です。貴重な資源を後世に残していくため、失われた自然の樹林傾斜地を復元し、樹林地を計画的に拡大することで、多様な動植物が豊かに生息できる自然環境を拡充します。都心近くに位置しながら貴重な動植物と出会うことができ、「武蔵野の面影」を身近に感じながら、休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することができる公園の整備を目指します。	※
312	戦略16	16-1	<p>稻荷山公園計画の見直しについて 何故、昭和32年に都市計画決定された総合公園計画に頑なに固執し、見直しを求める区民の声に耳を傾けないのか。 現状、420戸に及ぶ住宅等の移転補償費で二百数十億円にのぼり、光が丘と大泉中央の大規模公園に隣接する当該総合公園計画を変更しない理由を明確にしていただきたい。</p>	本計画地は、大規模な樹林地等の貴重な資源や、特徴的な地形を合わせ持っています。白子川をはさんで崖線の森と草地が広がる昔ながらの自然豊かな景観「武蔵野の面影」を公園として再生し、後世に残していくことができる区内で唯一の場所です。貴重な資源を後世に残していくため、失われた自然の樹林傾斜地を復元し、樹林地を計画的に拡大することで、多様な動植物が豊かに生息できる自然環境を拡充します。都心近くに位置しながら貴重な動植物と出会うことができ、「武蔵野の面影」を身近に感じながら、休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することができる公園の整備を目指します。	※
313	戦略16	16-1	稻荷山公園計画について 長期未着手の都市計画区域内においては、都市計画法第53条により建築制限が課され、地権者が公共の福祉のために受忍すべき社会的制約であるものの、憲法第29条で公共の福祉に適合する限りにおいて認められるものである。長期間を経過し、計画当時の状況が変貌を遂げ、土地の有効利用及び地域の活性化が阻害されており、公共の福祉に資する目的も曖昧となった都市計画は見直されるべきである。何故、練馬区では頑なに整備計画の見直しを拒むのか。	令和3年2月に基本計画(素案)を公表し、パブリックコメントやオープンハウス(3会場・計7日間開催)などでご意見を頂き、約1年をかけ成案化しました。その周知については区報、区ホームページ、町会回覧板、掲示板、計画区域内への全戸配布にて周知を行いました。頂いたご意見は一つ一つ精査したうえで、反映できるものは反映し、できないものはその理由を付して取りまとめ、公表しました。	※
314	戦略16	-	稻荷山公園基本計画はイメージ先行で計画の趣旨・要因を住民に向けて説明せず更に住民の声に耳を傾けない計画先行態度を非難する。 話しの所々に丁寧な説明とか、節々で説明すると言いのけて3年を過ぎようとしているが、節々での説明以前に全体工程すら住民に説明せず節々がどこだからも説明なし。見直しも求める。	本公園の整備には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。今後も、計画の検討に際しては節目ごとに説明会やオープンハウス等により地域の皆様に丁寧に説明し、ご意見を伺いながら進めていきます。	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
315	戦略16	16-1	<p>稲荷山公園計画、「高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち」といながら、立ち退きを迫る。言つてることが矛盾してる。</p> <p>高齢者と一緒に生活しているが、住民のことを本当に考えての計画なのだろうか。</p> <p>この稲荷山公園計画に、住民の何%が賛成しているのだろうか。</p> <p>60年以上前の話、その後「光ヶ丘公園」「中央公園」も出来て、少子化の中、これ以上大きい公園はいらない。</p> <p>安心して生活したい。</p> <p>勝手に進めないでほしい。</p>	<p>(前ページと同じ)</p> <p>練馬区の魅力は、都心近くに立地しながら、農地や樹林地・公園など、豊かなみどりに恵まれ、区民の暮らしの中に多様なみどりが息づいているところです。</p> <p>区の公園や街路樹など公共のみどりは、これまでの整備で増加しています。一方で、農地、樹林地、宅地など民有地のみどりは一貫して減少し、区全体のみどりは減少しています。</p> <p>こうした中、区は、「グランドデザイン構想」(平成30年6月)を策定し、「みどりあふれる中で多彩な活動が展開されるまち」など、区が目指す概ね30年後のまちの将来像を区民の皆様に示しました。各種行政計画では、拠点となる大規模で特色ある公園を整備し、軸となる幹線道路や河川とつなぎ、みどりのネットワークの形成を進めることとしています。稲荷山公園についても、光ヶ丘公園、大泉中央公園などと同様にみどりのネットワークの拠点として位置付けています。</p>	—
316	戦略16	16-1	高齢者が住みなれた地域で暮らせるまちとあるが、4百世帯超のむねを立ち退かせる10ヘクタール計画は無盾していないか。記述と計画と一致する政策を求める。	<p>本計画地は、大規模な樹林地等の貴重な資源や、特徴的な地形を合わせ持っています。白子川をはさんで崖線の森と草地が広がる昔ながらの自然豊かな景観「武蔵野の面影」を公園として再生し、後世に残していくことができる区内で唯一の場所です。貴重な資源を後世に残していくため、失われた自然の樹林傾斜地を復元し、樹林地を計画的に拡大することで、多様な動植物が豊かに生息できる自然環境を拡充します。都心近くに位置しながら貴重な動植物と出会うことができ、「武蔵野の面影」を身近に感じながら、休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することができる公園の整備を目指します。</p> <p>令和3年2月に基本計画(素案)を公表し、パブリックコメントやオープンハウス(3会場・計7日間開催)などでご意見を頂き、約1年をかけ成案化しました。その周知については区報、区ホームページ、町会回覧板、掲示板、計画区域内への全戸配布にて周知を行いました。頂いたご意見は一つ一つ精査したうえで、反映できるものは反映し、できないものはその理由を付して取りまとめ、公表しました。</p> <p>現在、専門家委員会において稲荷山公園の整備内容、自然環境の保全方法、段階的な整備のロードマップなど、専門的な見地から検討を進めています。</p> <p>本公園の整備には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。今後も、計画の検討に際しては節目ごとに説明会やオープンハウス等により地域の皆様に丁寧に説明し、ご意見を伺いながら進めていきます。</p>	—
317	戦略16	16-1	稲荷山公園計画の対象世帯は400とも言われていますが、置かれている物(置き物)ではなく、生活する人々です。事業認可とかで立ちのきをさせる権利を土木部は手に入れ、その気で事業を進めるのは鬼か。人の心を持った人がやる事か。		—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
318	戦略16	16-1	計画事業をすすめる、主な「要因を明らかに」し説明する時期や内容を陳情第28号に沿って各ブロック毎にお願いします。「ムサシノの面影」ではなく、500余世帯を立ち退かせる必要性又事業計画として納得できれば喜んで立ち退きます。	(前ページと同じ) 練馬区の魅力は、都心近くに立地しながら、農地や樹林地・公園など、豊かなみどりに恵まれ、区民の暮らしの中に多様なみどりが息づいているところです。区の公園や街路樹など公共のみどりは、これまでの整備で増加しています。一方で、農地、樹林地、宅地など民有地のみどりは一貫して減少し、区全体のみどりは減少しています。 こうした中、区は、「グランドデザイン構想」(平成30年6月)を策定し、「みどりあふれる中で多彩な活動が展開されるまち」など、区が目指す概ね30年後のまちの将来像を区民の皆様に示しました。各種行政計画では、拠点となる大規模で特色ある公園を整備し、軸となる幹線道路や河川とつなぎ、みどりのネットワークの形成を進めることとしています。稻荷山公園についても、光が丘公園、大泉中央公園などと同様にみどりのネットワークの拠点として位置付けています。	△
319	戦略16	16-1	昨年一年間続いた物価高は、今年円安から多少円高になっても、その根本の原因がコストプッシュインフレであることから、改善されないと予想される。このことから、多額の予算が必要な稻荷山公園の整備等を見直すことを切望する。	本計画地は、大規模な樹林地等の貴重な資源や、特徴的な地形を合わせ持っています。白子川をはさんで崖線の森と草地が広がる昔ながらの自然豊かな景観「武蔵野の面影」を公園として再生し、後世に残していくことができる区内で唯一の場所です。貴重な資源を後世に残していくため、失われた自然の樹林傾斜地を復元し、樹林地を計画的に拡大することで、多様な動植物が豊かに生息できる自然環境を拡充します。都心近くに位置しながら貴重な動植物と出会うことができ、「武蔵野の面影」を身近に感じながら、休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することができる公園の整備を目指します。	※
320	戦略16	16-1	3日間もオープンハウスに出席したがパネルも無く担当の課の説明も無く残念だ。公園課の不信な気持ち、早く目を覚まして住民を安心安全な大泉町1丁目に戻す見直しをすべき。	令和3年2月に基本計画(素案)を公表し、パブリックコメントやオープンハウス(3会場・計7日間開催)などでご意見を頂き、約1年をかけ成案化しました。その周知については区報、区ホームページ、町会回覧板、掲示板、計画区域内への全戸配布にて周知を行いました。頂いたご意見は一つ一つ精査したうえで、反映できるものは反映し、できないものはその理由を付して取りまとめ、公表しました。	※
321	戦略16	16-1	交付金主体ではなく、生活者主体で何が計画中問題点としてとらえているのか説明が無いので何もわからない。計画の重大さ！住民145の世帯しか言わされている処も今必要な無い公園にするとは言語同断もっと血の通った行政を子ども達の為に。必ずや見直しを求める。	現在、専門家委員会において稻荷山公園の整備内容、自然環境の保全方法、段階的な整備のロードマップなど、専門的な見地から検討を進めています。	※
322	戦略16	16-1	稻荷山公園計画について急にうわさ(聞かされていない)でおどろきと不安でいっぱいである。この地域を守って安心安全な生活ができる様に計画の見直しを求める。	本公園の整備には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。今後も、計画の検討に際しては節目ごとに説明会やオープンハウス等により地域の皆様に丁寧に説明し、ご意見を伺いながら進めていきます。	—
323	戦略16	16-1	10haの総合公園だと、前面通りより住民が全て、居なくなり大変な事態になる。白子川左岸は右岸を見る場と書かれているが、計画の変更を求める。	—	—
324	戦略16	16-1	66年も前の計画で、「きちんとされた区からの説明も無く毎日が苦しい。」と皆さん訴えている。今までの平穏な世界にもどす為、人間味のある計画に見直して欲しい。	—	—
325	戦略16	16-1	[稻荷山公園]について。地域住民から反対の声があがっている開発計画はいつたん白紙に戻し、区民参加のもと、公園整備の計画をうちだすとすべきだ。	—	—
326	戦略16	16-1	決定された計画だからと66年もの間着手しなかったのに、何故今になって実行しようとするのか。	—	—
327	戦略16	16-1	約66年前に計画された整備計画を元とした稻荷山公園計画をそもそも現在、住宅がびっしりと立ち並ぶエリアの人々を立ち退かせてまで実行することが本当に周辺住民のためになることなのか疑問に感じた。住民の方が立ち退いた後の周辺の病院やその他施設の経営などについても考慮されていないように思う。	—	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
328	戦略16	16-1	<p>稻荷山公園の整備計画は、住民を600戸も立ち退かせる大事業であるにもかかわらず、本来あるべき総括図、設計図、設計書が「不存在」とだと区は認めているが、全体に対する説明もない。住民は生きる権利や財産を取り上げられ、生活ができない。</p> <p>静かに穏やかにコミュニティーが成り立っている地域なぜ1000人もの人間を立ち退かせるのか。本当に必要な計画なのか、住民の前で説明をするべきである。これから練馬区を担っていく若い世代をどこへ追いやるつもりか。大事な人材、宝である。区はもっと真摯に考えるべきである。</p>	<p>区は、「グランドデザイン構想」(平成30年6月)でお示しした目指すまちの将来像の実現やみどりのネットワークの形成に向けて、財政状況等も勘案しながら、「武蔵野の面影」を身近に感じ、様々な活動や交流を展開できる稻荷山公園の整備を目指しています。</p> <p>稻荷山公園は、既に都市計画決定されている計画区域を前提として基本計画(整備イメージ)を示し、整備に向けて検討を進めています。都市計画法施行法第2条に基づき、旧都市計画法の規定により決定されている都市計画は、新法の規定による相当の都市計画とみなしており、名称、位置、区域等が引き継がれています。</p> <p>本公園の整備には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。引き続き、事業の節目ごとに地域の皆様に説明し、ご意見を伺いながら進めています。</p> <p>なお、公園を整備する際は、国や東京都の補助金などを活用し財源の確保に努めながら、事業を実施していきます。</p>	△
329	戦略16	16-1	<p>公園計画の要因(複数)を住民(現計画10ha500余世帯1千名の立ち退き)に説明できないのは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○かわまちづくり支援制度 ○社会資本整備総合交付金 ○官民連携による地域活性化のための基盤推進／支援事業等、交付金を主な目的と化している。 <p>違うのならば説明責任を果たすべき。</p>		—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
330	戦略16	16-1	住宅地を公園に変える稻荷山公園計画の中で居住者のいる地域の公園化については、一旦白紙に戻し、緑地の中に住居が点在するような公園化ができないか検討すべきである(事業認可を急ぐべきではない。)。カタクリの群生地については、なお温暖化の進展が予想される中では、既存の区民による保全活動のノウハウを重視し、いたずらに群生地域を拡大するようなことは避け、保全活動の有効性を高めることを提言する。	区は、「グランドデザイン構想」(平成30年6月)でお示しした目指すまちの将来像の実現やみどりのネットワークの形成に向けて、財政状況等も勘案しながら、「武蔵野の面影」を身近に感じ、様々な活動や交流を展開できる稻荷山公園の整備を目指しています。 現在は、専門家委員会においてカタクリ群生地などの自然環境の保全方法について、専門的な見地から検討を進めています。 本公園の整備には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。引き続き、事業の節目ごとに地域の皆様に説明し、ご意見を伺いながら進めています。	※
331	戦略16	16-1	稲荷山公園整備計画は、住民に安心を感じさせる対応がされていない。高齢者が多い地域で、住民を置いてけぼりにして進めていることに、不安と不信を感じる。今後この点をどう対応し、改善するのか。 練馬区土木部道路交通課発行の「稲荷山公園ニュース」では、行政が着々と計画を進めるためのロードマップのイメージが書かれている。そこに住民の意見を反映する余裕は感じられない。立ち退きがかかる住民は高齢者がが多い地域で納得できず、ほとんど補償にもならない金額の補償しか出ない、貯金を切り崩さねば、次の住処が見つからない。こんな状況に区民を置いて、施策の柱など、机上の空論ではないか。	今後も、計画の検討に際しては節目ごとに説明会やオープンハウス等により地域の皆様に丁寧に説明し、ご意見を伺いながら進めています。 土地の取得や建物の補償については、個々の状況に応じてしっかりと調査を行ったうえで、補償の内容等について提示していきます。 補償の制度に関しては個別にお問い合わせください。	△
332	戦略16	16-1	2021年のオープンハウスで「用地取得を補償」についての冊子をもらい、多くの住民がこれを理解している。最近になって、この冊子は稲荷山公園計画移転の補償内容でないと知り、なぜこのような誤解をまねく事をしたのか住民を軽視しすぎである。早急に補償についての案を取りまとめてほしい。		△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
333	戦略16	16-1	<p>稻荷山公園の整備計画について、住民の立ち退きを最小限にした見直し案を提案する。</p> <p>大泉町には、清水山憩いの森、土支田には稻荷山憩いの森、泉中里公園、全薬工業跡地、赤松公園、もみじ山公園と多くの公園があるが、活かしきれていな。公園と公園い繋げてフットパスとして区内唯一の楽園として皆さんのが楽しめ、個性あふれる公園に整備しなおすことで、水辺に沿った緑の公園とする。夢があり、身心の健康を保つ格好なフットパスとなることだろう。</p> <p>こうした提案をするためには申請が必要なのか教えてほしい。</p>	<p>区は、「グランドデザイン構想」(平成30年6月)でお示しした目指すまちの将来像の実現に向け、みどりのネットワークの拠点づくりを進める長期プロジェクトとして、「武蔵野の面影」をテーマに、稻荷山公園の整備に取り組むこととしています。本計画地内の貴重な資源を後世に残していくため、失われた自然の樹林傾斜地を復元し、樹林地を計画的に拡大することで、多様な動植物が豊かに生息できる自然環境を拡充します。都心近くに位置しながら貴重な動植物と出会うことができ、「武蔵野の面影」を身近に感じながら、休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することができる公園の整備を目指します。</p> <p>稻荷山公園は、既に都市計画決定されている区域を前提として基本計画(整備イメージ)を示し、整備に向けて検討を進めています。</p> <p>事業を進めるうえで、地域の皆様との合意形成は不可欠です。引き続き、事業の節目ごとに地域の皆様に説明し、様々なご提案、ご意見を伺いながら進めていきます。</p>	※
334	戦略16	16-1	稻荷山公園整備計画は400戸を越える住宅の立ち退きが伴う計画である。住宅移転料だけで数百億円かかることが推測されます。この財源はどこから引っ張って来るのか。	公園を整備する際は、国や東京都の補助金などを活用し財源の確保に努めながら、事業を実施していきます。	△
335	戦略16	16-1	<p>400戸を越える立ち退きを伴い、住宅移転費用だけでも数百億円かかると推測される稻荷山公園整備計画は、今、練馬区民にとって必要なことか。</p> <p>区には木造密集地が多くあり、そのような地区の整備にいち早く取り掛かり、費用をかけるべきだと思う。</p>	<p>区は、「グランドデザイン構想」(平成30年6月)でお示しした目指すまちの将来像の実現やみどりのネットワークの形成に向けて、財政状況等も勘案しながら、「武蔵野の面影」を身近に感じ、様々な活動や交流を展開できる稻荷山公園の整備を目指しています。</p> <p>本公園の整備には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。引き続き、事業の節目ごとに地域の皆様に説明し、ご意見を伺いながら進めていきます。</p> <p>また、老朽木造住宅が密集し、狭あいな道路が多く、地震発生時に建物倒壊や延焼の危険性が高い地域を対象に、密集住宅市街地整備促進事業や区独自の防災まちづくり推進地区を指定し、まちづくりに取り組んでいます。今後は、事業の取組により、道路拡幅、建築物の不燃化、旧耐震基準の住宅の耐震化、危険なブロック塀等の撤去など、災害に強いまちづくりをさらに加速します。</p>	—

No.	戦略計画	年度別 事業No	意見の概要	区の考え方	対応 区分
336	戦略16	16-1	<p>稻荷山公園整備計画について 総事業概算見積りを公表することなく計 画を進めようとしている。「公表すると数字 が一人歩きをするかもしれない」と公園 課はそれを理由に掲げている。事業整備 区域を分けて、それぞれに発表すると 言っているが、この対応は、区民に対して 誠実ではない。</p> <p>この計画は数十年を要する計画で、費 用が膨大になるのは、当たり前。膨大に なればなるほど、区民に公表しなければ いけない。それは税金を使うから。区民は 知る権利がありますし、区は公表する義 務がある。</p> <p>総事業概算見積りを公表せずに計画を 進めることのないようお願いしたい。</p>	<p>稻荷山公園は既に都市計画決定されて いる計画区域を前提として基本計画(整 備イメージ)を示し、整備に向けて検討を 進めています。</p> <p>総事業費の概算見積もりは用地費や整 備費などの各項目から計上します。用地 費は変動することや現在専門家委員会に おいて整備内容等の検討を進めているこ とから、概算といえども公表は慎重に行う こととしています。</p> <p>今後、事業実施の検討を進める中で、 お示しをしていく予定です。</p>	△
337	戦略16	16-1	みどりの拠点となる大規模な公園づくり について、一見大規模な公園が出来る事 は良い計画の様にみえるが、稻荷山公園 の整備では一体、何軒の家の「たちのき」 が必要でその立退きにかかる費用がどれ 位かかるのかという話がわからないまま、 計画が進むのは問題があると思う。区民 の税金がどれ位、この立退きにかかるの か。またこの広い公園整備の費用がいく ら位かかるのかも計画の初期段階で区民 のみんなに伝えるべきではないか。		△
338	戦略16	16-1	稻荷山公園整備計画では、400戸を越 える住宅が立ち退きになり破壊され、數 十年に渡り、二酸化炭素が排出されるこ とは確実である。区の基本姿勢とは矛盾 することだけに、どのような対策が立てら れているのか、公表を求める。	<p>稻荷山公園をはじめとする都市計画公 園は、ヒートアイランド現象の緩和、生物 多様性の保全、みどりの創出による二酸 化炭素の吸収・固定など、環境面におい て多様な役割を担います。</p> <p>なお、本公園の整備にあたっては、環境 への負荷軽減等を考慮しながら進めてい きます。</p>	△
339	戦略16	16-1	<p>温室効果ガスの排出を実質ゼロにする 「脱炭素社会」の実現に取り組むとしなが ら、稻荷山公園計画では420戸の住宅等 建築物並びにインフラ等を解体撤去し処 分するために膨大なCO2を排出する。</p> <p>何故、SDG'S及び都市計画法の目的に 照らしても暴挙としか考えられない“まち” の破壊を行い、環境に大きな負荷をかける のか。アクションプランの見直しを強く求 める。</p>		※
340	戦略16	16-1	<p>稻荷山公園計画について意見する。 今回の稻荷山公園計画もカタクリの減 少傾向を市街化によるものだとする見解 は何を根拠にしているものなのか。 66年前の計画を引っ張り出してきて、時 代が移り変わっているのにそのまま進め ようとしていることに区は正気なのか。</p>	<p>区は、「グランドデザイン構想」(平成30 年6月)でお示した目指すまちの将来像 の実現やみどりのネットワークの形成に 向けて、財政状況等も勘案しながら、「武 蔵野の面影」を身近に感じ、様々な活動 や交流を展開できる稻荷山公園の整備を 目指しています。</p> <p>本公園の整備には、地権者をはじめとした 地域の皆様のご理解とご協力が不可 欠です。引き続き、事業の節目ごとに地 域の皆様に説明し、ご意見を伺いながら 進めています。</p> <p>なお、カタクリの減少には様々な要因が あると考えられます。今後、専門家委員会 による検討の中で、カタクリの保全につい ても引き続き検討していきます。</p>	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
341	戦略16	16-1	基本計画の策定に当たり、大泉井頭公園は白子川の源流部であり、河川行政と切り離すことは不可能。大型調節池設置という大型公共工事に囚われることなく、行政区を越えた流域の視点から、雨水の分散貯留を前提とした雨水を活用する公園づくりとするようお願いしたい。	東京都が策定した「新河岸川及び白子川河川整備計画(令和4年12月)」では、今後、必要となる調節池について整備を進めしていくとしています。 区は、白子川流域の生態系のほか、湧水等の自然環境への配慮などを行うよう、都に求めています。 今後、具体的な整備内容の検討を行う際には、改めて地域の皆様にご意見・ご要望を伺っていきます。	□
342	戦略16	16-1	「基礎調査」について、“水辺空間の創生”をテーマに改修拡張工事をしたら、「湧水が枯渇した」というような事態を招くことがなきよう、様々な視点観点からの実施するようお願いしたい。	区は、湧水や白子川も大泉井頭公園の貴重な資源と考えています。湧水等の自然環境に配慮し、検討を進めていきます。	△
343	戦略16	16-1	長期プロジェクトにおける“協働”的在り方として、基本計画を作成中だから未だ情報は提供できない、基本計画を策定したからもう意見は受け入れられない、という従来の進め方ではなく、あくまでも基本計画は行政の考えを表した“たたき台”であることを前提とし、地域住民等との意見調整を行なながら“協働”で公園づくりに取り組むようお願いしたい。	稻荷山公園や大泉井頭公園は、みどりのネットワークの拠点づくりを進める長期プロジェクトとして、取り組んでいます。 長期プロジェクトの推進には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。引き続き、事業の節目ごとに地域の皆様に説明し、ご意見を伺いながら、進めています。	△
344	戦略16	16-1	大規模公園を作ることは同意するが、いまそこに住んでいる住人を追い出してまで作ってほしくない。稻荷山公園や大泉井頭公園の住民の声に耳をかたむけ、くれぐれもきょうこうすることのないようにしてほしい。立ち退きをしてまで大規模公園を作る必要はない。		※
345	戦略16	16-1	白子川右岸傾斜樹林地を眺める場(レストランやカフェ施設検討)など、生活住民世帯270余(左岸)を立ち退かせて作る計画は中止を求める。	稻荷山公園は既に都市計画決定されている計画区域を前提として基本計画(整備イメージ)を示し、整備に向けて検討を進めています。 稻荷山公園基本計画(整備イメージ)では、左岸について平坦な地形を活かした、みどり溢れる開放的な広場などとして整備することで、白子川をはさんで大規模な崖線の森と草地が広がる昔ながらの自然豊かな景観「武蔵野の面影」を公園として再生し、後世に残していくことができるとしています。	※
346	戦略16	16-1	基本計画書中「左岸は右岸の森を楽しむゾーン」や「休憩施設の検討」は「国交省かわまちづくり支援制度」のままで、住民に向けた計画書として不真面目だ。上記掲載は中止すべき企画だ。生活住民270世帯を愚弄するものだ。 パブリックコメントの趣旨に即した検討を求める。	事業を進めるうえで、地域の皆様との合意形成は不可欠です。引き続き、事業の節目ごとに地域の皆様に説明し、ご意見を伺いながら進めています。	※
347	戦略16	16-1	河川整備が専門家委員会配付資料に記されていた。 河川整備16.5m幅は東京都の所管ではないのか。都との合意のもとか。	白子川の幅員は、令和4年12月に東京都が策定した「新河岸川及び白子川河川整備計画」に基づいたものです。公園の整備にあたっては、河川整備事業者である東京都と調整しながら進めています。	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
348	戦略16	16-1	1月1日の能登地震をうけ、耐震工事をしたいのだが、立ち退きを考えると工事にふみきれない。早急に結論を出してほしい。	稻荷山公園は、計画面積が約10.0haと規模が大きく、関係する地権者も多いことなどから、事業区域を分けて段階的に整備を進めることとしています。現在、専門家委員会による検討を踏まえ、段階的な整備のロードマップについて検討を行っています。具体的な整備時期については、事業実施の検討を進める中でお示ししていく予定です。 個々の状況についてはお問い合わせいただき、個別に対応していきます。	—
349	戦略16	16-1	オープンハウスで稻荷山公園計画の担当の方とお話しできると思い来たのに、不在だったので、残念に思った。	このオープンハウスは区政全般について行い、内容が多岐にわたるため、各分野の担当が交代しながら対応しました。当日は対応が不十分で申し訳ありません。今後も、計画の検討に際しては節目ごとに説明会等により地域の皆様に丁寧に説明し、ご意見を伺いながら進めています。	△
350	戦略16	16-1	令和6~8年「合意形成活動」と書いてあるがオープンハウスで担当部署の職員が見当たらず、他の部署職員での対応は、まったく準備不足だ。	△	
351	戦略16	16-1	・危険区域の地域を強化するために税金を使うのは賛成、芝生やカフェや屋外ステージに税金を使うより石川県の復興支援や、物価高騰により生活が苦しい人達に税金を使って欲しい。 ・オープンハウスや稻荷山公園計画説明や意見シート等、計画地内の住民には、せめて個々にお知らせが来るよう希望する。	区は、稻荷山公園基本計画(整備イメージ)の策定の際には、パブリックコメント、オープンハウスなどを実施し、区民の方々からご意見を伺いました。策定した冊子については、地区内へ全戸配布および地区外地権者への郵送を行っています。また、昨年12月には、稻荷山公園の検討状況をお知らせする「稻荷山公園ニュース」も、同様に地区内へ全戸配布および地区外地権者に郵送しています。 現在、専門家委員会において稻荷山公園の整備内容、自然環境の保全方法、段階的な整備のロードマップなど、専門的な見地から検討を進めています。 今後も、計画の検討に際しては節目ごとに説明会やオープンハウス等により地域の皆様に丁寧に説明し、ご意見を伺いながら進めています。	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
352	戦略16	16-1	下中里橋の登坂を急なので林の中の方へもっていってほしい。なだらかにしてほしい。雨がふればすべるし、車の上り下りも危険です。私自身もこわい目に合っている。	現在、専門家委員会において稻荷山公園の整備内容、自然環境の保全方法、段階的な整備のロードマップなど、専門的な見地から検討を進めています。また、検討の際には、危険個所の改善等、防災上の観点を持って進めています。	△
353	戦略16	16-1	稻荷山公園基本計画についてイメージ論ではなくて、安全や安心につながる行政課題をテーマとして計画を求めるし、住民に説明してほしい。1回も具体的な説明を聞いたことがないので、期待している。	本公園の整備には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。今後も、計画の検討に際しては節目ごとに説明会やオープンハウス等により地域の皆様に丁寧に説明し、ご意見を伺いながら進めています。	△
354	戦略16	16-1	基本計画の原因となっている事柄(危険個所の改修など)から重要度の高い項目を、各地区(地域の細分化)毎に集団で説明すれば理解が早まり、「活動」もスムーズに進むのではないか。 開催日時が定まれば、住民は参加予定を組み易くなる。		△
355	戦略16	16-1	今の計画(素案)は多大の立ち退き世帯を省みない計画である。 危険傾斜地の改良や河川整備(線状降水帯発生)に絞った計画変更とすべき。		※
356	戦略16	16-1	危険箇所に絞った計画に見直してほしい。		※
357	戦略16	16-1	稻荷山公園計画について、そもそも60年以上も前の計画で、今の環境とは全然違うので、計画自体を見直すこと。またその計画自体住民は知らない。 また、安全・安心なまちづくりという観点ならば右岸側の傾斜地等、本当に危険な場所は何らかの改善は必要とは思うので、まずはそういう所から計画を見直してほしい。	区は、「グランドデザイン構想」(平成30年6月)でお示しした目指すまちの将来像の実現やみどりのネットワークの形成に向けて、財政状況等も勘案しながら、「武蔵野の面影」を身近に感じ、様々な活動や交流を展開できる稻荷山公園の整備を目指しています。 稻荷山公園基本計画(整備イメージ)の策定の際には、パブリックコメント、オープンハウスなどを実施し、区民の方々からご意見を伺いました。策定した冊子については、地区内へ全戸配布および地区外地権者への郵送を行っています。また、昨年12月には、稻荷山公園の検討状況をお知らせする「稻荷山公園ニュース」も同様に地区内へ全戸配布および地区外地権者に郵送しています。 現在、専門家委員会において稻荷山公園の整備内容、自然環境の保全方法、段階的な整備のロードマップなど、専門的な見地から検討を進めています。また、検討の際には、危険個所の改善等、防災上の観点を持って進めています。 今後も、計画の検討に際しては節目ごとに説明会やオープンハウス等により地域の皆様に丁寧に説明し、ご意見を伺いながら進めています。	※
358	戦略16	16-1	白子川河川整備は16.5m幅で管理通路を含め必要とあるが、河川整備は東京都建設局河川部の担当ではないのか。なぜ練馬区土木部が公園整備と称し主要なテーマとして専門家委員会の資料にも使うのか。説明を求める。交付金目当か。	白子川の幅員は、令和4年12月に東京都が策定した「新河岸川及び白子川河川整備計画」に基づいたもので、公園区域内の関連計画としてお示しました。公園の整備にあたっては、河川整備事業者である東京都と調整しながら進めています。	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
359	戦略16	16-1	大泉町1丁目の地域は昔から住んでいる方が多くいる。長年住み慣れた土地を手配し他の地域へうつり住むことは皆さん考えていないと思う。又、年配の方が新しく家を買う、借りる事は、この世の中本当にむづかしくなっている。公園よりも練馬区民の事をもっと考えてほしい。	区は、「グランドデザイン構想」(平成30年6月)でお示しした目指すまちの将来像の実現やみどりのネットワークの形成に向けて、財政状況等も勘案しながら、「武蔵野の面影」を身近に感じ、様々な活動や交流を展開できる稻荷山公園の整備を目指しています。 稻荷山公園は既に都市計画決定されている計画区域を前提として基本計画(整備イメージ)を示し、整備に向けて検討を進めています。 事業を進めるうえで、地域の皆様との合意形成は不可欠です。引き続き、事業の節目ごとに地域の皆様に説明し、ご意見を伺いながら進めていきます。 なお、土地の取得や建物の補償については、個々の状況に応じてしっかりと調査を行ったうえで、補償の内容等について提示していきます。補償の制度に関しては個別にお問い合わせください。	—
360	戦略16	16-1	稻荷山公園計画をもし本気で実施するつもりであるなら補償をしっかりうちだしてほしい。路線価では決めないと思うが、今後、不安のない形で進めてほしい。 また、説明を受けていないので、一度、しっかり説明会を望む。 公園内にコンビニや軽食屋は法律違反ではないか。	今後も、計画の検討に際しては節目ごとに説明会やオープンハウス等により地域の皆様に丁寧に説明し、ご意見を伺いながら進めていきます。 土地の取得や建物の補償については、個々の状況に応じてしっかりと調査を行ったうえで、補償の内容等について提示していきます。 なお、補償の制度に関しては個別にお問い合わせください。	△
361	戦略16	16-1	白子川左岸は稻荷山ではなく中里地区であり、対岸の景観を楽しむ為に270余を立ち退かせるのか。今ある稻荷山を整備し河川整備を見据えた稻荷山憩の森、清水山憩の森、中里泉公園、全薬工業跡地、赤松公園と整備を進めてほしい。右岸の森をながめる公園ではなく白子川を利用して、水辺の公園を整備したほうが良いのでは。	稻荷山公園は既に都市計画決定されている計画区域を前提として基本計画(整備イメージ)を示し、整備に向けて検討を進めています。 稻荷山公園基本計画(整備イメージ)では、左岸について平坦な地形を活かした、みどり溢れる開放的な広場などとして整備することで、白子川をはさんで大規模な崖線の森と草地が広がる昔ながらの自然豊かな景観「武蔵野の面影」を公園として再生し、後世に残していくことができるとしています。	△
362	戦略16	16-1	稻荷山公園計画は樹林傾斜地を見る場として左岸はあるのか。 250世帯立ち退かせ、交付金を目論みか。住民不在の行政なのか。	事業を進めるうえで、地域の皆様との合意形成は不可欠です。引き続き、事業の節目ごとに地域の皆様に説明し、ご意見を伺いながら進めていきます。	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
363	戦略16	16-1	<p>令和8年度の<基本計画策定>に向けて、区民が参加するワークショップ等を開催して区民とともに計画を立てるべき。区報1/1号で区長は「…参加と協働を根幹に据え…政策でも住民自治でも、全国を先導する大都市自治体を実現したい」と語っておられる。その自治の第一歩を大泉井頭公園計画で実現したい。そもそも、この公園再整備計画は、23年前にワークショップ形式で住民とともに成立した。公園完成後平成12年発行の小冊子には「…再整備にあたっては、近隣の方々の参加でワークショップを行い、どのような公園にするか意見がまとめられ…水に親しめる公園となりました。」とある。</p> <p>基本計画策定までには、区民参加と協働の時間が充分にあるようにみえるので、基礎調査から一気に基本計画に、地域の声に耳を傾けずに進まないよう切望する。</p>	大泉井頭公園については、「水辺空間の創出」をテーマとして、整備に向けて検討を進めています。今後、関係機関との調整や、基礎調査を行うとともに、地域の皆様のご意見を伺いながら丁寧に進めています。	○
364	戦略16	16-1	大泉井頭公園の基本計画策定に向けた検討にあたっては、区民とのワークショップの場を設け、十分な話し合いを行うこと。		△
365	戦略16	16-1	大泉井頭公園の基本計画策定に向けた検討にあたっては、区民とのワークショップの場を設け、十分な話し合いを行うこと。		△
366	戦略16	16-1	<p>計画地が田んぼであった昭和32年代に計画提示ていれば悩む人たちが居なかつたが何故計画を提示したのか。</p> <p>社会資本整備総合交付金(川街づくり支援制度)がおおきな目的か。</p> <p>(河川所管は東京都建設局で何故練馬区土木部道路公園課が提示するのか)</p>	<p>区は、「グランドデザイン構想」(平成30年6月)でお示しした目指すまちの将来像の実現やみどりのネットワークの形成に向けて、財政状況等も勘案しながら、「武蔵野の面影」を身近に感じ、様々な活動や交流を展開できる稻荷山公園の整備を目指しています。</p> <p>本公園の整備には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。引き続き、事業の節目ごとに地域の皆様に説明し、ご意見を伺いながら進めています。</p> <p>白子川の計画は、令和4年12月に東京都が策定した「新河岸川及び白子川河川整備計画」に基づいたもので、公園区域内の関連計画としてお示しました。公園の整備にあたっては、河川整備事業者である東京都と調整しながら進めています。</p>	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
367	戦略16	16-1	<p>令和5年4月1日現在公園・緑地等 区内の公園は、696箇所が開設されており、これらの 公園面積合計は、2,139,762.89m²で、区面積の4.45%を占めている。</p> <p>東京23区の公園数・公園面積ランキング！(2023/05/13)では 1位 練馬区 公園数:701 (2位 世田谷区 公園数:576)である。</p> <p>このデータが示す通り、緑は十分確保されておりこれ以上の公園建設の必要性は全く無い。データの数字を見ても、公園が必要だと言うのか。</p> <p>カタクリ群生を公園計画の理由にしているが、カタクリ群生は現在2ヶ所で保全されている。現在保全されているカタクリ群生を大切に育て保存する事が大事なのではないか</p>	<p>練馬区の魅力は、都心近くに立地しながら、農地や樹林地・公園など、豊かなみどりに恵まれ、区民の暮らしの中に多様なみどりが息づいているところです。</p> <p>区の公園や街路樹など公共のみどりは、これまでの整備で増加しています。一方で、農地、樹林地、宅地など民有地のみどりは一貫して減少し、区全体のみどりは減少しています。</p> <p>稲荷山公園計画地内のカタクリをはじめとする貴重な資源を後世に残していくため、失われた自然の樹林傾斜地を復元し、樹林地を計画的に拡大することで、多様な動植物が豊かに生息できる自然環境を拡充し、都心近くに位置しながら貴重な動植物と出会うことができ、「武蔵野の面影」を身边に感じながら様々な活動や交流を展開できる公園の整備を目指します。</p>	—
368	戦略16	16-1	<p>稲荷山公園計画に関する何らかの開催情報・意見募集等の情報の伝達方法を住民の立場に立って改善して欲しい。</p> <p>ホームページ(どこに何が掲載されているか解りにくい)、</p> <p>区報等で掲載しているが、どれも住民側から調べなければ知ることが出来ない。</p> <p>計画地域内の住民には、区の方から直接情報を電話・メール・自宅訪問等、必ず大切な情報を伝えて欲しい。</p>	<p>区は、稲荷山公園基本計画(整備イメージ)の策定の際には、パブリックコメント、オープンハウスなどを実施し、区民の方々からご意見を伺いました。策定した冊子については、地区内へ全戸配布および地区外権者への郵送を行っています。また、昨年12月には、稲荷山公園の検討状況をお知らせする「稲荷山公園ニュース」も同様に地区内へ全戸配布および地区外権者に郵送しています。</p> <p>なお、稲荷山公園の検討状況についてはホームページのリニューアルやQRコードの掲載などを行いました。今後も、わかりやすい周知方法を検討していきます。</p>	△
369	戦略16	16-1	<p>専門化委員会に住民参加を希望する。</p> <p>専門化委員会は傍聴は自由にできるが、意見を言う事は出来ない。(住民不在)</p> <p>専門的な意見は大切であるが、一番重要な大切なのはその地域に住んでいる住民である。</p> <p>もっと住民の意見を反映する機会を設けることは約束できるか。</p> <p>専門化委員会を開催するより前に住民説明会を開催するべきである。順番が逆である。</p>	<p>専門家委員会は造園、動植物、自然環境、防災および都市計画等の各分野の学識経験者から構成されており、稲荷山公園の整備内容、自然環境の保全方法、段階的な整備のロードマップなどについて専門的な見地から検討を行っています。</p> <p>今後も、地域の皆様には計画の検討に際して節目ごとに説明会やオープンハウス等により地域の皆様に丁寧に説明し、ご意見を伺いながら進めています。</p>	※

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
370	戦略16	16-1	<p>稲荷山公園計画がある現在でも、新築住宅が販売され、新たな住民が増えている。計画を説明する責任は不動産屋で区は責任が無いとの態度をとるが、建築許可を出しているのは区である。事業許可が下りていないからと言って、計画があり、進めているのに許可を出すのは無責任ではないか。そのことについての見解は。</p>	<p>都市計画施設の区域内においては、都市計画法により、将来における都市計画事業の円滑な執行を確保することを目的として建築物の建築に一定の制限が加えられています。</p> <p>建築等を行う際は、事前に都市計画の制限を調査する必要があるため、区に問い合わせがあります。その際には、都市計画の指定状況等についてご説明します。購入を検討している方からの問い合わせも同様です。また、同法53条による申請があった際は、同法54条に基づき許可を行っています。</p> <p>土地や建物を売買する際は、宅地建物取引業法第35条第1項において、宅地建物取引業者は、取引の相手方に対し、都市計画法による制限などの重要事項について、宅地建物取引主任者から、書面を交付して説明させなければならないとされています。</p> <p>本公園の整備には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。引き続き、事業の節目ごとに地域の皆様に説明し、ご意見を伺いながら進めていきます。</p>	一
371	戦略16	16-1	<p>「素案」に対し、パブリックコメント、オープンハウスなどで、合計210件の意見が寄せられた。そのうち、計画に反映したのはたったの17件。</p> <p>「犠牲が大きすぎる」など、計画の見直しを求める声も多くあったが、計画に反対する内容が盛り込まれていない。何故多くの反対意見に耳を傾けないか。</p> <p>賛成意見のみを盛り込み、反対意見を盛り込まないのであれば、意見を求める意味はない。意見を求めたと言う形を残したいからとしか考えられないがその事についての見解は。</p>	<p>令和3年2月に基本計画(素案)を公表し、パブリックコメントやオープンハウス(3会場・計7日間開催)などでご意見をいただき、約1年をかけ成案化しました。その周知については区報、区ホームページ、町会回覧板、掲示板、計画区域内への全戸配布にて周知を行いました。頂いたご意見は一つ一つ精査したうえで、反映できるものは反映し、できないものはその理由を付して取りまとめたもので、区の考えはお示したとおりです。</p> <p>基本計画(整備イメージ)において、目指すまちの将来像の実現やみどりのネットワークの形成に向けて、都心近くに位置しながら貴重な動植物と出会うことができ、「武蔵野の面影」を身近に感じながら様々な活動や交流を展開できる公園の整備を目指すとし、都市計画決定されている計画区域を前提として整備イメージを公表しました。計画自体を白紙に戻すなどのご意見については、趣旨を反映できないものと分類しました。</p>	一

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
372	戦略16	16-1	専門化委員会を立ち上げる。ロードマップを作成する。測量を開始する。区は稻荷山公園計画を事業計画が下りるものとして進めている。住民説明会も開かず、オープンハウスを開催した事で説明責任を果たしたと既成事実を作り稻荷山公園計画を推し進めている。その事についての見解は。	令和3年2月に基本計画(素案)を公表し、パブリックコメントやオープンハウス(3会場・計7日間開催)などでご意見をいただき、約1年をかけ成案化しました。頂いたご意見は一つ一つ精査したうえで、反映できるものは反映し、できないものはその理由を付して取りまとめ、公表いたしました。 現在、専門家委員会において稻荷山公園の整備内容、自然環境の保全方法、段階的な整備のロードマップなど、専門的な見地から検討を進めています。 事業を進めるうえで、地域の皆様との合意形成は不可欠です。引き続き、事業の節目ごとに地域の皆様に説明し、ご意見を伺いながら進めています。	一
373	戦略16	16-1	練馬区土地開発公社が全薬工業の跡地(2ha)を公園用地として、令和5年2月に約17億5千5百万円で購入している。 ((仮)大泉町二丁目公園) 10haにも及ぶ大規模な稻荷山公園を作る計画を進めながら、更に17億もの税金を使ってさらに公園を作ろうとしているのは何故か。	区では、みどりの総合計画において、白子川をみどりのネットワーク形成の軸と位置づけています。区立あかまつ緑地と隣接する(仮)大泉町二丁目公園予定地は、白子川に面しており、緑地と一体整備することにより河川沿いのみどりを充実できる貴重な用地と考え、取得しました。東京都の「新河岸川及び白子川河川整備計画(令和4年12月)」との整合をとりつつ、公園整備に向けた検討を行っていきます。	一
374	戦略16	16-1	東京都と区市町は、令和2年7月「都市計画公園・緑地の整備」を改定するにあたり、今後の10年間で整備する事業化計画を定めているが、稻荷山公園と井頭公園は優先整備区域に選定されていない。 練馬区立都市公園条例第2条の4では、それぞれの特質に応じて区における公園の分布の均衡を図りとあり、稻荷山公園を総合公園として整備することは条例に抵触する懸念もあり、コンプライアンスを遵守するのであれば、稻荷山公園は見直すべきではないか。	稻荷山公園は都市計画法第4条第6項および同法第11条第1項第2号に基づく都市計画施設です。公園をはじめとする都市施設は都市計画法第13条第1項第11号において、土地利用、交通等の現状および将来の見通しを勘案して、適切な規模で必要な位置に配置し、円滑な都市活動の確保と良好な都市環境を保持するよう、定めるものとされています。 本計画地は、現在においても大規模な樹林地等の貴重な資源や、特徴的な地形を合わせ持っています。白子川をはさんで崖線の森と草地が広がる昔ながらの自然豊かな景観「武蔵野の面影」を再生し、後世に残していくことができる区内で唯一の場所です。 「グランドデザイン構想」(平成30年6月)の実現に向けた各種行政計画では、拠点となる大規模で特色ある公園を整備し、軸となる幹線道路や河川とつなぎ、みどりのネットワークの形成を進めることとしています。稻荷山公園についても、光が丘公園や大泉中央公園などと同様にみどりのネットワークの拠点として位置付けています。 なお、「都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月改定)」では、稻荷山公園と大泉井頭公園はともに「重点化を図るべき公園」として位置づけられています。	※

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
375	戦略16	16-1	「東京都市計画公園計画図第5・4・2号 稲荷山公園」昭和53年 (今回追加区域)が何故「都市計画が決定された」昭和32年をの(既定計画決定区域)とぴったり一致しているのか。 昭和32年決定の「そのものの区域」を示してほしい。	計画地の位置を確認する資料は道路公園課窓口で縦覧できます。	—
376	戦略16	16-1	稲荷山公園計画について、土木部道路公園課は、明確な目標なく、説明責任のない「白紙小切手」(用地取得と補償の冊子を区の道路事業用ですと2023年に冊子に添付し注意書きとして同封する)で喫緊の課題から目をそらすもの。見直し等の説明をすること。	本公園の整備には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。引き続き、事業の節目ごとに地域の皆様に説明し、ご意見を伺いながら進めています。 土地の取得や建物の補償については、個々の状況に応じてしっかりと調査を行ったうえで、補償の内容等について提示していきます。補償の制度に関しては個別にお問い合わせください。	※
377	戦略16	16-1	稲荷山公園計画において左岸270余の立ち退きをさせ、対岸の景観を楽しむ場となる無謀な計画は住民の「安全・安心な街づくり」の政策を逸脱していると考える。立ち退きの不安をかかえいつまで生活してよいのか、早急の話し合いをもとめる。	稲荷山公園は既に都市計画決定されている計画区域を前提として基本計画(整備イメージ)を示し、整備に向けて検討を進めています。 稲荷山公園基本計画(整備イメージ)では、左岸について平坦な地形を活かした、みどり溢れる開放的な広場などとして整備することで、白子川をはさんで大規模な崖線の森と草地が広がる昔ながらの自然豊かな景観「武蔵野の面影」を公園として再生し、後世に残していくことができるとしています。 事業を進めるうえで、地域の皆様との合意形成は不可欠です。引き続き、事業の節目ごとに地域の皆様に説明し、ご意見を伺いながら進めています。 なお、土地の取得や建物の補償については、個々の状況に応じてしっかりと調査を行ったうえで、補償の内容等について提示していきます。補償の制度に関しては個別にお問い合わせください。	△
378	戦略16	16-1	具体的な計画や補償の内容も決めずに一方的な計画の進め方については非常に不満を持っている。 是非、一度正式な説明場を早急に設けてほしい。	区は、「グランドデザイン構想」(平成30年6月)でお示した目指すまちの将来像の実現やみどりのネットワークの形成に向けて、財政状況等も勘案しながら、「武蔵野の面影」を身近に感じ、様々な活動や交流を展開できる稲荷山公園の整備を目指しています。 補償の内容等については、個々の状況に応じてしっかりと調査を行ったうえで提示していきます。補償の制度に関しては個別にお問い合わせください。	△
379	戦略16	16-1	稲荷山公園周辺の整備には賛成だが、予算が大き過ぎると思う。 武蔵野の風景を役所が埋立の許可を許しておいて、今度は莫大な予算を使って元の風景に整備するなど勝手すぎる。	公園を整備する際は、国や東京都の補助金などを活用し、財源の確保に努めながら、事業を実施していきます。 なお、建築など土地の利活用については法令に基づいて適切に対応しています。	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
380	戦略16	16-1	稻荷山公園に人為的に手を入れることで、公園の生き物(植物も含む)など自然の生態系が崩れてしまうことを懸念する。稻荷山公園の基本整備計画には、レストランやオープンカフェの検討が記載されているが、賑わいの創出を優先として現状の武蔵野の雑木林とその生態系を崩した公園整備は進めるべきではない。	現在、専門家委員会において稻荷山公園の整備内容、自然環境の保全方法、段階的な整備のロードマップなど、専門的な見地から検討を進めています。 具体的な整備内容の検討を行う際には、改めて地域の皆様にご意見・ご要望を伺っていきます。	△
381	戦略16	16-1	稻荷山公園の整備に関する立ちのきについては協議をつくしていただきたい。	区は、「グランドデザイン構想」(平成30年6月)でお示しした目指すまちの将来像の実現やみどりのネットワークの形成に向けて、財政状況等も勘案しながら、「武蔵野の面影」を身近に感じ、様々な活動や交流を展開できる稻荷山公園の整備を目指しています。	○
382	戦略16	16-1	保全は保全として、稻荷山公園地内、生活世帯500余りを立ち退き対象としない計画に見直してほしい。それが出来なければ、この財政難の時代に保障もなく、立ち退きをしなければならないのか、是非教えてほしい。	稻荷山公園は既に都市計画決定されている計画区域を前提として基本計画(整備イメージ)を示し、整備に向けて検討を進めています。 事業を進めるうえで、地域の皆様との合意形成は不可欠です。引き続き、事業の節目ごとに地域の皆様に説明し、ご意見を伺いながら進めています。 なお、土地の取得や建物の補償については、個々の状況に応じてしっかりと調査を行ったうえで、補償の内容等について提示していきます。補償の制度に関しては個別にお問い合わせください。	※
383	戦略16	16-1	400棟(共同住宅を含む)・1千名をこす 住民を立ち退かせてまで、公園を作る必 要があるのか。 立ち退かされる住民に対して、今住んで いる土地・建物と同等の住居に移転でき るだけの保障が出来るのか。	事業を進めるうえで、地域の皆様との合意形成は不可欠です。引き続き、事業の節目ごとに地域の皆様に説明し、ご意見を伺いながら進めています。 なお、土地の取得や建物の補償については、個々の状況に応じてしっかりと調査を行ったうえで、補償の内容等について提示していきます。補償の制度に関しては個別にお問い合わせください。	—
384	戦略16	16-2	練馬城址公園に、時計が欲しい。	ご提案の趣旨は練馬城址公園の事業主体である東京都へお伝えします。なお、花のふれあいゾーン内にあるサービスセンターの壁面に時計は設置されているとのことです。	□
385	戦略16	16-2	練馬城址公園付近の路駐を取り締まつ て欲しい。	違法駐車は警察の管轄となりますので、いただいた内容を警察へ連絡します。	—
386	戦略16	16-3	大泉井頭公園の2本の天然記念物=マ ルバヤナギ(樹齢約110年)の後継樹育成 を早急に取り組んでほしい。樹木の育成 は数十年かかるので急ぐべき。	当該樹木は5年に1度樹木医による生 育調査を実施し、状態を確認しています。 引き続き、調査結果を踏まえ、後継樹育 成の必要性も含め検討し、適切に対応し ていきます。	△
387	戦略16	16-4	民有地のみどりの保全のため、憩いの 森・街かどの森の面積基準の撤廃、税制 優遇、緑地の公費買取などの政策が必要 である。	憩いの森・街かどの森は、都市緑地法 に基づく制度です。面積要件は法で定め られており撤廃は困難です。区は、保護 樹木・保護樹林制度により、樹木や樹林 所有者の支援をしています。また、国や都 に対して、緑地に関する税制改正や補助 の拡充を要請しています。	□

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
388	戦略16	16-4	<p>既存公園の改修・公園トイレのリニューアルが新規に追加され、リニューアルも大切だが、不便を感じている場所の解消も大切だと思う。大部分の公園は遊具が設置されている近くにはトイレが設置されている。</p> <p>春の風公園に遊具が設置されている場所の近くにトイレがなく、子供たちが隣接している管理組合事務所トイレを利用していている。トラブルを未然に防ぐため、より多くの子供たちが遊具を利用するためにも、遊具の近くにトイレの設置を希望する。</p>	現在、公園のトイレの設置方針について検討を行っています。方針に基づき設置を検討する際には、地域の皆様や公園に隣接する方々のご意見を伺いながら進めています。	△
389	戦略16	16-4	<p>区内の公園には住民の意見を取り入れた結果、トイレのない公園が多くある。災害時のトイレ不足は課題の一つなので、区立公園のトイレ、特にバイオマストトイレを設置することを区として近隣住民に必要性を説明し、合意形成をとることを求める。</p>	<p>現在、公園のトイレの設置方針について検討を行っています。方針に基づき設置を検討する際には、地域の皆様や公園に隣接する方々のご意見を伺いながら進めています。</p> <p>また、防災機能を有する区立公園の整備については、大規模な公園の新設や防災まちづくり推進地区等における公園整備の際に、地域の皆様のご意見を伺いながら検討します。</p>	△
390	戦略16	16-5	<p>外環の2などの幹線道路の整備が緑豊かな軸という記述のところは違和感があるので書きかえてほしい。</p>	<p>みどりの拠点となる大規模で特色のある公園を整備し、みどり豊かな軸となる幹線道路や河川とつなぐことで、みどりのネットワーク形成を進めています。</p> <p>幹線道路の整備にあわせて、国や都に緑化を働きかけ、みどりの軸としてふさわしい景観形成を図るものとして記載しています。</p>	※
391	戦略16	16-6	<p>練馬のみどりの4分の3は民有地のみどりであり、一貫して減少している。</p> <p>明らかに、民有地である憩いの森や樹林地などの保全や取得が不十分ではないか。一方で、420戸もの移転補償費に二百数十億円を掛けて1,000人もの住民を立ち退かせる計画を着々と進めているのは理解に苦しむ。巨額な税金を投入し公園整備で僅かなみどりを創造するより、民間の重要な樹林地の確保に努めることこそ、効果的な施策ではないか。</p> <p>区財政の逼迫が危惧されるなか、費用対効果を考え、アクションプランを検討し直すことを強く求める。</p>	<p>練馬区の魅力は、都心近くに立地しながら、農地や樹林地・公園など、豊かなみどりに恵まれ、区民の暮らしの中に多様なみどりが息づいているところです。</p> <p>区のみどりは、一貫して減少しており、公共のみどり、民有のみどりをともに守り増やしていく必要があります。</p> <p>公共のみどりについては、稻荷山公園などみどりの拠点となる公園づくりを進めるとともに、特色ある公園等の整備を進めます。</p> <p>民有地のみどりについては、これまでに81か所の憩いの森・街かどーの森を開設し、そのうちの41か所を含む多くの樹林地を取得し保全しています。令和元年度からの5か年だけでも、8か所2.1haの樹林地を取得しました。</p> <p>引き続き、重要な樹林地の確保、保護樹木などの所有者の負担軽減、稻荷山公園の整備などに取り組み、練馬のみどりを守り増やす取組を進め、未来につなげていきます。</p>	※
392	戦略16	16-6	特定生産緑地の指定や雑木林を公園化するとりくみは必要であると思う。	良好な屋敷林等の樹林地や農地は、練馬区の重要なみどりです。樹林地については、所有者との合意形成を進め、区立緑地としての確保を進めます。また、農地についても特定生産緑地の指定勧奨等を行い、保全に向けて取り組んでいきます。	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
393	戦略16	16-7	道路から見えるみどりをこれ以上増やす意味があるのか。落葉樹だと秋に枯れ葉が飛び散りスリップ等の危険、排水管のつまり、メンテナンス費用など費用対効果が見合っているとは思えない。逆に旧豊島園周辺では大量の樹木が伐採された。	練馬区の魅力は、都心近くに立地しながら、豊かなみどりに恵まれているところです。 練馬のみどりのうち、4分の3が民有のみどりです。その中の半分以上が宅地等のみどりであり、練馬のみどりを支えています。 みどり豊かな環境を未来へつなぐため、開発事業による沿道緑化の誘導を進めるとともに、緑化から管理までをサポートする仕組みを検討し、地域ぐるみでの沿道緑化を促進します。	※
394	戦略17	-	施策の柱4において、区の姿勢として「地域ごとのリスクに応じた防災力を強化させる取り組み」の必要性、「脱炭素社会の実現」に、「区民・事業者との協働をさらに推進する」ことが必要と記されている。 しかし素案に記されているような施策ではみどりの風吹くまち、緑あふれるまちが整備されうるとは微塵も感じられない。現実の社会では、地域住民の日々の暮らしを安心安全な方向へ導く取り組みが喫緊の課題として求められている。	区内には、老朽木造住宅が密集し、狭い道路が多く、地震発生時に建物倒壊や延焼の危険性が高い地域が存在します。また、石神井川や白子川の流域では、想定しうる最大規模の降雨によって浸水深2mを超える水害リスクが高い地区もあります。 そのため、地震発生時に建物倒壊や延焼の危険性の高い地域では、道路拡幅や建築物の不燃化・耐震化など、水害対策として、公共・民間施設への雨水抑制施設設置による流域対策など、地域ごとの災害リスクに応じた「攻めの防災」を進め、地震や水害による被害を軽減し、「災害に強く、にげないですむまち」の整備を進めます。 防災まちづくりの推進、脱炭素社会の実現も含め、「第3次みどりの風吹くビジョン」に基づく施策を着実に進め、子どもから高齢者まで誰もが心豊かに安心して暮らせるまちの実現に取り組んでいきます。	○
395	戦略17	-	CO2の削減を本気で行うためには、排出権取引など市場メカニズムの活用によって、区民や事業者の自主的な判断・行動を重視して環境政策を推進する姿勢が必要である。これと裏腹に、優先道路計画や練馬美術館の改築など環境政策にマイナス又はプラスの効果が認められない事業に巨費を投ずる政策の見直しがどうしても必要である。	CO2削減取組の選択肢や、地球温暖化に係る正確な情報を区が提供することで、区民・事業者の主体的な行動を後押しします。 都市計画道路は、みどり豊かで快適な空間を創出し、交通の円滑化や防災機能の向上に資する重要な交通インフラです。区が将来に向けて更に発展していくため着実に整備を進める必要があります。また、交通の円滑化によるCO2排出量の削減も期待されます。 美術館の再整備など、今後新築・改築する区立施設は、建物の用途や特性等を踏まえて、原則として一次エネルギー消費量を30%～50%以上削減することを目指し、CO2排出量の削減に取り組みます。	※

No.	戦略計画	年度別 事業No	意見の概要	区の考え方	対応 区分
396	戦略17	-	CO2の排出削減は施策の柱に挙げられていないように、依然、成長重視、箱物・道路といった建造物優先の政策が中心であることは、明らかだ。CO2の排出削減に本気で取り組もうとすれば、成長重視、箱物・道路といった建造物優先の政策は採れるわけがないからである。	戦略計画17において、脱炭素社会に向けた環境施策の展開を掲げ、5年間の主な取組をお示ししています。練馬区ではCO2排出量の5割以上が家庭部門となっている特色を踏まえ、住宅等の消費エネルギー削減や、環境に配慮したライフスタイルの推進などの取組を強化していきます。 一方、練馬区は、都市化が急激に進んだため、道路・鉄道などのインフラ整備が著しく遅れています。快適で暮らしやすいまちの実現に向け、災害に強く、安全・安心な暮らしを支えるインフラ整備を着実に進める必要があります。	※
397	戦略17	-	EV充電器を敷設する協定を結びたい。	令和5年9月策定した環境基本計画2023に基づき、ゼロエミッション車の普及促進に取り組んでいます。 現在、東京都が都内の集合住宅への電気自動車(EV)等用充電設備の普及促進のため、充電設備普及促進事業(居住者用)をはじめとした様々な支援策を実施しています。こうした都の取組について、区民への情報発信を強化しています。 引き続き、国や都の動向を注視し、効果的な施策を検討していきます。 なお、現時点で、区がEV充電器を敷設する協定を締結する予定はありません。	※
398	戦略17	-	CO2削減には限界がある。CO2排出より再利用のほうが多くなれば相対的に削減になるのだから区は逆に全国に率先してCO2の再利用に注力すべきである。	CO2を素材や燃料として再利用する「カーボンリサイクル」の普及には、さらなる技術革新が必要です。 区は、2050年までにCO2排出実質ゼロとする脱炭素社会の実現に向け、令和5年9月に策定した「練馬区環境基本計画2023」に基づき、区民・事業者との協働により、取組を進めていきます。	※
399	戦略17	-	ゼロカーボンシティ宣言をしている練馬区として、『ストップ！気候危機』を掲げて区民と課題を共有し、「気候市民会議」を開催することを求める。	脱炭素社会実現という共通目標に向け、環境に関わる各主体や区民と交流・連携する新たな枠組みを検討します。なお、無作為抽出した区民からご意見を伺う形式(いわゆる「気候市民会議」)の開催は考えていません。	※
400	戦略17	17-1	住宅等への消費エネルギーの削減に引き続き取り組むこと。住宅以外の商業施設等を対象とした施策も期待する。	カーボンニュートラル化設備設置等補助金を通じて、引き続き、既存住宅の省エネ化・再エネ導入を支援します。 また、練馬ビジネスサポートセンターと連携して、商業施設や事業者が利用できる国や都の補助制度や民間サービス・製品の案内、導入効果などの情報を発信し、事業者の取組を支援します。	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
401	戦略17	17-1	区は「エネルギー政策はベストミックス、国全体に関わる電源構成については国のエネルギー政策で取り扱われるものと考える」と言い続けるが、国全体に関わることは国民一人一人に関わる問題でもある。基礎自治体であるからこそ区民の安心安全な暮らしを守るべきなのではないか。ゼロカーボンシティ宣言が誰のためのものなのか認識すべき。	エネルギー政策は、特定のエネルギー源に偏ることなくベストミックスを進めることが必要です。国全体に関わる電源構成については、国のエネルギー政策で取り扱われるものであると考えています。区は、2050年までにCO ₂ 排出実質ゼロとする脱炭素社会の実現に向け、令和5年9月に策定した「練馬区環境基本計画2023」に基づき、区民・事業者との協働により、取組を進めていきます。	※
402	戦略17	17-1	地震大国で新規建設だけでなく、稼働年数を60年に延長する老朽化した原子力発電を稼働させてまで原発に依存するエネルギー政策にストップをかけるのが基礎自治体である区の責務と考える。	エネルギー政策は、特定のエネルギー源に偏ることなくベストミックスを進めることが必要です。国全体に関わる電源構成については、国のエネルギー政策で取り扱われるものであると考えています。	※
403	戦略17	17-1	既存の建物に対しても断熱化をさらに進めいくことを求める。	住宅等の断熱化による消費エネルギー削減を進めるため、引き続き、窓断熱改修の補助、省エネ効果の普及啓発等を行っていきます。	□
404	戦略17	17-2	リサイクルセンターの活動について、今までやってきたことをどう変えていかないといけないのか、ピンと来ていない。ゆっくり検討してもらい、話を聞く中で飲み込んでいきたい。	リサイクルセンターは、従来の3R推進に加えて、脱炭素という共通目標の実現に向けた総合的な環境学習拠点への移行を目指します。 令和8年度のモデル実施に向けて、現在リサイクルセンターでボランティアとして活動されている方などにもご意見を伺いながら、令和6年度に方針を策定します。	△
405	戦略17	17-2	令和8年度に向けて、区からリサイクルセンターに対して、学ぶ情報などを学習する場が提供されるのか。指定管理者からの情報だけで組み立てるのか、区から直接話を聞いて考えるのか。令和8年度までに、区から直接話を聞ける場が何回かかるのか。	令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、全てのプラスチックがリサイクルの対象となるなど、プラスチックの資源循環を促進する重要性が一層高まっています。 区では、使用済みペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルする取組を事業者と連携して進めるとともに、様々な機会を捉えて意識啓発を図るなど、使い捨てプラスチックを使わないライフスタイルへの変容を促していきます。	△
406	戦略17	17-4	全ての区民に、プラスチックごみの削減と異物分別の徹底を、あらゆる手段を使って丁寧に周知徹底すること。(SNS、環境教育、大学のオリエンテーション、練馬区への転入届時(数か国語)、青空集会etc)。 若い人は区報やちらしは殆ど読まない可能性が高いので、対策が必要。	プラスチックの削減については、様々な機会を捉えて意識啓発を図るなど、使い捨てプラスチックを使わないライフスタイルへの変容を促していきます。 資源・ごみの分別については、冊子「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」、区報、区ホームページ、練馬区資源・ごみ分別アプリ、環境学習等を通じて、今後とも徹底を呼びかけていきます。	○
407	戦略17	17-4	プラスチック容器の使用削減については、メリット・デメリットを課して、強力に事業者を誘導してほしい。	令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、全てのプラスチックがリサイクルの対象となるなど、プラスチックの資源循環を促進する重要性が一層高まっています。 区では、使用済みペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルする取組を事業者と連携して進めるとともに、様々な機会を捉えて意識啓発を図るなど、使い捨てプラスチックを使わないライフスタイルへの変容を促していきます。	△

No.	戦略計画	年度別 事業No	意見の概要	区の考え方	対応 区分
408	戦略17	17-4	路上ごみを収集するとき、地域外のものだからという理由で集積所の利用を拒む者がいる。ボランティア活動の障害にもなるので、そのような排他的行為をやめるように指導してほしい。	集積所は、利用する住民の皆様がルールを決めて自主的に管理しています。集積所の利用ルールについて、原則、区として指導することはありません。	※
409	戦略17	17-4	「容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックの回収・資源化を実施します」は大臣認定ルートですすめるとのこと。大いに期待するとともに早期実施を求める。 これを機会に、全ての区民に、プラスチックごみの削減と異物分別の徹底を、丁寧に周知徹底すること(SNS、環境教育、大学のオリエンテーション、練馬区への転入届時(数か国語)、青空集会など)。さらにすべてのプラスチック製品の資源化とともに、新たなプラ製品を購入しないことの啓発を求める。 また、子どもたちの環境学習をすすめ、大人も一緒に学べる場をつくること。	計画でお示ししたとおり、製品プラスチックについては、令和8年度から分別回収・資源化に取り組むこととしています。 プラスチックの削減については、様々な機会を捉えて意識啓発を図るなど、使い捨てプラスチックを使わないライフスタイルへの変容を促していきます。 資源・ごみの分別については、冊子「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」、区報、区ホームページ、練馬区資源・ごみ分別アプリ、環境学習等を通じて、今後とも徹底を呼びかけていきます。 リサイクルセンターは3Rに加え、脱炭素等も含めた総合的な環境学習拠点を目指します。	○
410	戦略17	17-4	製品プラスチックの回収・資源化について、区民周知どのようにしていく予定か。「ごみを減らす」があった上での「リサイクル」だということを伝えてほしい。(清掃事務所で実施している)青空集会での周知も効果があると思う。	製品プラスチックの分別回収・資源化の実施に向けた区民周知については、パンフレットや動画など、様々な方法を検討していきます。 ごみの減量については、冊子「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」、区報、区ホームページ、練馬区資源・ごみ分別アプリや環境学習等を通じて、引き続き呼びかけていきます。	○
411	-	-	「安全・快適、みどりあふれるまち」には、人口減少、超高齢社会を迎え、これまでとは違った社会インフラの整備が必要となる。コンクリートやアスファルトでの整備からみどりや土など自然の力を活かすグリーンインフラにシフトすることや、都市計画を見直し、既存の公共設備の維持管理に軸足を置いた施策の実現に向けた政策を求める。	練馬区は、都市化が急激に進んだため、道路などのインフラ整備が著しく遅れています。都市計画道路は、みどり豊かで快適な空間を創出し、交通の円滑化や防災機能の向上に資する重要な交通インフラです。区が将来に向けて更に発展していくために、着実に整備を進めることができます。 みどりの拠点となる大規模な公園を整備し、幹線道路の整備にあわせ、みどりの軸としてふさわしい街路樹等による緑化を行うことで、みどりのネットワークの形成を進めています。社会情勢の変化や今後求められる道路機能のニーズを踏まえ、第四次事業化計画に続く都市計画道路の整備方針について検討を進めます。 公共施設の機能保全については、引き続き計画的な更新を進めます。	※

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
412	-	-	人口増加を前提にして、「安全・快適、みどりあふれるまちづくり」を計画することには矛盾がある。高層マンションの建設(石神井公園駅南口の再開発など)、大江戸線延伸に伴う宅地造成を前提としなければ、人口増加は達成できない。マンションや宅地造成を推進すれば、「安全・快適、みどりあふれるまちづくり」の推進は、困難となる。	練馬区は、都市化が急激に進んだため、道路・鉄道などのインフラ整備が著しく遅れています。快適で暮らしやすいまちの実現に向かって、災害に強く、安全・安心な暮らしを支えるインフラ整備を着実に進め必要があります。 あわせて、みどりの拠点となる大規模な公園を整備し、幹線道路の整備にあわせ、みどりの軸としてふさわしい街路樹等による緑化を行うことで、みどりのネットワークの形成を進めています。 こうした取組により、グランドデザイン構想に掲げた区の目指す将来像の一つである、魅力にあふれ利便性に富んだ駅前と周辺のまちが実現し、その結果、人口が増え発展していくと考えています。引き続き、インフラ整備を着実に進めるとともに、練馬のみどりを守り、未来へつなぐ取組を進め、「安全・快適、みどりあふれるまちづくり」の実現を目指します。	※

施策の柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

413	戦略18	-	人口減少が進んでいく中で、練馬区が更に発展していくことを考えると防災、インフラの整備に加え、企業の誘致を積極的に行うべきかと思う。既存の大企業はもとより、広い敷地の開拓で物流企業等への優遇制度等検討して頂きたくお願いしたい。税収の面でもメリットは大きいかと思う。	企業誘致は広大な用地を用意しながら進めることができると認識していますが、練馬区は住宅都市として発展しているため、このような用地を確保することは困難です。 なお、区は練馬ビジネスサポートセンターと連携し、創業相談、融資あっせん、空き店舗活用補助事業等を実施し、区内での様々な事業者の起業、創業を支援しています。	※
414	戦略18	-	空き店舗の活用は区が家主に助成することで、市民活動で借りたい人に無償で貸し出すしきみを求める。	練馬ビジネスサポートセンターでは、区内の商店街にある空き店舗に入居し、新たに開店する事業者を対象に、店舗賃借料等を補助しています。区においても、商店街振興の一環で、空き店舗を活用した出店事業者に店舗改修費等の補助を実施しています。	○
415	戦略18	18-1	産業見本市について、新規の出展事業者を増やすための事業者開拓を積極的に行い、一層魅力的なイベントにしてほしい。	産業見本市の新規出展事業者を増やすため、練馬ビジネスサポートセンター開催の創業セミナー参加事業者に案内をしてきました。来年度からは、新たに区の創業支援貸付の利用事業者やビジネスチャンス交流会参加事業者へ案内を拡大していきます。	△
416	戦略18	18-1	人材確保支援事業について、事業者の人手不足の状況等を踏まえると、求職者を集めることが困難と考えられるが、どのように求職者を集めていくのか。	人材確保支援事業の実施に当たっては、当該事業を効果的に実施するため、人材確保に知見を有する民間事業者を活用していく予定です。また、ハローワークとも連携しながら、区内事業者の人材確保を支援していきます。	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
417	戦略18	18-2	商店会内の空き店舗を商店会が活用する場合に補助する制度を作つてほしい。	商店会を支援する補助制度として「練馬区商店街空き店舗対策事業補助金(平成12年度開始)」がありますが、制度開始から20年で2商店会の利用であったこと、その後行った商店会への利用希望調査でも希望がなかったため、令和4・5年度は予算化していません。 空き店舗を活用して商店会自身が行う事業に対する補助については、現行の他の補助制度の運用等で検討します。	□
418	戦略18	18-2	空き店舗活用商店街支援事業の概要を教えてほしい。	区では、空き店舗を活用して、商店街が誘致したお客様が集まる魅力的な出店事業者に対して、店舗改修費等の補助を実施しています。5年度は、30代～40代の若手経営者による飲食店など5店舗が開業しました。6年度も5店舗の誘致を目指し、商店街の魅力向上や活性化につなげていきます。	—
419	戦略18	18-2	石神井公園は練馬区が誇るべき自然環境だと思うが、周辺に来訪者が滞留・休憩できる店舗やスペースが少ないことはもったいない。地価や賃料が原因の場合には、小規模事業者向けの店舗賃料補助などがあつても良い。	練馬ビジネスサポートセンターでは、区内の商店街にある空き店舗に入居し、新たに開店する事業者を対象に、店舗賃借料等を補助しています。 区においても、商店街振興の一環で、空き店舗を活用した出店事業者に店舗改修費等の補助を実施しています。	○
420	戦略18	18-2	福引抽選券について「店舗により福引抽選券の配布方法が異なります。」と注意書きがあり消費者として参加の方法が分からぬ。 商店会会員同士の親睦あるいは常連客への対応に使っているように思え、このような商店会のイベントにも区から補助金は出ているのか。 更に、武蔵関商業会には加盟店舗の中に都議の後援会が入っており、これも区からの補助制度にそぐわないと思うが、区はどのように考えているのか。	福引抽選会等、商店会イベントの実施内容などについては、消費者に分かりやすい内容となるよう、引き続き、練馬区商店街連合会や区内商店会向けの補助金説明会を通じて求めていきます。 区では、商店会が主体となって実施するイベント等について、商店会に補助金を交付しています。会員同士の親睦等を目的とした催しについては、補助対象としていません。 なお、商店会への加盟の判断については、各商店会が規約等に基づき行っています。	—
421	戦略18	18-2	一律に、商店街に補助金を交付することに、以前から疑問を感じていた。「何をするために、いくら必要なのか。」を考えることは、商店街のあり方も見直す機会になるとともに、新しい地域の形成につながると思う。又、新しい事業者への支援は、練馬の産業の発信にも繋がると思うので、今後、是非力を入れて頂きたい。	令和6年度から、個々の商店街活動の枠を超えて、商店会同士や民間企業などの多様な主体と連携した取組や、意欲的な個店同士が取り組むイベント等に対する補助制度を新たに創設し、支援を実施していく予定です。 また、区では、空き店舗を活用して、商店街が誘致したお客様が集まる魅力的な出店事業者に対して、店舗改修費等の補助を実施しています。5年度は、30代～40代の若手経営者による飲食店など5店舗が開業しました。6年度も5店舗の誘致を目指し、商店街の魅力向上や活性化につなげていきます。	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
422	戦略18	18-2	昭和の魅力的な商店建築のシャッターが閉まっているのがもったいないため、家主と出店希望者の間を取り持つような中間事業者の発掘が重要である。	区では、空き店舗を活用して、商店街が誘致したお客様が集まる魅力的な出店事業者に対して、店舗改修費等の補助を実施しています。誘致にあたっては、商店街が求める店舗の出店につなげる仲介役を地元不動産会社に担っていただきながら、誘致活動を進めています。 5年度は5店舗が開業し、6年度も5店舗の誘致を目指しています。	○
423	戦略18	18-3	スマート商店街プロジェクトとしてSNSなどあまりにも規模が小さくセンスがない。既に住民は商店街を知っている、それなのに使われるのは商品、価格にメリットがないから。原因が究明されていなければどんな対策を打っても公金の無駄遣いにしかならない。	商店街では、キャッシュレス決済への対応など、デジタル化の推進が求められています。商店街のデジタル化を進めるため、令和4年度から、スマート商店街プロジェクトを展開しています。 また、6年度からは、個性あふれる意欲的な個店同士が取り組むイベント等に対する補助制度を創設し、魅力ある商店街を増やすよう取り組みます。	○
424	戦略19	-	農業振興を強化することに、費用対効果を明確に表現すべきである。23区内で農地が減少するのは当然の流れであり、それが問題とは思えない。環八より内側には農地は不要である。農業振興の強化にどんな意味があるのか、予算に対する費用対効果はどうなるのか、明確に表現すべきである。 また、今後も農業を支援するのであれば、農地の一部では即売も行われているが、正しく課税されているかの確認も強く求める。	東京という大都市の都心近くに立地しながら、生活と融合した生きた農業が営まれていることが練馬の大きな魅力となっています。都市農業は新鮮な農産物を都市住民に提供する機能のほか、防災や環境保全など多様な機能を有しています。こうしたことから、都市農業振興基本法において、都市農業を振興する施策の策定および実施が国や地方公共団体の責務として位置付けられており、区としても都市農業の振興に取り組んでいるところです。 課税については、税務当局が適切に行っているものと認識しています。	※
425	戦略19	-	農家民泊など、練馬区での農家暮らしを体験できるような取組を通して、将来の農業者を区外から見つけてくることも大事である。	練馬区の農業の将来を担う人材の確保は重要な課題です。農家民泊は主に農山漁村地域の観光事業として運営されており、練馬区で実施することは難しいと考えますが、東京都と連携したセミナーの実施や各種補助事業など様々な取組を通じて、区外も含め担い手確保に努めています。	○
426	戦略19	-	農地保全のための有効活用として、コミュニティ農園など人が集う農園づくりを求める。	区内各所で農業者が実施している体験農園では、農業者から直接農作業が学べるだけでなく、利用者同士の交流が盛んです。区はこうした取組を引き続き支援します。	□
427	戦略19	19-1	区民が農に親しむことによって期待できる効果や、これらの施策によってどんな効果が期待できるのか。	農に親しむことにより、食や農に対する理解が深まるほか、心身の健康にも繋がります。 こうしたことから、区では、農に親しむ取組の充実が、区民生活をより豊かにするものと考えています。	—
428	戦略19	19-2	農業者の全戸訪問・ヒアリングについて、区と連携し早急に進めたい。	JA東京あおば、区および農業委員会の三者で情報を共有しながら、着実に進めています。	○
429	戦略19	19-2	農業者のうちどのような層から優先的にヒアリングするのか、何か考えはあるか。	区が支援を行うことで、自家消費のみから販売農家へ移行するなど、より安定した農業経営につながる可能性のある農業者から実施していくことを想定しています。	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
430	戦略19	19-2	農家さんが、代々引き継がれた土地を守っていく気持ちは痛いほどわかるが、農業の担い手=生計がたつ収入を得ることを考え、仕組みを作っていくかないと共存は難しいように思う。是非とも、農家さんと共に、従事者の育成等考えて頂き、農地の維持を希望する。	持続可能な都市農業の実現には、効率的かつ安定的な農業経営が必要です。そのため、JA東京あおばと連携しながら、個々の営農状況にあわせた支援メニューを提案し、農業者の生産性向上につなげていきます。 また、農業者が農地を手放さずに済むよう、生産緑地の貸借制度の活用を働きかけています。	○
431	戦略19	19-3	新規営農者や経験の少ない農業者に対して支援を厚くした方が良い。	新規参入を希望する個人や法人向けに、都事業を活用した農業機械の導入に要する経費等の支援について来年度検討し、7年度からの実施を予定しています。また、農業経験の少ない後継者等を対象に、東京都と連携して営農アドバイスやセミナーを実施しています。	○
432	戦略20	-	“区内の「公園」や「憩いの森」”を近郷近在の各種“みどり”関連活動ボランティア実演(枝打・草刈・プランター)、郷土文化芸術(祭囃子・太鼓・民謡)、声楽器楽演奏(コーラス・合奏・バンド演奏)、身体芸術(曲芸・ストリートダンス)などのイベント、発表、紹介の場として活用することが出来れば、練馬区の文化芸術の裾野を広げる効果が期待できるのではないか。	東京都は、光が丘公園などを会場に、登録したアーティストが活動する事業を行っています。こうした取組を地域の公園や憩いの森に広げるには、音量や交通渋滞など近隣への影響が大きいため、難しいと考えていますが、区においても石神井松の風文化公園の「練馬薪能」や練馬総合運動場公園の「ねりまの森の音楽祭」開催など、普段の暮らしの中で文化芸術を楽しめる機会を創出していきます。	※
433	戦略20	20-1	図書館司書の待遇改善を求める。	図書館司書については、会計年度任用職員として任用しています。会計年度任用職員の勤務条件等については、国や他団体との均衡を踏まえ適切に対応しています。引き続き、適切な待遇を確保するよう努めます。	□

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
434	戦略20	20-1	「美術館・貫井図書館の全面リニューアル」について。全面建て替え計画は白紙にして、区民参加のもと、今後の方向について対話をを行うと記すべき。	誰もがいきいきと心豊かに暮らすためには、子育て支援や福祉医療の充実と合わせ、文化芸術施策も一体的に進めることができ不可欠です。	□
435	戦略20	20-1	美術館・貫井図書館の全面リニューアルについては、明確に反対する。既に多数の区民からの計画中止の署名陳情等あると思うが、区財政に余裕がない現状での国宝級美術品展示可能の施設への費用投入は理解できかねる。	美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えていました。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。改修ではこれらの課題に十分な対応ができないため、改築としたものです。大型エレベーターなどを備え、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる美術館・図書館とします。	※
436	戦略20	20-1	福祉、医療、子供への政策是非、進めもらいたいが、練馬美術館の建替については、税金の無駄遣いだと思い、白紙撤回を求める。まだ40年も経っていない美術館、図書館の建替は勿体ないし、立派な美術館は練馬区には必要ない。建てもその後の運営費など考えると、他の事に税金を使っていただきたい。	これまで中村橋駅周辺施設の統合・再編に関わるオープンハウスの開催をはじめ、美術館再整備基本構想にかかる区民意見反映制度、設計ワークショップなど、さまざまな機会を設け、多くの方のご意見を伺ってきました。今後も節目節目で区民の皆さまや区議会のご意見を伺っていきます。	※
437	戦略20	20-1	昨年一年間続いた物価高は、今年円安から多少円高になっても、その根本の原因がコストパッセンジフレであることから、改善されないと予想される。このことから、多額の予算が必要な美術館の再整備等を見直すことを切望する。		※
438	戦略20	20-1	機能移転や廃止などで空いた既存の公共施設を美術館のサテライトとして使うことで、展示・収納スペースを確保し、本館の「全面改築」を「改修」の範囲におさめ、区の様々なエリアで気軽にアートを楽しめる体制にするのも良いのではないか。		※
439	戦略20	20-1	アートは豪華な建物ではなくても感じられる。81億円以上をかけなくとも文化芸術は豊かになるのではないか。 富士塚をイメージしてると言われても、別に練馬区らしくもない。 植栽とレイヤーを積み重ねる20年以上前に流行ったデザインであり新しくもなく、美術館図書館なのに虫の発生や湿気管理が難しそう。 海外のように今の建物を修繕して丁寧に使うことが将来の文化につながるのでないか。改築ではなく修繕の方向で改めるべき。		※
440	戦略20	20-1	「美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進」について当該の計画を根本から見直し、再検討されることを強く要求する。		※

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
441	戦略20	20-1	<p>近代建築の巨匠=ローエは建築デザインについてこう言った。「Less is more」(より少ないことは、より豊かなこと)。練馬美術館のデザインは、これとは真反対に、貴重な美術品の所蔵の上の空間を人が歩き回るという、作品への畏敬を捨て去るかのような思想にあきれ返る。後世に遺恨を残さぬようデザインの再考を求める。</p>	<p>練馬独自の新たな美術館を創造するため、公募区民、地元関係者等で構成する練馬区立美術館再整備基本構想策定検討委員会の提言をもとに、「まちと一体となった美術館」「本物のアートに出会える美術館」「併設の図書館と融合する美術館」をコンセプトとする美術館再整備基本構想を策定しました。</p> <p>このコンセプトを実現するため、プロポーザル方式により、設計事業者の募集・選定を行い、国内外で活躍する建築家で京都大学教授の平田晃久さんを設計者として、設計を進めています。</p>	—
442	戦略20	20-1	<p>「練馬独自の新しい美術館・図書館を創造」するために、整備した建物をどのように運用するか、ただ指定管理の事業者に丸投げするのではなく、文化芸術を発信、育てるこことを望む。</p> <p>古典を大事にし、デジタルなもの（プロジェクトマッピング、映像等）も融合してもらいたいと思う。</p>	<p>年齢や障害の有無に関わりなく、誰もが文化芸術を楽しめる新たな文化芸術の拠点とするため、「まちと一体となった」「本物のアートに出会える」「併設の図書館と融合する」という新しい発想により、全面リニューアルに取り組んでいます。</p> <p>再整備後は、効果的・効率的な管理運営と長期的な展望に立った運営を行うため、練馬区文化振興協会が担う指定管理者制度による運営を想定していますが、新たに設置するカフェなどのサービス施設を含めて勘案し、最適な運営形態を検討していきます。</p> <p>美術館は、これまで独創的で優れた企画により、内外から高い評価を得てきました。これをさらに豊かで魅力的なものとするため、誰もが身近で気軽に鑑賞できる環境をつくり、映像作品や現代アートなどの多様な作品や収蔵コレクションを鑑賞できるよう、検討していきます。</p>	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
443	戦略20	20-1	中村橋駅一体開発が優先課題かを考え、住民の合意ができていない美術館周辺の公共施設の整備を住民と共に見直すことを求める。	<p>サンライフ練馬は、施設の設置目的と利用実態が必ずしも一致しておらず、勤労者福祉施設としての機能が低下しているという課題があります。</p> <p>美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やパリアフリーなど、多くの課題を抱えています。</p> <p>中村橋区民センターも大規模改修が必要な時期を迎えています。建設当時から何度も機能の転換が行われており、今後も予定されているため、新たな機能にあわせた部屋の利用や動線の確保など、施設全体の有効活用が課題となっています。</p> <p>このため、中村橋区民センターの大規模改修と美術館の再整備にあわせて、サンライフ練馬のトレーニング室や会議室の代替を確保するとともに、サンライフ練馬を廃止し、その敷地を活用して、美術館をリニューアルすることで、これらの施設が抱える課題を解決し、時代の変化に合わせて区民サービスの更なる充実を図るものです。</p> <p>これまでも中村橋駅周辺施設の統合・再編に関わるオープンハウスの開催をはじめ、美術館再整備基本構想にかかわる区民意見反映制度、設計ワークショップなど、さまざまな機会を設け、多くの方のご意見を伺ってきました。今後も節目節目で区民の皆さまや区議会のご意見を伺っていきます。</p>	※

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
444	戦略20	20-1	<p>練馬区立美術館の改築・石神井公園の再開発に反対する。</p> <p>財政難というが、改築のお金で築50年以上の学校の建て直しをすべきで、他にも用途はあるはず。</p> <p>また石神井公園に関しても高層ビルによる日照権や今ですら酷いビル風についても住民の住みやすさを無視したものだ。</p>	<p>誰もがいきいきと心豊かに暮らすためには、子育て支援や福祉医療の充実と合わせ、文化芸術施策も一体的に進めることができます。</p> <p>美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。改修ではこれらの課題に十分な対応ができないため、改築としたものです。大型エレベーターなどを備え、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる美術館・図書館とします。</p> <p>石神井公園駅南口については、道路が狭く、小さなビルが密集しており、防災・安全上の課題が残されています。本再開発事業は、狭小な敷地や老朽化した建物を集約するとともに、道路の整備を一体的に行い、みどりあふれる歩行空間やオープンスペースを創出することで、安全で魅力あるまちを実現するものです。</p> <p>日影については法令の範囲内で計画しており、ビル風についても、建物の形状を工夫し、周囲に過大な影響を及ぼさないよう対策を講じます。</p>	※
445	戦略20	20-3	文化芸術を否定はしないがだからと言って公金を垂れ流し続けることが良いわけでもない。やるからには集客に繋がる魅力的なイベントを継続して行い続けていく必要がある。	「真夏の音楽会」や「みどりの風 練馬薪能」といった定着している文化芸術イベントを引き続き実施するとともに、文化芸術の魅力を発信するための広報活動を戦略的に展開していきます。	○
446	戦略20	20-6	<p>スタジオツアーエストラ東京はターゲット層が特定の世代であり、息の長いコンテンツとは考えづらい。そのため、今のうちに、練馬区に中長期的に来訪してもらえるような取組をすることが重要。発信や単発イベントにとどまらず、民間と協業しながら、まちを回遊してもらう仕掛けや来訪者を受け入れ滞留させる場所・宿泊施設などの整備を、大きなお金をかけず既存資源を活かして促進していくと良いと思う。</p> <p>例えば墨田区の向島エリアなど、既存の資源(物理的にも文化・歴史的にも)を活かしていて上手だと感じる。</p>	<p>スタジオツアーエストラ東京のオープンを機に、令和5年度から、民間の旅行業者に委託し、野菜・果樹の収穫体験など、魅力あるスポットや店舗等を巡る「区内周遊ツアー」を開始しています。これまで、延べ100回を超えるツアーを企画し、販売数は、延べ2,000人を超え、参加者の約半数が区外という状況です。</p> <p>来年度以降も参加者を更に増やせるよう、ツアーメニューを充実するとともに、年間催行本数を増加し、区の魅力を積極的に発信していきます。</p>	○
447	-	-	農やみどり以外に景観に関する施策・戦略計画がないことが気になる。農家住宅や昭和の商店建築、木賃アパートなども魅力的な資源だと思うため、活用しながら残していくことも戦略に入れても良いと思った。	区は、景観行政の基本的な考え方である「練馬区景観計画」を平成23年8月に策定しました。地域景観資源登録制度や景観まちづくり協定制度といった事業を展開し、良好な景観の形成に向けた取組を進めています。計画策定から約10年が経過し、現在、制度の改善を検討しています。引き続き、区民と協働して景観資源を保全活用した景観まちづくりを推進していきます。	□

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
施策の柱6 区民とともに区政を進める					
448	戦略22	-	練馬区では、町会・自治会を「区政最大のパートナー」と位置付けている。しかし、私が関係している町会では専用事務所がなく、個人の事務所の一部をご好意で利用している状況。「区政最大のパートナー」と位置付けるのであれば、地区区民館等区の施設の一室を事務所として貸与する程度の施策があつてしかるべきと考える。	公共施設の一部を町会事務所として使用していただくことは困難な状況ですが、町会・自治会役員の負担軽減に向けた取組を強化し、地域の活性化を目指していきます。	※
449	戦略22	22-1	町会・自治会に関して、毎月の定例会で配布するプリント類が結構あり、無駄なようと思われるものが散見される。このような点の解消がないと、なり手不足はなかなか解消されないと思われる。	町会・自治会役員の負担軽減による担い手不足の解消や加入促進を図れるよう、各町会・自治会にデジタル活用の取組を広げていきます。また、回覧板でのチラシ配布など、区から町会・自治会等に依頼している業務について見直しを行い、負担軽減を図ります。	□
450	戦略22	22-1	第八地区は商店街を中心に栄えた町であることから、商店の閉店、廃業等により外部からの若年の転入者(外国人を含む)の増加が著しく、地域コミュニティへの参加意識が乏しい。この点で区政主導での働きかけが必要と考える。	区では、町会・自治会組織の活性化に向けて、加入促進用パンフレットや「町会・自治会運営ハンドブック」を発行するなど、町会・自治会への加入促進等を支援してきました。引き続き伴走支援し、地域の活性化を目指していきます。	□
451	戦略22	22-1	町会の担い手が現れない、町会への加入者が減っている等の存続に係る問題がある。町会・自治会の区政における位置づけ、その役割に係る説明等がほとんどなされていない(届いていない)ことが大きな要因の一つと思われる。この意識の改善に向けた取り組みをご検討いただきたい。	区政最大のパートナーである町会・自治会は、防犯・防災活動や掲示板による情報提供など様々な活動により地域の暮らしを支えています。一方で、加入率の減少、役員のなり手不足、高齢化による後継者不足等、様々な課題に直面しています。 区では、町会・自治会組織の活性化に向けて、加入促進用パンフレットや「町会・自治会運営ハンドブック」を発行するなど、町会・自治会の活動の支援を行ってきました。今後も、町会・自治会役員の負担軽減による担い手不足の解消や加入促進を図れるよう、相談体制の強化やデジタル技術活用支援等に取り組んでいきます。	□
452	戦略22	22-1	町会を担当する専任の区職員を配し、もっと区が直接的に関与していくことが時代の流れとして必要になっている。	専任の区の職員を配置することは出来ませんが、町会連合会事務局や各町会への相談窓口など、引き続き伴走支援していきます。 区では、町会・自治会組織の活性化に向けて、加入促進用パンフレットや「町会・自治会運営ハンドブック」を発行するなど、町会・自治会の活動の支援を行ってきました。今後も、町会・自治会役員の負担軽減による担い手不足の解消や加入促進を図れるよう、相談体制の強化やデジタル技術活用支援等に取り組んでいきます。	※

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
453	戦略22	22-1	<p>高齢化、子育て、ヤングケアラー、若者のひきこもり等、地域で暮らしている人に「孤独感」を感じさせない仕組みの構築が必要に思う。</p> <p>町内会の、昔ながらの回覧板、町会費は長く暮らしている人には当たり前のことかもしれないが、引っ越してきた若者にとっては、負担になり、鬱陶しく面倒臭いものもある。一つの方法だけでなく、新しいコミュニケーションツール（SNS等）も利用し、発信が受け止められる地域づくりを望む。</p>	<p>区民や地域団体から、地域で孤立し、必要な支援につながらない方などの情報を収集し、アウトリーチ型の支援を行うなど、区と区民・地域団体、事業者などの協働による孤独・孤立の対策に努めます。</p> <p>また、デジタル技術の活用による町会・自治会活動の促進を目的として、デジタル活用の取組を拡げています。</p> <p>新たな転入者に情報が伝わるよう、町会・自治会に対しSNSを活用した情報発信講座を開催するなど、デジタル活用の支援に取り組んでいきます。</p>	○
454	戦略22	22-6	<p>区は日本語教育よりも開かれた国際交流面で他自治体に遅れをとっている。限られた人数参加可能な文化交流カフェ事業以外に、例えば〇国料理教室、〇国スポーツ紹介大会、〇国文化人後援会、〇国語レッスン教室等を検討すべき。</p>	<p>区では、外国人区民が地域に溶け込め、日本人区民の異なる文化への理解が深まるよう様々な事業を実施しています。</p> <p>文化交流カフェは、交流や異文化理解を目的とするだけでなく、外国人区民の生活等の相談・支援の場ともなっており、より多くの方にご参加いただくために各地域で開催しています。</p> <p>また、日本語スピーチ大会、やさしい日本語研修におけるオンライン参加の導入、子どもを対象とした英語で読み聞かせなど、より多くの幅広い年代の方々が参加できるよう工夫して事業を実施しています。</p> <p>引き続き、国籍や言語、文化などの違いも受け入れて、だれもが心豊かに暮らせるよう取り組んでいきます。</p>	□
455	戦略22	22-6	<p>税金の使途として国際交流が自治体にとっていいかどうかの議論はある。区が2018年に国際交流協会廃止に至ったのも賛否ある。</p>	<p>海外都市との交流は、お互いの立場を理解し、友情を深めることが目的であり、自治体間、市民同士の草の根の交流を進めることが肝要です。友好都市とは、教育、文化、スポーツなど、幅広い分野で交流を重ね、新型コロナ発生時には物資の相互支援を行いました。引き続き、友好都市との交流を進めます。</p>	□
456	戦略22	22-6	<p>「外国人に開かれた地域づくり推進員」による区民意見集約の「推進会議」を設置し、有識者と公募委員により年数回の会議を開催し、様々は観点からの意見を基にした計画作成を提案する。</p>	<p>令和6年度から開始する外国人施策のあり方の検討に当たっては、様々な観点からご意見がいただけるよう、進め方を工夫していきます。</p>	△
457	戦略23	-	<p>戦略計画23「手続き・相談のオンライン化の推進」について特に進めてもらいたいと思う。</p> <p>オンラインの難しい手続き、相談業務についても、窓口の開所時間を広げるなど、生活形態の様々な区民へ向けた進め方がされるとよいと思う。</p>	<p>窓口に行くことが難しい子育てや介護に携わる方々、働く世代などが、場所や時間を選ばず、パソコンやスマートホンから手続き・相談ができるよう、オンライン化を進めます。</p> <p>区民の皆様に直接対応する窓口では、一人ひとりの多様なニーズに応じたきめ細かなサービスを提供していきます。</p>	○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
458	戦略23	-	「DX」推進は区民サービスの向上を図ることに限定することなく、区政や区民・ボランティア団体が係わる各種計画・プロジェクトの構想・戦略計画策定・計画実施のあらゆるフェーズで積極的に利活用することを強力に推進していただくことを切望したい。区内のあらゆる世代が「DX」リテラシーの習得・向上を図って行かなければ、「グランドデザイン構想の実現を目指して」「全国の自治体を先導する「練馬区モデル」の展開を図る」と言うに及ばず、区長が提唱される「参加と協働を根幹に据えた区政運営」の実現も怪しくなるのではと危惧する。	令和5年3月に区におけるDXを推進する基本的な考え方や取組を示す「DX推進方針」を策定しました。第3次ビジョンの戦略計画23「DXで区民と区政を直につなぐ」では、職員が一丸となってあらゆる分野でDX推進に取り組み、区民サービスの向上と効率的な区政運営の実現を目指していきます。 高齢者や障害者など、誰もがデジタルサービスを利用できるよう、スマート教室や相談会、操作方法の支援等を行っています。また、区内事業者や商店街、町会・自治会など、地域社会のデジタル化に向けた支援に取り組み、デジタルリテラシーの向上に努めています。	○
459	戦略23	-	現在、町会・自治会、民生委員などは担い手の世代交代が進まず組織運営が硬直しているので、区が積極的に介入し、組織の活性化を求める。	町会・自治会役員の負担軽減による担い手不足の解消や加入促進を図れるよう、相談体制の強化やデジタル技術活用支援等に取り組んでいます。また、回覧板でのチラシ配布など、区から町会・自治会等に依頼している業務について見直しを行い、負担軽減を図ります。 民生・児童委員の活動については、広報を充実するとともに、新任委員向けの研修や協議会等開催支援など民生児童委員が活動しやすい環境づくりに努めています。必要に応じて民生・児童委員の担い手としてつながるカレッジねりま(福祉分野)の卒業生を紹介しています。	□
460	戦略23	-	デジタル化は今の若い世代にはかかせない。しかし、デジタルが利用できない人(世代)の不利益にならないように対応すべきと考える。今あるサービスを縮小させないデジタル化を求める。 区民の知る権利の保障として徹底した情報公開を求める。	誰もがデジタルサービスを利用できるよう、高齢者等を対象に、スマート教室や相談会を実施しています。図書館や地区区民館など、身近な場所で繰り返し操作を学べる機会や、一人ひとりのニーズに対応する個別相談会を充実します。 DX推進による更なる区民サービスの向上に取り組んでいます。 区では、職員の不祥事も含め、区政情報は基本的にすべて公開しています。引き続き情報公開を徹底し、区民に開かれた区政を推進します。	○
461	戦略23	23-1	ケアマネジャーも日々の業務の中で書類の提出、申請が多くある。現時点では区のホームページやケア俱楽部からダウンロードできる書類も多く、エクセルで入力もでき、手書きで行う事は少なくなったが、作成した書類は地域包括センター、福祉事務所、区役所の窓口に提出しなければならない。急なプラン変更の対応、ご利用者の急変の対応、連絡業務等、ケアマネジャーの業務の特性から一つ一つの書類の提出には負担が大きいと感じている。このような事情を勘案し、是非、申請書類、情報提供書、提出書類のオンライン化を進めていただきたい。	介護現場においてICTを活用することは、ケアの質の向上にもつながるものと考えます。区は、国や東京都などと連携して、介護現場のDX化を促進していきます。	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
462	戦略23	23-1	手続き・相談のオンライン化の推進は大変良い取組だと思う。来庁しなくても申請などができるという事は格段に利便性が向上すると思う。また、区が開催して下さる講座なども、会場参加・オンライン参加のハイブリッド方式は、区民にとって選択肢と定員が増えるので参加しやすくなる。ただ、以前オンライン参加した時に音声・画面に不具合があり、結局最初から最後まで改善されず残念な状態のまま終わってしまった事もあったので、今後も引き続き力を入れていって頂きたい。	窓口に行くことが難しい子育てや介護に携わる方々、働く世代などが、場所や時間を選ばず、パソコンやスマートホンから手続き・相談ができるよう、オンライン化を進めます。 コロナ禍において、タブレット端末とWeb会議システムを活用し、遠隔で講座などに参加できる体制を整備しました。「練馬こども力フェ」や「つながるカレッジねりま」など、各事業のオンライン化に取り組んでいます。併せて、安心して利用できるよう良好な通信環境の確保に努めています。	○
463	戦略23	23-1	AIが対話形式で応答するチャットボットは画期的だと思う。AIの対応分野を拡大したりDXを進める事により職員の方々の通常の業務の効率化が期待できるだろうし、職員の方の対応が必要な区民に対しても余裕が出来るかもしれない。そういう事を願っている。	AIやRPA、ノーコードツールなどの活用を全庁に拡げていき、生産性向上と業務効率化を進めていきます。DXを推進することで、きめ細かな相談や支援、政策立案など、職員にしかできない業務に注力していきます。	○
464	戦略23	23-6	マイナンバー制度の活用は、利便性に比して、危険性が高いと思う。 外務省や防衛省も使えないと言っているものを区民に使わせないでほしい。	マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための社会基盤であり、国は普及促進と活用方法の拡充に取り組んでいます。 制度の安心・安全を確保するため、利用事務の制限や罰則の強化が図られています。システム面では、通信の暗号化のほか個人情報を一元管理せずに各情報を保有する機関が分散管理するなど様々なセキュリティ対策が講じられています。 区民の事務手続きの負担軽減と利便性向上のため、今後もマイナンバーを積極的に活用します。	※
465	戦略23	23-13	徹底的なDX化の推進を求める。その実現のためには区役所内の設備の刷新が必要不可欠であり、定期的な設備の入れ替えも予算化し、職員が率先して最先端の技術を使えるようにすること。	令和6年度に庁舎や区立施設などに無線LAN環境を整備し、職員が利用する事務用パソコンを一斉更新します。今後、執務環境整備方針を策定し、職員の多様な働き方の実現に向けたデジタル基盤を整備していきます。	○
466	戦略23	23-13	DX化にはそれを支えるインフラ整備が必須である。職員が利用するPCを定期的に刷新することもしっかりと予算化すべきである。		○

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
467	-	-	<p>区民協働や手続きのデジタル化の推進を期待。</p> <p>例えばオープンハウスの立て看板が石神井庁舎の中にのみあり、建物の前には置いていないというようなPRは、実際に行けば面白いだけに、もったいないと思う。</p> <p>また、パブリックコメントに対する回答のあり方について、区民の要望に対して行政の論理でできない理由を並び立てたりいかに行政の方針が正当であるかを述べたりするのではなく、どのようにしたら良い妥協点が見出せるか、区民の挙げた課題を一緒に解決できるかというような、同じ人として応答する姿勢を期待。</p> <p>そうした回答の一つ一つから、区民の区政への参加・協働のモチベーションというのは上げていけると思う。</p>	<p>令和5年3月に策定した「取組体制強化プラン」にもとづき、区民協働の区政を深化させるとともに、DXを推進し、区民サービスの向上と業務の効率化を図ります。</p> <p>また、パブリックコメントは、計画立案の過程で区民の意見を取り入れるための重要な手段の一つです。パブリックコメントでいただいたご意見は真摯に受け止め、一つ一つ精査したうえで、反映できるものは反映し、できないものはその理由を付して取りまとめ、公表しています。</p> <p>引き続き、区民の意見を広く伺う機会を設けながら区政を進めていきます。</p>	○
468	-	-	<p>区民が区政参加や協働に時間と労力を割けない理由の一つは、練馬区がベッドタウンの色合いが濃く、区外へ長距離通勤をしている会社員（男女ともに）が多いことではないかと想像する。</p> <p>区内に柔軟な時間で働く場所がある、区民参加・協働をする場に託児サービスがある等、労働や家事・育児へのアプローチを通して区民に自分の時間を取り戻してもらうことで、区民参加が促される側面があるのではないか。</p>	<p>区では、仕事をしている方も在宅で子育てしている方も、安心して子育てができるよう乳幼児一時預かり事業を拡大してきました。令和6年度からは自宅で子どもを預かるベビーシッターの利用料助成制度を導入し、一時的に子どもを預けられるサービスを充実します。また、区主催のイベント等の際には、託児サービスを行えるよう努めています。</p> <p>引き続き、区民の皆様が区政により参加しやすい環境を整えていきます。</p>	○
469	-	-	<p>[町会・自治会活動の支援]の箇所。社会教育法には、PTAも社会教育団体として位置づけられ、同法では社会教育団体とその活動の支援をうたっている。また、国の「放課後児童クラブ運営指針」には、保護者の父母会活動を支援することを、指針のガイドラインでもうたっている。町会・自治会活動だけでなく、国の社会教育法や放課後児童クラブ運営指針などに記載している住民団体への援助を行うと明記すべきだ。</p>	<p>区では、小学校および中学校のPTA連合協議会に対し、必要に応じて助言を行うなど活動を支援しています。</p> <p>区立学童クラブでは、父母会と連携したり、保護者が学童クラブの活動や行事に参加できる機会を作る等、保護者同士が協力して子育てに関わることができるよう支援を行っています。</p> <p>また、区民協働交流センターでは、地域で活動する様々な団体に対して、地域活動に関する相談や情報提供などの活動支援を行っています。</p> <p>すべてを計画に記載することはできませんが、各団体には、必要な支援を行っています。</p>	□
470	-	-	<p>「区民協働の推進」について。練馬区には、国の指針にもとづいて、区議会で確認されて「放課後子ども総合プラン委員会」があるはず。しかし、今年度は一度も開催されていない。これは厚生労働省から全国の自治体に開催の通達がだされた委員会であり、練馬区議会でも確認されはじめた審議会だ。区民や保護者が、区の担当者と一緒に集まって、意見交換する場であった。それを開催しないで、「みどりの風吹く」で、区民との「協働」といくら書いていても、「区はやる気がない」と思われても仕方がない。</p>	<p>放課後子ども総合プラン運営委員会で取り上げる事業の対象年齢を拡大し、子どもの意見を反映させられるよう、会議のあり方を見直しています。今後、必要に応じて開催していきます。</p>	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
471	-	-	施策の柱6に「区民とともに区政を進める」とあるが、未だ住民投票の実施の実績もないことに表れているように、依然として、最低レベルにある。区民の意見に耳を傾ければ、施策の柱6に「施設の統合化・再編、複合化を推進」の項目が挙げれることもないはずだ。	区は、各事業を進める中で、区民や関係団体の皆様から様々なご意見・ご要望を伺っています。施策や計画の検討段階では区民意識意向調査やアンケート、区政改革推進会議をはじめとする審議会や懇談会など様々な手法を用いて幅広く意見をお聞きしています。そのうえで、区民の代表である区議会にお諮りし、各計画や施策を前に進めています。 また、公共施設の改修、改築等に当たり、必要性の低下した施設を見直して、区民ニーズに応える機能を拡充することは当然のことです。引き続き計画に基づき適切なマネジメントを行い、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図っていきます。	□

その他

472	-	-	冒頭の人口推移のグラフでは人口減少と言われる中で、根拠も示さず練馬では今後も人口は増えると説明している。一方で子育てのパネルに進むと[今後も少子化は進む]と説明されている。論理が一貫していない。行政として施策を出すのならば、もっと科学的分析と区民の声・研究者たちの研究を踏まえたものを作らないとダメだ。	人口が増加する根拠とデータは、計画の111ページ以降に掲載しています。 日本全体と同じく、区の出生数も減少傾向にあり、今後もその傾向が続くと見込んでいます。一方、大江戸線の延伸等を見据えた他自治体からの転入者や、外国人区民の増加等により、総人口の増加を見込んでいるものです。少子化の傾向と人口の増加は矛盾したものではないと考えます。施策の検討については、引き続き、人口動態、将来人口の推計等を注視して行っています。	○
473	-	-	大江戸線延伸を考慮した人口推計が甘いように思う。 駅近の小学校の今年度に入学した児童数を見ても、明らかな人口減少であり、駅近にも関わらず空き室も増えている。 日本人の人口は減るが外国人の人口は増えるとなぜ言い切れるのか。日本の賃金は安いのに海外から日本に働きにくるという考えで人口が増えるとは考えにくいのではないか。	大江戸線延伸地域は、鉄道や都市計画道路などの基盤整備が十分でないこともあり、区内の他の地域と比べると、建物の容積率が低く空地等の割合も高い状況にあるため、発展の可能性を持っています。こうした地域が、大江戸線の延伸によって類似する区内の地域と同水準の土地利用が図られると想定し、人口増加の試算を行っています。 また、直近では、外国人区民が約2,000人以上増加しており、現時点では、当面は増加傾向が続くものと見込んでいます。引き続き、社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要なタイミングで見直しを行っていきます。	○
474	-	-	大江戸線延伸ありきで人口増を見込んでいるが、光が丘の団地建替えも人口増の起爆剤になると思うのでご検討いただきたい。	今後の区の施策の検討にあたり、東京都における大江戸線延伸の検討状況等を踏まえ、大幅な人口増加が見込まれる大江戸線延伸を考慮した人口推計を行いました。施策の検討については、引き続き、人口動態、将来人口の推計のほか、地域ごとの特性や状況等も考慮して行っています。	△

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
475	-	-	<p>不合理な税制改正の影響について。</p> <p>ふるさと納税による減収は特別区全体を見ても増加傾向であり、返礼品の魅力を考えると、住民にふるさと納税制度を使うなどというのは難しいと思う。ただ、練馬区も農産物をはじめ魅力があるのに返礼品を出さないのはもったいないので、減収を食い止めるために返礼品を検討してみてはどうか。</p> <p>練馬大根、練馬産の農産物、ハリーポッター施設の優待券など、他の特別区よりも出せるものはある。</p>	<p>現在のふるさと納税制度には、区の貴重な財源が失われてしまうということのほかにも、一部の自治体に多額の寄付が集中していることや、所得が高い人ほど有利な仕組みになっていることなど、多くの問題があります。</p> <p>区として、返礼品競争に参入する考えはありませんが、区の特色を活かした寄付の募集には積極的に取り組んでいます。令和6年度は、平成つつじ公園の改修に伴うツツジの新植や牧野記念庭園の博士ゆかりの植物の保全などを目的とした寄付の募集を行う予定です。今後も寄付メニューの拡充に努めています。</p>	—
476	-	-	練馬区は美術館問題など税金の無駄遣いが目に余る。ふるさと納税による練馬区の特別区民税の減収が拡大しているが、それも納得がいく。我が家でも自身が住む自治体になるべく税金を納めたくないという悲しき事態になっている。	<p>令和6年度当初予算では、福祉や子どもに関する保健福祉費、こども家庭費、教育費の合計は約2,138億円となり、区の予算全体の3分の2を占めています。</p> <p>誰もがいきいきと心豊かに暮らすためには、子育て支援や福祉医療の充実と合わせ、文化芸術施策も一体的に進めることができ欠けず。美術館は、開館から38年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。約7,600点の収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。改修ではこれらの課題に十分な対応ができないため、改築としたものです。大型エレベーターなどを備え、年齢や障害の有無に問わらず、誰もが楽しめる美術館・図書館とします。</p>	※
477	-	-	区民の生命財産そして生活を守るためにの施策にこそ、貴重な予算を計上していただきたい。今そして将来のために、半世紀以上前の都市計画や高価な美術館にこだわる必要があるのか。	<p>ふるさと納税による住民税の流出は年々拡大しており、この状態が続けば区の財政運営に支障をきたしかねない深刻な状況です。そのため、区は強い危機感を持っています。区報や区ホームページを活用し、ふるさと納税が区の財政運営に及ぼす影響や制度の問題点等について、情報をわかりやすく発信していきます。あわせて、特別区長会や東京都と力を合わせ、率先して国に制度の廃止を含めた、ふるさと納税の抜本的な見直しを求めていきます。</p>	—
478	-	-	ふるさと納税の影響で税収が減っている。返礼品にばかり注目が集まるが、ふるさと納税による減収が無ければどのようなことが出来たのか、その影響を具体的にアピールするべきではないか。	<p>ふるさと納税による住民税の流出は年々拡大しており、この状態が続けば区の財政運営に支障をきたしかねない深刻な状況です。そのため、区は強い危機感を持っています。区報や区ホームページを活用し、ふるさと納税が区の財政運営に及ぼす影響や制度の問題点等について、情報をわかりやすく発信していきます。あわせて、特別区長会や東京都と力を合わせ、率先して国に制度の廃止を含めた、ふるさと納税の抜本的な見直しを求めていきます。</p>	—

No.	戦略計画	年度別事業No	意見の概要	区の考え方	対応区分
479	-	-	これだけの量の素案を年末に提出してパブコメというのはいかがなものか、せめて1ヶ月位の期間を設けること。 今回はオープンハウスでの開催で説明会もなく不親切、一つひとつの計画素案について説明会を開催し、区民が意見を述べ反映させる丁寧さが欲しい。	本パブリックコメントは令和5年12月11日から令和6年1月15日まで1か月程度の期間とており、区の規則で定める期間よりも長い期間を設定しています。 また、教室型の説明会は、なかなか質問しづらいとの区民の方の声がありました。そこで、より丁寧な説明が可能であり、個別に職員に質問できるオープンハウス形式を採用しています。 いただいたご意見は真摯に受け止め、一つ一つ精査したうえで、反映できるものは反映し、できないものはその理由を付して取りまとめ、公表しています。 引き続き、区民のご意見を広く伺う機会を設けながら区政を進めています。	—
480	-	-	オープンハウスという名称は区民に馴染まない。計画を示すことが目的ならば[練馬区施策計画案説明会]とするべき。	計画内容を説明する場の名称および周知方法も含め、より区民の皆様に分かりやすい方法を検討していきます。	—
481	-	-	以前の区長は「区民と区長と語る集い」を開催した。区長が直接区民の声を聞く場を無くした。自ら区民の声を聞く姿勢がないのは民主主義が分かっていないと思える。	区長は就任以来、区民参加と協働を根幹に据えて区政を前に進めてきました。ほぼ毎日のように区内の様々な現場に伺い、区民の皆様と意見交換を重ねており、「未来を語る会」だけでも100回を超えています。 できるだけ多くの区民の皆様と生活実感に基づいた率直な意見交換を行うため、小集会で時間をかけた話し合いも重ねてきました。日々寄せられる区長への手紙にはすべて目を通しています。 引き続き様々なご意見を伺いながら、各施策を前に進めています。	—
482	-	-	オープンハウスについて、インターネットで検索しても出て来ず、住民がオープンハウスを知るきっかけが無いので、しっかりと練馬区民に情報が行き渡るようにして欲しいと思う。	オープンハウスのご案内は、区報、区ホームページおよび区公式X、YouTubeなどを活用し、できるだけ幅広い区民の方々に伝わるよう周知に努めてきましたが、引き続き、より分かりやすい周知方法について検討していきます。	—
483	-	-	前の区長の時代は、「区民と区長と語るつどい」を区内数か所で開催し、直接区長が区民に語りかけ、区民からの質問に直接答える場があった。前川区長になってから「区長と区民の語るつどい」は1回しか開催していない。区民全般に関わる施策の方向をだすのであれば、区長自ら区民の所にきて、対話する姿勢が必要ではないか。	区長は就任以来、区民参加と協働を根幹に据えて区政を前に進めてきました。ほぼ毎日のように区内の様々な現場に伺い、区民の皆様と意見交換を重ねており、「未来を語る会」だけでも100回を超えています。 できるだけ多くの区民の皆様と生活実感に基づいた率直な意見交換を行うため、小集会で時間をかけた話し合いも重ねてきました。日々寄せられる区長への手紙にはすべて目を通しています。 引き続き様々なご意見を伺いながら、各施策を前に進めています。 なお、今回は、素案の内容をより丁寧に説明するため、実務を担当する職員によるオープンハウスを開催しました。	—
484	-	-	子どもの意見を送る時のフォームにも利用規約の同意が必要としている。説明文は大人と同じで内容が子どもにはわかりにくいので、工夫が必要である。	今回が初めての取組であり、見つかった課題を踏まえ、更なる改善に努めています。	△

No.	戦略計画	年度別 事業No	意見の概要	区の考え方	対応 区分
485	-	-	<p>区立施設の管理運営手法の基本的な考え方について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度職員を採用する事によって雇用の不安定化をもたらす。 ・非正規から本採用になるよう、又賃金も正職員と変わらない処遇であって欲しい。 	<p>会計年度任用職員制度は地方公務員法で定められている制度であり、職の必要性に応じて適切に任用しています。任用された会計年度任用職員は4回まで任期を更新することができ、その後、再度選考に応募することができます。会計年度任用職員は本人の都合に合わせて申し込むことができる制度となっており、雇用の不安定化につながるものではありません。</p> <p>報酬については、人事委員会勧告に基づく改定や、人材確保を目的とした改定を行っています。</p> <p>会計年度任用職員の職は、職務の内容や責任の程度・度合いを、常勤職員の職と異なる取扱いとしており、職を常勤化する考えはありません。</p>	—
486	-	-	<p>選挙の投票の際、高齢者や障害を持つ人にとって投票しやすい環境にするべき。選管の人が車で各地域を巡回していただいたり、郵便投票を使いややすくする等、ぜひ高齢者が政治に参加できるように様々な対策をお願いしたい。</p>	<p>当日投票所は住所からの距離を勘案し区内に71か所を、期日前投票所は主要駅の近くに7か所を設置しています。当面、移動期日前投票所を設置する予定はありませんが、他自治体の事例を参考に検討していきます。</p> <p>なお、障害がある方や介護が必要な方は、投票所への移動に関して支援を受けられる場合があります。詳しくは選挙のお知らせまたは区ホームページをご確認ください。</p> <p>郵便等投票の手続きは公職選挙法で定められているため、簡素化することは困難ですが、区では、郵便等投票制度の対象者を「要介護度3以上」に拡大するよう、全国市区選挙管理委員会連合会を通し、国に対して改正要望を継続して行っています。</p>	△

5 寄せられた意見と区の考え方（子どもからの意見）

No.	戦略計画	意見の概要	区の考え方	対応区分
第3次ビジョン全体に関すること				
1	—	少子高齢化、脱炭素、オンライン化を口で言うのは簡単だが、実現できるのか。子どもと高齢者だけだと若者にメリットがなく、区外に出て行ってしまうのではないか。	口でいうのは簡単ですが、計画を実現するには大変な労力が必要です。また、区の力だけでは実現できません。若い方々にとっても住みやすい魅力あるまちにしていくため、みなさんと力を合わせ、この計画を着実に進めていきたいと考えています。	○
2	—	オープンハウスのパネルは、配付資料をそのままパネルにするより、大きく飾る用の別資料を作った方が分かりやすい。もつと大々的に告知したほうが良い。 興味がない人にも、やっていることが分かったほうが良い。	オープンハウスについては、区報、区ホームページおよび区公式X、YouTubeなどを利用してご案内しました。様々な資料を用意して、できるだけ幅広い区民の方々に伝わるよう周知に努めてきましたが、いただいたご意見を踏まえ、より分かりやすい資料となるよう、また、周知方法についても検討していきます。	○
3	—	オープンハウスの資料には踏み込んだ内容が書かれていない。オープンハウスのパネルとは別の説明を入れて、資料の重要性を確保した方が良い。	今回のオープンハウスは、まずはパネルを見て、興味のある分野があった場合は、ほかの詳しい資料で説明する方法で行いました。いただいたご意見を踏まえ、より分かりやすい資料となるよう、検討していきます。	○
4	—	大人のことばかりで中高生の事が書いてない。	みなさんの通う学校や、児童館、スポーツ施設、公園、図書館など、普段利用している施設に関することも、計画の色々なところに載せています。このほか、環境問題や防災対策などは、中高生のみなさんにとっても重要な課題です。ぜひご覧ください。今後、みなさんにもっと分かりやすく伝わるよう工夫していきます。	○
5	—	計画は、本当に実現できるのか。	計画を実現するには大変な労力が必要です。また、区の力だけでは実現できません。住みやすい魅力あるまちにしていくため、みなさんと力を合わせ、この計画を着実に進めていきたいと考えています。	—

No.	戦略計画	意見の概要	区の考え方	対応区分
施策の柱 1 子どもたちの笑顔輝くまち				
6	戦略 1	<p>いたく みなみなかほいくえん せんせい か 委託により南田中保育園の先生を変え ないで欲しい。</p> <p>やはらほいくえん 谷原保育園をつぶさないで欲しい。</p>	<p>みなみなかほいくえん あたら せんせい きゅう 南田中保育園では、新しい先生に急に か 変わることがないように、今年の4月から あたら せんせいがた すこ いっしょ 新しい先生方が少しずつみなさんと一緒に す 過ごしていきながら、仲良くなっています。</p> <p>やはらほいくえん えんしゃ た ねん 谷原保育園の園舎は、建ててから57年が ふる たち、古くなっています。</p> <p>えんじ えんぜん かよ 園児のみなさんが安全に通ってもらう ことが難しくなってくるので、すぐ近く の区の土地に新しい民間の保育園を建て てもらうことにしました。</p>	※
7	戦略 3	<p>かし つく じどうかん お菓子を作れる児童館のイベントに行 きたい。児童館には興味がないと行かな い。学校で配られるチラシに漫画をのせた ら良いと思う。</p>	<p>かしづく お菓子作りやクッキングのイベントを おこな じどうかん がっこう 行っている児童館がありますので、学校 くば み じ で配るおたよりやホームページを見て児 どうかん もう こ つく か 童館で申し込んでください。作りたいお菓 しき じどうかん つた 子があったら児童館に伝えてください。</p> <p>じどうかん 児童館のチラシ(おたより)はイラスト やオリジナルのキャラクターなどをたく さん使っています。漫画もいいアイデアで す。今後も児童館に興味を持つてもらえる くふう ようなチラシを工夫していきます。</p>	□
8	戦略 3	じどうかん 児童館にWi-Fiがほしい。	<p>きたまち じどうかん つか 北町はるのひ児童館ではWi-Fiを使え ますが、他の児童館でも使えるようにする には、工事をしたり、毎月の利用料が必要 なため、今すぐ設置するのは難しい状 況です。引き続き考えていきます。</p>	△
9	戦略 3	きたおおいずみじどうかん えき とお 北大泉児童館は駅から遠い。	<p>おお こ かよ きょうり じどう 多くの子どもたちが通える距離に児童 かん た じどうかん ちく 館を建てています。児童館のほか、地区 くみんかん じどう あそ ぱ 区内民館にも児童の遊び場がありますので、 ぜひ遊びに来てください。</p>	—
10	戦略 3	<p>まんが はなし たくさんのおもちゃや漫画があると話 はず が弾んで子どもが増えてにぎやかな じどうかん たの 児童館になる。みんなで楽しめるおもちゃ が良い。</p>	<p>まいとし まんが ふ 毎年、おもちゃや漫画を増やしています。 みんなが楽しめるゲームなども、みんな さんの希望を聴きながら選んでいます。 きぼう き えら 希望のおもちゃがあれば児童館に伝えて ください。</p>	□

No.	戦略計画	意見の概要	区の考え方	対応区分
11	戦略 4	学校、公園、児童館等にどの子が遊んでも楽しい遊び道具が欲しい。 公園にも遊具とは違う遊び道具が欲しい。	学校の遊び道具は、先生たちがみなさん の安全を考えて決めています。先生たちにぜひ提案してみてください。 公園を新しく作ったり、作り直したりするときや遊具を新しくするときは、みなさんのご意見を聴きながら楽しめる遊具を選んでいきます。 児童館でもみんなさんの希望を聴きながらおもちゃやボードゲームなどを増やしています。希望のおもちゃがあれば児童館に伝えてください。	□
12	戦略 4	校庭に遊具をつけて欲しい。	全小学校には遊具を置いていますが、遊具が壊れたり古くなって使いづらくなつた時や、学校を建替える時に、新しい遊具にしていきます。	△
13	戦略 4	タブレットPCが壊れやすい。 PCが重い。処理速度が速く、軽いものが良い。 持ち帰ってもタブレットを使う宿題がない。タブレットを使う授業を増やした方が良い。	タブレットパソコンは令和7年度に新しくする予定です。今よりも扱いやすく、こわれにくいものになるようにします。みなさんに取組がより伝わるように記載を修正します。 タブレットパソコンを使った授業や宿題などをできるよう、工夫していきます。	◎
14	戦略 4	タブレットPCを持ち運びしやすいものにして欲しい。 タブレットPCを壊れにくいものにして欲しい。		◎
15	戦略 4	タブレットが重く、毎日持ち歩くのが大変だ。		◎
16	戦略 4	小規模校の部活は、先生が顧問を複数かけもちしていて大変だ。 外部指導員を採用するか、部活について業務負担を軽減する規定を区が決めれば、学校も従うのではないか。 外部指導員の予算が少なすぎるのではないか。	先生の負担を軽くするために、外部指導員を増やしていきます。そのため、外部指導員の予算は、最近3年は増やし続けています。今後も、区の定める「練馬区立中学校部活動のあり方に関する方針」に基づき、先生に過度な負担とならないよう、取組を進めています。	○

No.	せんりやくけいかく 戦略計画	い　け　ん　が　い　よ　う 意見の概要	く　か　ん　が　か　た 区の考え方	たいおう 対応 くぶん 区分
17	せんりやく 戦略 4	仮設校舎のため、壁が薄いので、校舎が揺れ、授業に集中しづらい。	仮設校舎でもこれまでと同じように学校生活ができるよう防音・断熱など、できる限りの工夫をしています。工事で使う機械も音や揺れの発生が少ないものを使うようにしています。 少しでも学校生活への影響が抑えられるよう、工事業者とも話し合いながら進めています。	□
18	せんりやく 戦略 4	放課後のスポーツの着替え場所として、トイレを使っているが狭くて着替えにくい。いつでも使える更衣室が欲しい。	着替え場所として、体育館の更衣室や教室が利用できないか、先生に提案してみてください。区からも学校の事情を確認します。	一
19	せんりやく 戦略 4	学校のトイレは外の光が入らず、暗くて怖いので、明るくキレイにして欲しい。トイレのフタを静かに閉まるものにして欲しい。	学校のトイレが使いやすくなるよう、トイレの洋式化、床や壁の改修、バリアフリー化などを順番に進めています。 どの学校も各階1か所はトイレの工事が終わっており、現在、2か所目以降のトイレの改修工事をしています。	○
20	せんりやく 戦略 4	ICTは取扱が難しく、ICTを活用した教育よりも紙の教科書の方が分かりやすい。	デジタル教科書は国の動向を踏まえて全ての学校で順次導入されています。授業内容がみなさん分かりやすく伝わるよう工夫していきます。また、必要に応じて紙の教科書も使っていきます。	△
21	せんりやく 戦略 4	学校の休み時間は、中でも外でも自由に遊べるようにして欲しい。 どんな子でも楽しいと思えるように、色々な遊び道具を学校に置いて欲しい。	学校の休み時間の過ごし方と遊び道具は、先生たちがみんなさんの安全を考えて決めています。ほしい遊び道具や遊ぶ場所については、児童会や学級会などでぜひ提案してみてください。	□
22	せんりやく 戦略 4	学校が統合されると先生はどうなるのか。先生も生徒も地域等で分けられて統合されるのはイヤだ。分かれずに統合できるよう考えて欲しい。	統合は1校と1校を基本に考えており、先生や生徒が、できるだけばらばらにならないように考えていきます。	○
23	せんりやく 戦略 4	校内にも遊べる場所を作つて欲しい。	みなさんの安全を考えて、自由に遊べる場所は、今の場所になっています。ほかにも安全に遊べる場所などがあれば、児童会や学級会などでぜひ提案してみてください。	□

No.	戦略計画	意見の概要	区の考え方	対応区分
24	戦略4	先生が子どもから憧れられる存在になると先生が増える。正規の先生が増えると良い。先生がたくさんいれば、練馬区の先生の問題が解決する。	東京都は、先生になりたい人が増えるよう、先生を目指すきっかけを作るイベントを行なうなど、色々な工夫をしています。みなさんが憧れ、みなさんから頼られる先生が増えるよう、取り組んでいきます。	□
25	戦略4	1クラスの人数を少なくして欲しい。	小学校は令和7年4月から全学年1クラス35人となる予定です。また、必要に応じて少人数教育なども行なながら、一人ひとりに応じたきめ細かな教育を行なっています。	□
26	戦略4	長期欠席していた児童が登校した時に、名前を呼んでからかうのはやめて欲しい。	長期欠席している友達が登校した場合、本人は勇気を出して登校しているかもしれません。そのような友達をからかうことは、あってはならないことです。みんなの気持ちに寄り添い、みなさんが安心して登校できるよう学校運営に取り組んでいきます。もし、友達がからかわれているのであれば、すぐに先生や信頼できる大人に相談してください。	□
27	戦略4	フェスティバルをやることは良いが、学校にいるからだが不自由な子が、普段の体育などでユニバーサルスポーツができるのか気になった。	体育には、「する」「見る」「支える」「知る」などの色々な関わり方があります。みなさんが体育を楽しめるように工夫することは、とても大切なことです。近くにからだが不自由な友達がいる場合、その友達が体育を楽しめているか、どのように参加すると楽しむことができるかなど、児童会や学級会でぜひ話しあってみてください。	□

No.	戦略計画	意見の概要	区の考え方	対応区分
施策の柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち				
28	戦略6	「元気高齢者の活躍の場を拡大」で、元気でない高齢者もいる。けがをするかもしれない心配だ。	高齢者が元気でいきいきと暮らし続けるためには、仕事や社会参加などの生きがいを持続することが必要です。高齢者に仕事を紹介する練馬区シルバー人材センターでは、安全にできる仕事を紹介しており、ケガなどをした場合に備えて、保険に入っています。引き続き、安心して仕事や地域活動のできる環境を整えていきます。	一
施策の柱3 安心を支える福祉と医療のまち				
29	戦略8	ひとり親家庭の子育て世帯への補助金は、これまで実施していなかったのか。	以前から、ひとり親の子育て世帯を支援するため、「児童扶養手当」や「児童育成手当」を支給しています。 令和2年から5年までの間は、新型コロナが流行したり、物価が高くなったりしたため、こうした手当とは別に、「特別給付金」を支給しました。 また、練馬区では、ひとり親家庭のお父さんやお母さんの仕事探しや子育てのお手伝いをしています。	□
施策の柱4 安全・快適、みどりあふれるまち				
30	戦略13	大江戸線を延伸して欲しい。	大江戸線が延伸し、新しい駅ができると、通勤や通学が便利になるほか、駅の周辺にはお店などができる、便利で魅力的なまちになります。大江戸線の延伸は、練馬区の発展につながる重要なプロジェクトです。	◎
31	戦略13	大江戸線に新しい駅ができた方が、区民が便利に通勤、通学ができるのではないかと思った。	区は、延伸予定地域のまちづくりや、延伸に必要な準備金の積み立てなどを計画的に進めています。みなさんに取組がより伝わるように記載を修正します。 1日も早く延伸できるよう、東京都と様々な取組を進めていきます。	◎

No.	戦略計画	意見の概要	区の考え方	対応区分
32	戦略16	人工芝の大きなグラウンドがある公園を作りたい。	区内には、大泉さくら運動公園、大泉学園町希望が丘公園、練馬総合運動場公園にスポーツを目的とした人工芝のグラウンドがあります。ぜひ遊びに来てください。 一方で、公園は植物と触れ合う場所でもあるため、芝生広場には天然芝を使っています。今後、大きな公園を作る際には地域のみなさんのご意見を聴きながら、楽しく遊べる広場が作れるよう考えていただきます。	△
33	戦略16	公園の周りに住んでいる人たちに、子供が公園でうるさすぎなければ遊んでいても怒らないで欲しい。 タイヤが付いている遊び道具ができる、アスファルトの道がある公園が欲しい。	みなさんが元気いっぱい公園で遊びたい気持ちちは良く分かります。ただ、公園の周りに住んでいる方の中には大きな声や音に困っている人もいます。大変難しい問題です。お互いが思いやりを持って楽しむ遊びましょう。 また、公園を新しく作る時は、アンケートや説明会でご意見を聴きながら計画を作ります。欲しい遊具や作り方のアイデアがあったら、ぜひ聴かせてください。	□
34	戦略16	難しいアスレチックができる公園を作りたい。	公園を作る時には、誰もが安全に楽しめる公園となるよう、地域のみなさんのご意見を聴きながら計画を考えていきます。公園についてのアンケートや説明会のお知らせが届いた際には、ぜひ遊具についてのご意見を聴かせてください。 なお、区には、遊具はありませんが、工作などして自由に遊びができる子どもの森という緑地があります。ぜひ、遊びに来てください。	△

No.	せんりやくけいかく 戦略計画	い　け　ん　が　い　よ　う 意見の概要	く　か　ん　が　か　た 区の考え方	たいおう 対応 くぶん 区分
35	せんりやく 戦略16	がっさり（トランペットやギター）を演奏で きるスペースを公園に作って欲しい。	く　こうえん　ちい　いえ　た　なら 区の公園は小さく、まわりに家が建ち並 んでいるものが多いため、大きな声や おんがく　がっさり　おと　しゅうへん　すま 音楽、楽器の音について、周辺にお住い のかた　しか　う　えんそう の方からお叱りを受けることがあります、演奏 ひか　ねが は控えてもらうようお願いしています。 おお　こうえん　あたら　つく　いま 大きな公園を新しく作ったり、今ある こうえん　ひろ　とき　だれ　あんぜん 公園を広げたりする時には、誰もが安全に たの　こうえん　ちいき 楽しめる公園となるよう、地域のみなさん い　け　ん　き　おと　がっさり の意見を聴きながら、音の小さな楽器であ えんそう　こうえん れば演奏することができる公園について けんとう も検討していきます。 とりつこうえん　まわ　ひと　めいわく また、都立公園では周りの人たちに迷惑 がかかる場合は演奏できる所もあります じどうかん　ぼうおん　がっさり　えんそう ます。児童館には、防音で楽器が演奏でき る部屋もありますので、使ってみてください。	△
36	せんりやく 戦略16	こうえん　つく　ほ プールがある公園を作って欲しい。	く　こうえん　ちい　いえ　た　なら 区の公園は小さく、まわりに家が建ち並 んでいるものが多いため、プールを作るこ おお　むずか　みずしせつ　こうえん とは難しいですが、水施設がある公園も ありますので利用してみて下さい。 なお、プールがあるスポーツ施設は、 おくがい　しゃくじい 屋外プールとしては石神井プールがあり ます。また、上石神井体育館、平和台 かみしやくじ　い　たいいくかん　へいわだい 体育館、大泉学園町体育館、光が丘 たいいくかん　おおいずみがくえんちうたいいくかん　ひかり　おか 体育館、中村南スポーツ交流センター なかむらみなみ　こうりゅう 一、三原台温水プールに屋内温水プール みはらだいおんすい　おくないおんすい がありますので、遊びにきてください。	※
37	せんりやく 戦略16	あそ　こうえん　ほ ボール遊びができる公園が欲しい。	く　こうえん　ちい　いえ　た　なら 区の公園は小さく、まわりに家が建ち並 んでいるものが多いため、他の利用者やご きんじょ　めいわく　ほか　りょうしや 近所の迷惑となるような危険なボール遊 ひか　ねが びは控えてもらうようお願いしています。 おお　こうえん　あたら　つく　いま 大きな公園を新しく作ったり、今ある こうえん　ひろ　とき　だれ　あんぜん 公園を広げたりする時には、誰もが安全に たの　こうえん　ちいき 楽しめる公園となるよう、地域のみなさん い　け　ん　き　あそ　で　き のご意見を聴きながらボール遊びが出来 る公園についても検討していきます。	△

No.	せんりやくけいかく 戦 略 計画	い け ん がい よう 意見の概要	く か ん が か た 区の考え方	たいおう 対応 くぶん 区分
38	せんりやく 戦 略 16	たくさんの種類の植物を知りたいので、新しい植物園が欲しい。	令和3年5月に光が丘にある四季の香ローズガーデンをリニューアルし、たくさんのバラやハーブを見る事ができるようになりました。 ひがしおおいたずみ 東大泉には、植物学者牧野富太郎博士が「我が植物園」として大切にした自宅の跡地を牧野記念庭園として公開しています。 また、区内の公園には、様々な植物が植えられています。わからないことがある時は、四季の香ローズガーデンの「花とみどりの相談コーナー」で、相談してみてください。	□
39	せんりやく 戦 略 16	家を建てるのではなく、緑がある場所を作ったほうが良い。広い公園を作ったほうが良い。	区では広くて特色のある公園の整備や、身近な公園づくりを進めています。 また、広い土地に家を建てる場合には、みどりを植えるルールがあります。こうした取組によって、みどり豊かなまちづくりを進めています。	○
40	せんりやく 戦 略 16	川や公園の周りなどのゴミ拾いをして、遊具をきれいにしてほしい。	公園などの清掃は、定期的に行っています。遊具についても、汚れが見つかった場合は必要に応じて清掃しています。 公園などに、ごみや汚れがたくさんある場合は、区に連絡してください。	□
41	せんりやく 戦 略 16	緑が増えると虫や野良の動物が増えないか。動物はアレルギーの問題とか起きないか。	みどりは、美しいまちをつくり、ヒートアイランド現象をおさえるといった都市の環境をよくする役割も果たしており、私たちの生活には欠かせません。 また、みどりは生きものの生息環境としても重要です。様々な生きものが様々な環境のなかでつながりあっていることを「生物多様性」といい、生物多様性は私たちの生活に欠かせない恵みを与えてくれています。 みどりを守り増やすだけではなく、多様な生きものと共生し、きちんと手入れしていくことが大事だと考えています。	—

No.	戦略計画	意見の概要	区の考え方	対応区分
42	戦略16	光が丘公園に子どもが走りやすいジョギングコースを作つて欲しい。	光が丘公園は都立公園になりますので、こうしたご要望があつたことを、光が丘公園サービスセンターへお伝えします。	—
43	戦略16	みんなが仲良く、ルールを守つて、遊べる公園を作つて欲しい。	公園は、誰もが安心して自由に遊べる場所となるように、ルールを守つて利用することをお願いしています。これからも、みなさんが楽しんで遊べる公園を作つていきますので、みなさんもルールを守つて遊んでください。	□
44	戦略16	大規模な公園にみどりをたくさん作ると子ども達が遊んで健康になり、夏は涼しさが増えて過ごしやすくなる。人気の公園になり、発展した公園になる。	公園には、みどりの多い公園、広場がある公園、大きな遊具がある公園、小さなお子さんが遊べる公園等いろいろな特色があります。これからも地域のみなさんのご意見を聴きながら、いろいろな特色があつてみなさん遊びに来てもらえるような公園づくりを目指します。	○
45	戦略17	プラスチックの撤廃を行い、地球温暖化を収束させて欲しい。	区のみなさんの環境への意識を高めて、使い捨てプラスチックを使わないライフスタイルへの切り替えを促します。区役所でもプラスチック製品を買うのをひかえたり、マイボトル用給水機を置いたりするなど、プラスチックを減らす取り組みを進めています。みなさんも、自分にできるることを考えてみてください。	□
46	戦略17	「まちづくり・防災・みどり・脱炭素」のスタンスが書いてあるのに、「都市計画道路をつくる」と書かれていて、矛盾あふれる構図となっている。脱炭素をどう進めなのか、疑問だ。	住みやすく、安全・安心なまちづくりには、都市計画道路の整備が必要です。災害時に燃え広がりを防いだり、車の流れをスムーズにし、渋滞が減ることでCO2を削減するなどの役割があります。また、練馬区は住宅都市であり、CO2の5割以上が家庭から出されているため、今後は、各家庭への対策を強化し、脱炭素を進めていきます。	—

No.	戦略計画	意見の概要	区の考え方	対応区分
施策の柱 5 いきいきと心豊かに暮らせるまち				
47	戦略20	23区の中では住宅の需要が高いのに、観光化するのは微妙だと思う。観光は諦め、子育てしやすいまちランキング1位を取れるようにした方が良い。	練馬区は、都心に近くにありながら、みどりや農地などに囲まれた住宅を中心としたまちです。昨年オープンしたスタジオツアーエスト京に訪れる多くの人に、区の良いところを知ってもらうため、旅行会社と協力して、野菜や果物の収穫体験、魅力あるスポットやお店を周るツアーをはじめ、大人気になっています。 今回お示した第3次ビジョンでは、「子どもたちの笑顔輝くまち」を柱のトップに掲げ、子育て支援策の充実に取り組むこととしています。これからもビジョンに基づき、子どもから高齢者まで、だれもが心豊かに、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。	○
48	戦略20	練馬区立美術館は改築せず、日本のものを大事にした方が良いと思う。	美術館は開館から38年が経過し、施設や設備が古くなり、使いづらくなっています。約7,600点の大切な美術品などを置いておく場所も足りず、バリアフリー上の課題もあります。改修ではこれらの課題に十分な対応ができないため、新しい建物にします。これまででも美術館の展示は多くの人から高く評価されてきました。新しい建物になっても、これまでの美術館の良いところは残して、もっとすてきな、なんないしそうがいうむかかるたの年齢や障害の有無に関わらず、誰もが楽しめる美術館にしていきます。	※
49	戦略21	区営テニスコートは抽選でほとんど予約が取れない。テニスをみんなに楽しんで欲しいので、区営のテニスコートを増やして欲しい。	テニスをより多くの方に楽しんでいただくため、石神井松の風文化公園を広げて、フットサル・テニス兼用コートを作る予定です。令和8年度にオープン予定です。	○

No.	戦略計画	意見の概要	区の考え方	対応区分
50	戦略21	バレーボールができる体育館を増やして欲しい。	あたら新しい体育館を増やす計画はあります んが、区内にある体育館では、だれでもバレーボールを楽しむことができる時間が あります。ぜひご利用ください。 また、公立小中学校の体育館でも個人 開放の時間にバレーボールができるところもあります。保護者と一緒に来ていただ く必要がありますが、個人で参加できます ので、ぜひご利用ください。	□
51	戦略21	総合体育館にしかない器具(ビッグスリ ー)があるため、混み合ってしまう。多くの体育館に配置して欲しい。	各体育館では利用者のご意見を聞きながら、幅広い世代の方にご利用いただけるトレーニング器具を選び、設置しています。トレーニング室の広さから、設置できる器具の数や種類に限りがありますが、利用希望の多い器具については、器具の更新時などに、設置することを検討します。利用方法についても、より多くの方が利用できるように工夫していきます。	△
その他				
52	—	野良の動物がいる。鳩が人なれして困る。	練馬区の魅力は、都心近くに立地しながら、屋敷林や農地、公園などの豊かなみどりに恵まれているところです。そこには、鳥類、ほ乳類など様々な生きものが生活しています。 人からえさをもらい慣れると、自力で生きることが難しくなります。見かけてもえさなどを与えず、あたたかい目で静かに見守ってください。	—